

第2期松原市教育振興基本計画

令和6年

松原市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付けと期間.....	2
3 計画策定の背景.....	4
4 計画策定の経過.....	12
第2章 本市の教育の状況.....	13
1 統計データからみえる本市の現状.....	13
2 松原市教育振興基本計画（後期計画）令和2年度～令和5年度の振り返り.....	29
Ⅰ 未来を拓く人づくり ～子どもの教育～.....	29
Ⅱ 自立心を育む人づくり ～社会教育～.....	43
3 第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査結果及び松原市の教育に 関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）から見える本市の状況.....	50
4 松原市教育振興基本計画（後期計画）の総括（成果と課題）.....	76
第3章 松原市教育大綱及び施策の体系について.....	79
1 松原市教育大綱.....	79
2 施策の体系.....	83
第4章 計画の内容.....	85
1 計画の見方.....	85
2 施策の展開.....	86
基本方針1 「確かな学力」の向上を図るとともに「生きる力」を育みます.....	86
基本方針2 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します.....	99
基本方針3 学びや育ちを支えるための地域における協働の取組みを推進します.....	109
基本方針4 郷土への愛着を深めるとともに誰もが学び続けられる機会を提供します.....	115
第5章 計画の推進.....	122
1 進捗状況の点検・評価と計画の周知.....	122
2 庁内及び関係機関などとの協働による計画の推進.....	122
3 新たな検討が必要となる課題への対応.....	122

資料編.....	123
1 全国体力・運動能力・運動習慣等調査	123
2 松原市教育振興基本計画策定委員会規則.....	127
3 松原市教育振興基本計画策定委員会委員名簿.....	130
4 諮問書.....	131
5 答申書.....	132
6 用語集	133

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成28年5月、教育に関する施策の根本となる方針を定めた「松原市教育大綱」を策定し、この教育大綱を具体化していくために必要な計画として、「松原市教育振興基本計画（前期計画）」を策定しました。令和2年7月には「松原市教育振興基本計画（後期計画）」（以下「後期計画」という。）を策定し、「未来を拓く自立心を育む人づくり」を基本理念に掲げたこの計画に基づき、各施策、事業などを総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、少子高齢化やグローバル化、絶え間ない技術革新等、社会情勢が急速に変化する予測困難な時代となってきています。また、新型コロナウイルス感染症が全世界で流行（パンデミック）し、日本においても未知のウイルスの感染拡大とそれへの対応を余儀なくされることとなりました。そのような中、子どもたちの「生きる力*」をさらに伸ばし、社会の激しい変化に対応し、自立して主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育むことが重要になっています。

国は、教育基本法の理念を踏まえ、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定し、総括的な基本方針として2040年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を掲げ、「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」からなる5つの基本的方向性を位置づけ、明確な成果目標の設定とそれを実現するための方策を示す計画を策定しました。

また、大阪府においても国の計画を参酌し、令和5年3月に3つの「大阪の教育がはぐくむ人物像」に向けた人づくりと7つの「基本方針」を掲げた「第2次大阪府教育振興基本計画」を策定し、学校・家庭・地域が互いに連携し、大阪の教育力*向上に向けた取組みを推進しています。本市では一人一台タブレット端末を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び*」につながる授業づくりと学力の向上、子どもの内面を丁寧に把握することを基本とした、安心できる子どもの居場所にこだわった生徒指導、一人ひとりの生き方について考えるキャリア教育*、学校運営協議会*（コミュニ

ティ・スクール*)を基盤とした地域とともに進める安心安全な学校づくりについて重点的に取り組んできました。

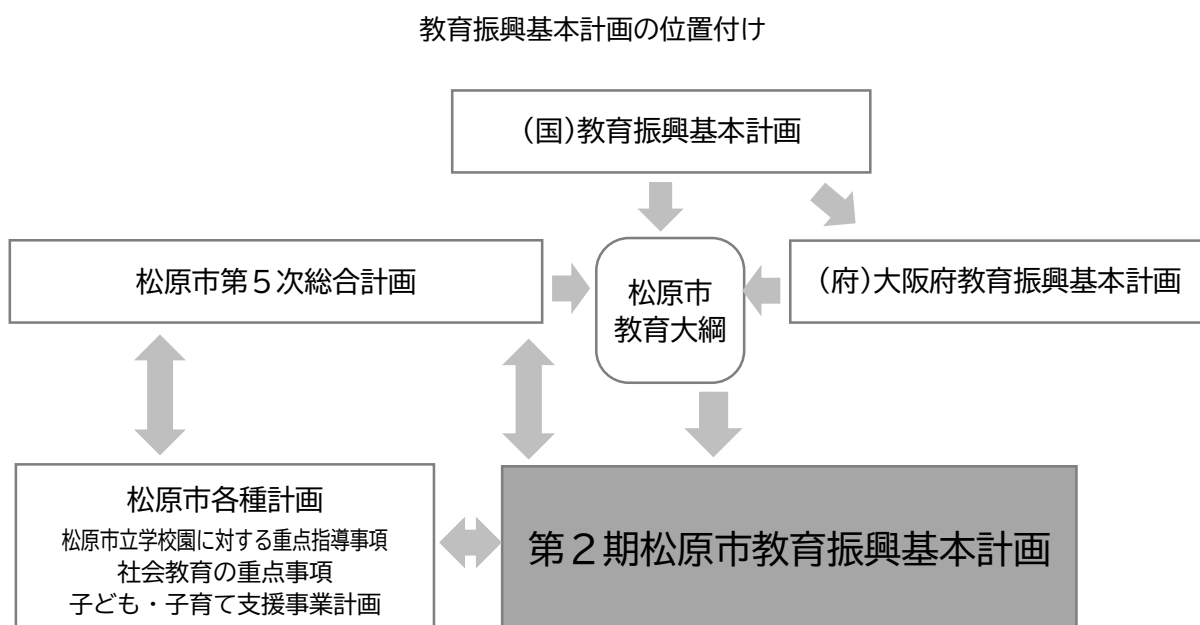
今般、松原市第5次総合計画、国・府の教育振興基本計画、社会・経済情勢などの変化と松原市教育大綱の修正を踏まえ、後期計画の方向性を継承しながら、振り返りを行い、市民ニーズなどを把握した上で、就学前・学校教育、また社会教育を通じて、次世代の人材育成をさらに進め、魅力ある教育環境の実現のため、「第2期松原市教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものです。

また、本計画は、「松原市第5次総合計画」を上位計画とし、松原市教育大綱を踏まえた計画とするとともに、各関連計画との整合性を図るものとします。



(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。なお、教育関係法令の改正や社会情勢の変化など必要に応じて見直しを行うこととします。

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
松原市 総合計画	第5次									
松原市 教育大綱										
松原市 教育振興 基本計画	前期計画	後期計画				第2期				



3 計画策定の背景

(1) - 1 国の動向

① 教育基本法の改正

科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、我が国の教育をめぐる状況が大きく変化したことから、平成18年(2006年)12月、教育基本法が約60年ぶりに全面的に改正されました。

改正教育基本法では、それまで掲げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定しています。

② 教育三法の改正

平成19年(2007年)6月に改正された学校教育法では、改正教育基本法の理念を踏まえ、新たに義務教育の目標を定めるとともに、幼稚園から大学まで各学校種の目的・目標を見直しました。また、学校に副校長等の新しい職を置くことについての規定や、学校評価と情報提供に関する規定が整備されました。

教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正では、教員免許更新制度を導入し、併せて、指導が不適切な教員の人事管理の厳格化がなされました。

平成26年(2014年)6月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われ、教育行政の責任体制を明確化するため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者としての新「教育長」を置くこととされました。また、市長が教育委員会と協議・調整する場として総合教育会議を設置するほか、教育に関する大綱も市長が教育委員会と協議して策定することとされました。

③ いじめの防止等のための基本的な方針の改定

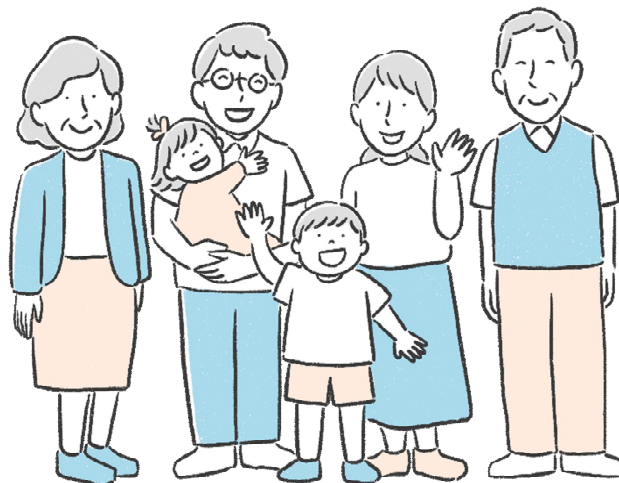
平成25年(2013年)6月「いじめ防止対策推進法」が公布され、平成29年(2017年)3月に「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、いじめの定義を限定的に解釈してはならないことなどについて見直されました。あわせていじめの重大事態への対応について、学校の設置者及び学校における法、基本方針等に則った適切な調査の実施に資するため、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」も策定されました。

「いじめ防止対策推進法」では、地方公共団体に対しては、国の「いじめ防止基本方針」を参酌し、その地域の実情に応じた基本的な方針の策定に努めることが規定されました。また、学校に対しては、その学校の実情に応じた基本的な方針の策定が義務付けられました。

④ 新たな地方教育行政制度の開始

平成27年(2015年)4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)」が施行されました。改正法では教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることなど、制度の抜本的改革を行うものとなりました。また、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが規定されました。

平成29年(2017年)4月に施行された改正法では、平成27年(2015年)12月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会*の設置の努力義務化やその役割の充実などが規定されました。学校運営協議会*の設置により、「社会に開かれた教育課程*」の実現に向けて、保護者や地域住民・学校が情報や課題を共有し、共通の目標・ビジョンを描きながら、「コミュニティ・スクール*」の取組を積極的に進めていくことが求められています。



⑤ グローバル化の進展とSDGs

経済活動が地球規模に広がり、私たちの生活は、海外の国や地域で起こる事象に、様々な形で影響を受けるようになっていきます。インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及した現在、個人のレベルでも、距離や時間的な隔たりを乗り越え、文化的な背景や言語の異なる人々と交流する機会が、飛躍的に拡大しました。こうした社会の急速なグローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要であることから、とりわけ英語教育の充実とともに、異なる文化を理解し尊重する態度を身につける必要があります。

これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになっていきます。国は平成28年（2016年）に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、令和12年（2030年）までに、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない、誰一人取り残されない社会の実現に向けた取組みを推進しています。

SDGsの17の目標を示したロゴ



⑥ 学習指導要領*の改訂・全面实施

平成29年(2017年)3月に学習指導要領*等が改訂され、幼稚園等就学前教育*・保育については平成30年度(2018年度)から、小学校では令和2年度(2020年度)から、中学校では令和3年度(2021年度)から全面实施されました。

改訂にあたっては、これまで大切にされてきた、子どもの「生きる力*」を育むために、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化をめざすものとなっています。具体的には、新しい時代を生きる子どもに必要な力を、「実際の社会や生活で生きて働く知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」、「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力として整理されました。また、学校においては社会とのつながりを意識した「社会に開かれた教育課程*」を編成するとともに、組織的かつ計画的に教育課程*の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」が求められています。

⑦ 人生100年時代の到来

医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、100歳前後まで生きることが可能となる時代の到来が予想されています。平成29年(2017年)12月に取りまとめられた「人生100年時代構想会議中間報告」においては「100年という長い期間をより充実したものとするためには、生涯にわたる学習が必要である」ことなどが述べられており、生涯学習の重要性が一層高まっています。

⑧ 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画の策定

平成30年(2018年)4月に、第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画が策定され、主な方策として、「家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進」、「学習指導要領*を踏まえた読書活動の推進」、「読書習慣の形成、読書の機会の確保」、「学校図書館の整備・充実」、「図書館資料、施設等の整備・充実」、「図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施」、「司書*・司書補の適切な配置・研修の充実」、「学校図書館やボランティア等との連携・協力」などが示されました。

⑨ 働き方改革*の促進

平成31年(2019年)1月に、中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革*に関する総合的な方策について」の答申がなされ、教職員の勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化等、学校における働き方改革*の総合的な推進についての提言がなされました。この答申を受け、学校における働き方改革*を推進し、その実効性を高めるため、文部科学省に、「学校における働き方改革*推進本部」が設置され、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が策定されました。

⑩ 学校教育法等の改正

平成28年(2016年)4月に「学校教育法等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）」が施行されました。改正法では小中一貫教育を行う新たな学校を「義務教育学校」と規定し、「5・4」制や「4・3・2」制など、9年間を見通した教育課程*の編成を設置者の判断で柔軟に行うことが可能となりました。

また、平成31年(2019年)4月に施行された改正法では小・中・高等学校等の教育課程*の一部において、紙の教科書に代えて「デジタル教科書」を使用できるようになりました。また、視覚障害等により紙の教科書を使用して学習することが困難な児童・生徒に対しては、すべての教育課程*で、「デジタル教科書」を使用できるようになりました。

⑪ 子ども・子育て支援法の一部改正（幼児教育・保育の無償化）

令和元年(2019年)10月に「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が施行されました。この法改正は急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育・保育等を行う施設等の利用に関する給付制度を創設するなどの措置を講ずるものとしています。

この法改正に基づき、主に認定こども園*、幼稚園、保育所等を利用する3歳から5歳までの子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもの利用料が無償化されました。

⑫ 新型コロナウイルス等の感染症や自然災害等のリスクを踏まえた学びの継続

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、人々の生命や健康に対する重大な脅威となっただけではなく、日本でも令和2年（2020年）4月7日には「緊急事態宣言」が発出され、外出自粛やイベント開催・施設使用の制限等、国民生活や経済にも大きな影響を与えました。

その後、すべての地域で「緊急事態宣言」が解除されましたが、引き続き感染拡大防止対策等に取り組みながら、「新しい生活様式」に対応した社会活動等が求められています。

また、今世紀前半にも南海トラフ地震の発生が懸念されているなど巨大地震や風水害等の災害リスクの高まりも懸念されています。

このように今後様々な危機的状況が想定される中でも、持続的な学校運営や生涯学習・社会教育の学習機会の確保など、出来る限り様々な教育活動が継続できるような取組みが求められています。

⑬ 「令和の日本型学校教育」の構築をめざして

令和3年(2021年)1月に中央教育審議会において、社会のあり方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など「予測困難な時代」、社会全体のデジタル化・オンライン化など急激に変化する時代の中で、育むべき資質・能力の育成のため、改訂された学習指導要領*を着実に実施すること、また、ICT*の活用により一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要であると示されました。

そして、めざすべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び*と、協働的な学び*の実現」とすることが示されました。

⑭ 特別支援教育に係る法改正等

令和3年(2021年)6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(医療的ケア児支援法)」が可決されました。その中で、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関し、基本理念を定め、国、地方自治体等の責務が明文化されました。各自治体は、学校、幼稚園、保育所等で、医療的ケア児に対する適切な支援を行うとともに、保育・教育を行う体制の拡充が図られるよう学校等に対する支援、その他の必要な措置を講ずることが求められています。

⑮ AIやビッグデータ、ロボット等の先端技術を活用する Society5.0*の進展

第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、令和12年(2030年)頃には、社会や生活を大きく変える「超スマート社会*(Society5.0*)」の到来が予想され、超スマート社会*を生き抜く国力、求められる人材も変わるとともに、人々の働き方や市民生活への影響も大きいと考えられています。

また、教育分野においても「数理・データサイエンス・AI教育プログラム制度(リテラシーレベル)」など急速にAIの活用が加速し始めています。

そのような中で、令和5年(2023年)7月に文部科学省より小中高での生成AIの活用に向けた指針が公表され、多大な利便性がある反面、様々な懸念も指摘され、それらを使いこなす力を育てる重要性が示されました。

今後、AIの活用により、子ども一人ひとりに合わせた学習プログラムの提供や教師の負担の減少など期待される一方、物事を解決する方法を考える力など能動的に物事を考える力が失われてしまう可能性もあり、学校教育に沿ったAIの利活用が必要となります。

(1) - 2 国の計画の動向

① 「第4期教育振興基本計画」の策定

国においては、令和5年（2023年）6月に中央教育審議会の答申に基づき、教育基本法第17条に基づく「第4期教育振興基本計画」が策定されました。

【総括的な基本方針・コンセプト】

◆2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・ 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・ Society5.0*で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

◆日本社会に根差したウェルビーイング*の向上

- ・ 多様な個人それぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感*、自己実現等が含まれ、協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイング*を発信

【5つの基本的な方針】

1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2. 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3. 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4. 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 大阪府の計画の動向

① 「第2次大阪府教育振興基本計画」「前期事業計画」の策定

大阪府は、「大阪府教育行政基本条例」に基づき、大阪の子どもたちが、大きく変化する社会の中で、時代の変化を乗り越えとともに、将来を生き抜く力を身につけられるよう、3つの「大阪の教育がはぐくむ人物像」に向けた人づくりをすすめるとともに、7つの「基本方針」を掲げ、教育に関与するすべての者が総力をあげて大阪の教育の振興に取り組むため、令和14年度(2032年度)を目標とする「第2次大阪府教育振興基本計画」を令和5年(2023年)3月に策定しました。

【大阪の教育がはぐくむ人物像】

- ◆人生を自ら切り拓いていく人
- ◆認め合い、尊重し協働していく人
- ◆世界や地域とつながり社会に貢献していく人

【基本方針】

- ①確かな学力*の定着と学びの深化
- ②豊かな心と健やかな体の育成
- ③将来をみすえた自主性・自立性の育成
- ④多様な主体との協働
- ⑤力と熱意を備えた教員と学校組織づくり
- ⑥学びを支える環境整備
- ⑦私立学校の振興

基本計画の目標の実現に向け、新たな教育課題や、国の「第4期教育振興基本計画について(答申)」も踏まえつつ、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)の5か年で実施すべき具体的な取組みをまとめた前期事業計画を策定し、学校・家庭・地域が互いに連携し、大阪の教育力*向上に向けた取組みを推進しています。

4 計画策定の経過

(1) 市民意識調査、松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）調査の実施

この計画を策定するに際して、令和4年(2022年)10月に、教育や生涯学習、文化活動などに対する意識・ニーズを的確に反映した松原市在住の市民及び児童・生徒を対象として、「第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査」、「松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）調査」を実施しました。

(2) 「松原市教育振興基本計画策定委員会」による審議

計画の立案には、松原市教育振興基本計画策定委員会を中心に、庁内においても教育委員会だけでなく、関連部署との連携を図りながら策定しました。

(3) パブリックコメントの実施

パブリックコメント制度とは、市が策定する施策などの案をよりよいものにするために、市民の皆さんから広く意見を募集し、寄せられた意見を施策などに活かせるか検討し、その結果と市の考え方を公表する制度です。計画の素案に対しパブリックコメントを実施し、本計画策定の際の参考にしました。



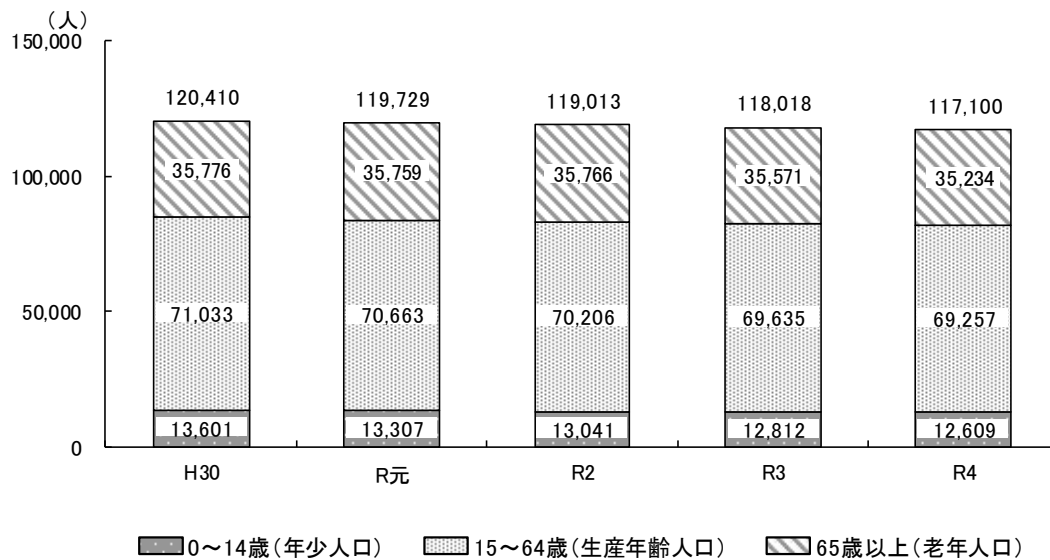
第 2 章

本市の教育の状況

1 統計データからみえる本市の現状

(1) 人口の推移

松原市の人口は、平成30年から3,310人減少し、令和4年で117,100人となっています。年齢区分別でみると、0～14歳の割合が年々減少傾向にあります。一方、65歳以上の割合は増加しており、少子高齢化が進んでいることが分かります。

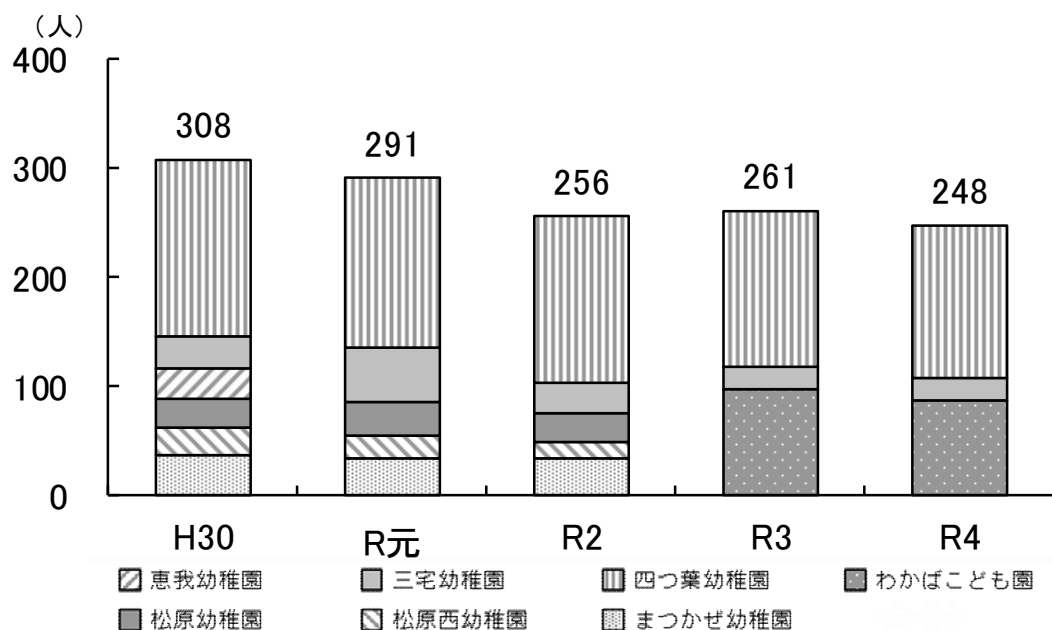


資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

(2) 市立幼稚園児・小学校児童・中学校生徒数の推移

【幼稚園】

市立幼稚園児数は、平成30年の308人から令和4年の248人に減少しています。



注：恵我幼稚園は、令和元年度より休園中

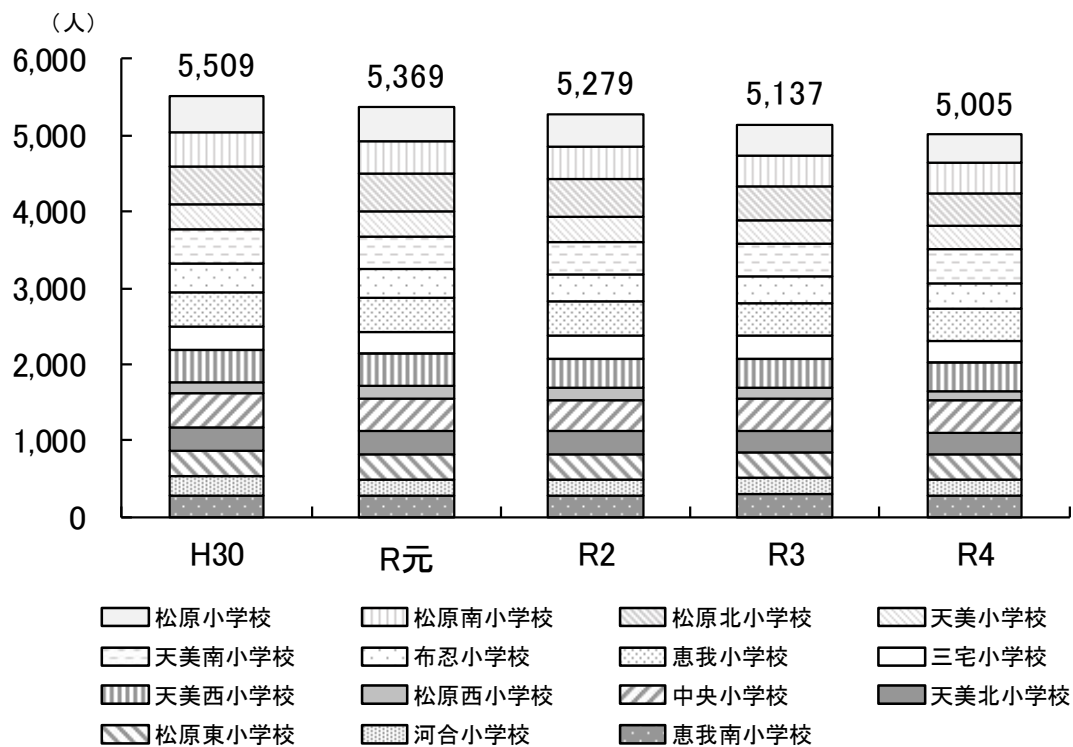
注：「松原幼稚園」「松原西幼稚園」「まつかぜ幼稚園」は令和3年度より統合し、「わかばこども園」（認定こども園*）となった

注：認定こども園*の保育園児数は含めない

資料：教育委員会教職員課（各年5月1日時点）

【小学校】

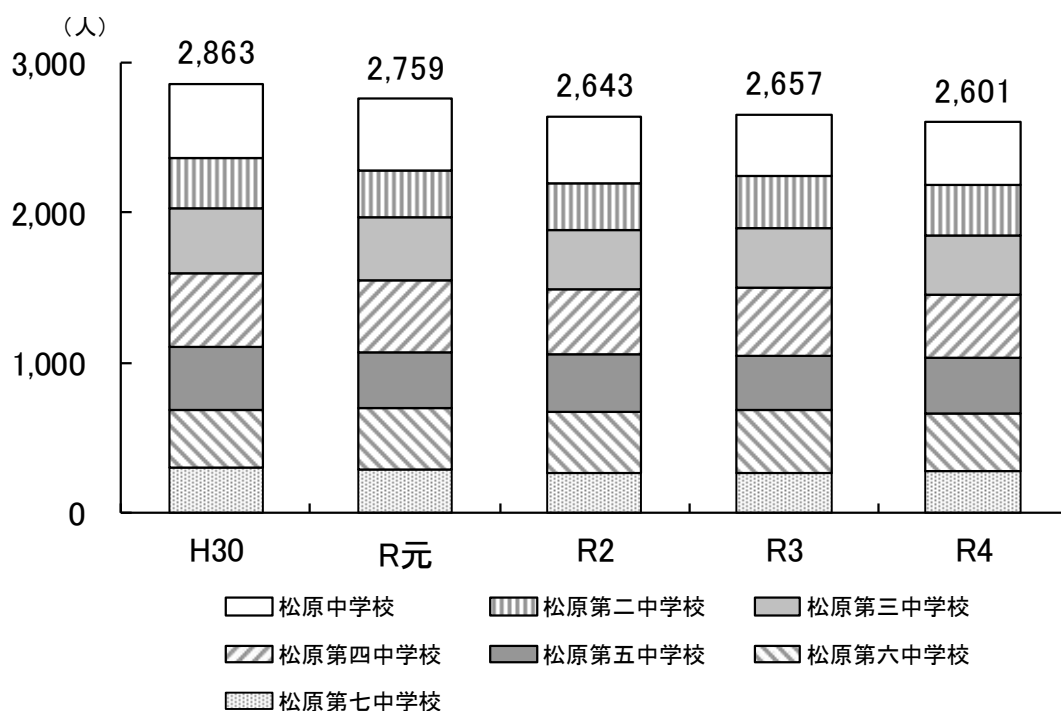
市立小学校児童数は、平成30年の5,509人から令和4年の5,005人に減少しています。



資料：教育委員会教職員課（各年5月1日時点）

【中学校】

市立中学校生徒数は、平成30年の2,863人から令和4年の2,601人に減少しています。

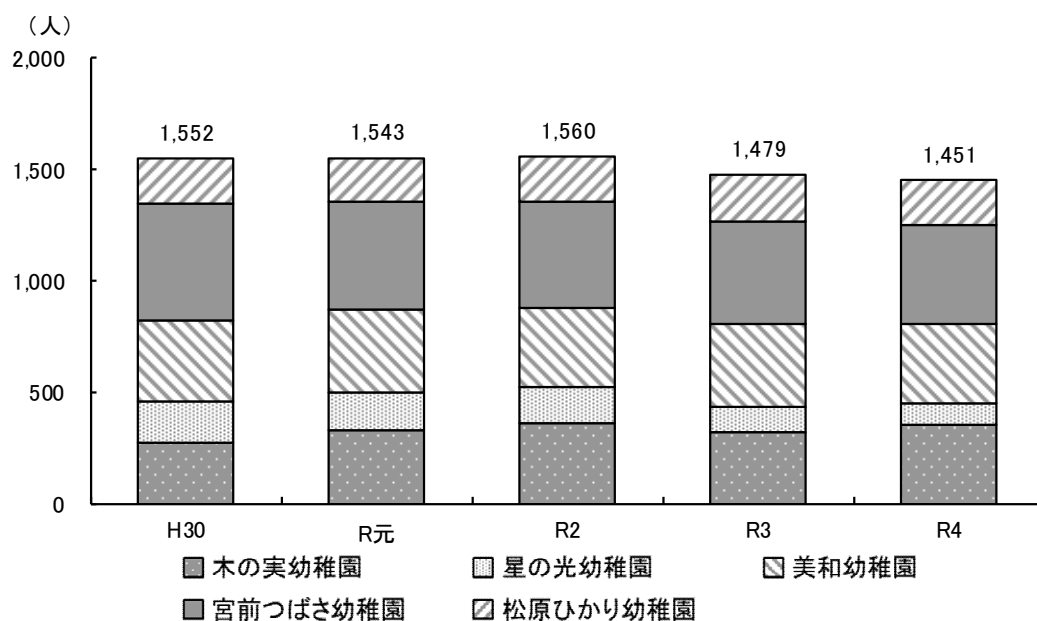


資料：教育委員会教職員課（各年5月1日時点）

（3）私立幼稚園の園児数の推移

【幼稚園】

私立幼稚園児数は、令和2年までは増加傾向にありましたが、令和3年以降は減少し、令和4年で1,451人となっています。

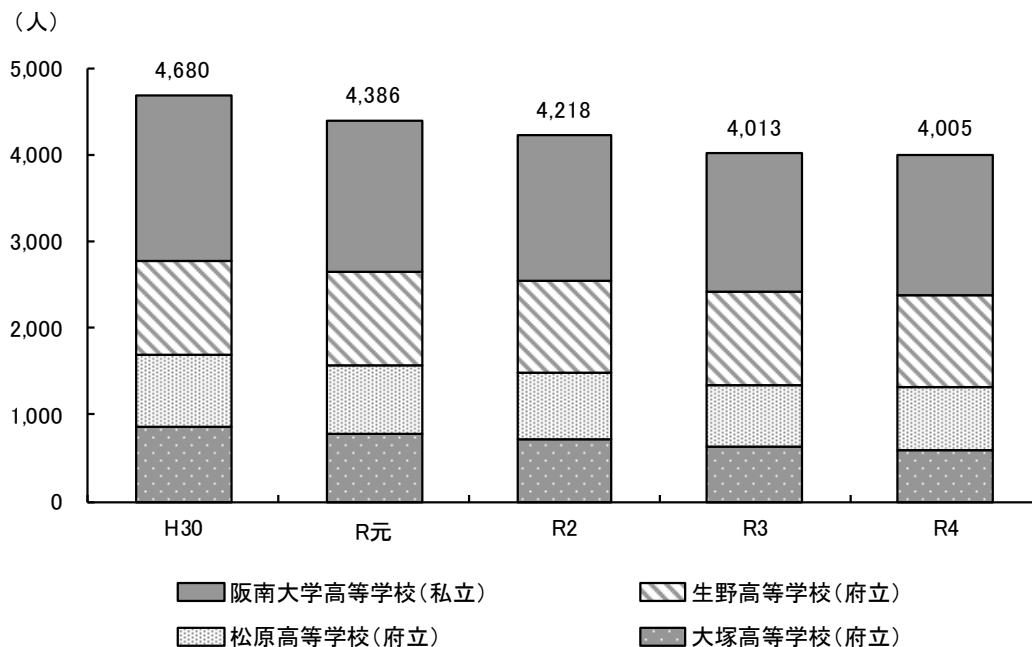


注：認定こども園*の保育園児数は含めない
資料：市内各学校・園（各年5月1日時点）

(4) 私立・府立高校、私立大学の生徒数の推移

【高等学校】

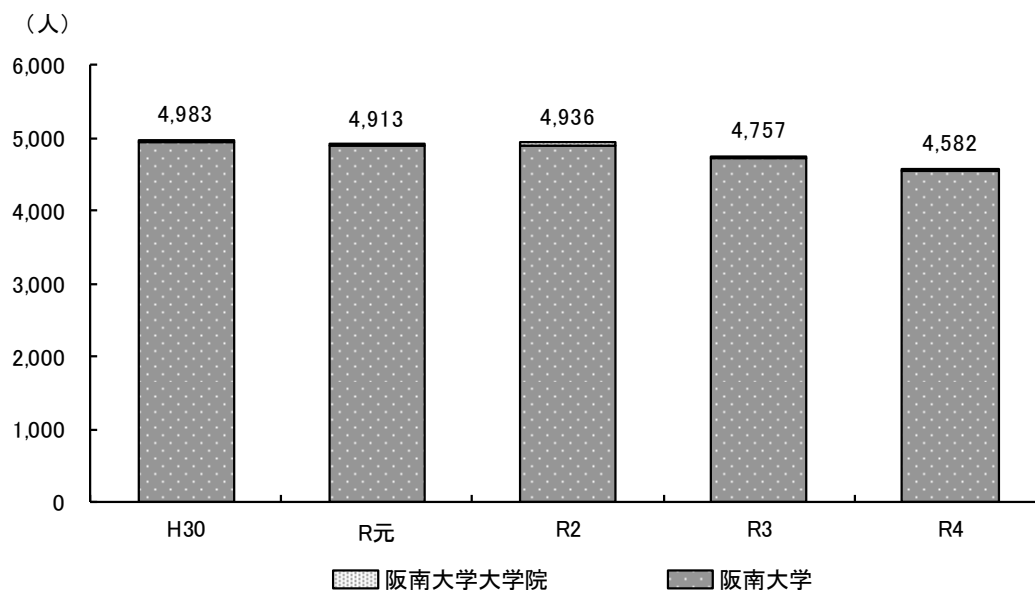
私立・府立高等学校の生徒数は、平成30年の4,680人から令和4年の4,005人に減少しています。



資料：市内各学校・園（各年5月1日時点）

【大学】

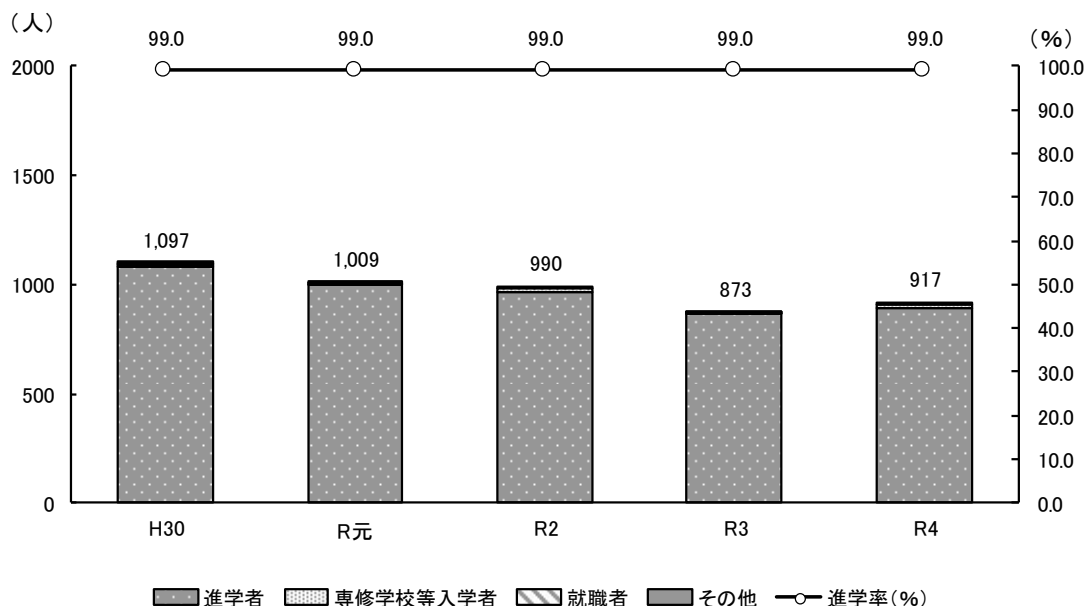
私立大学生徒数は、平成30年の4,983人から令和4年の4,582人に減少しています。



資料：市内各学校・園（各年5月1日時点）

(5) 中学校卒業後の進路別数

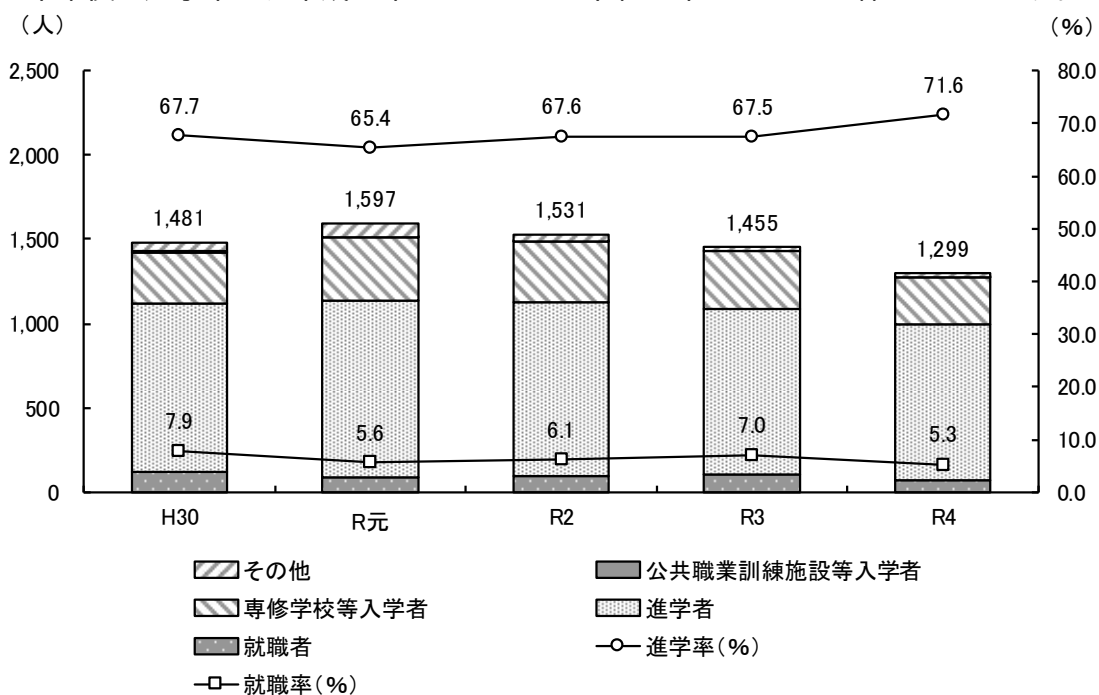
卒業者数は平成30年の1,097人から令和4年の917人に減少していますが、進学率は横ばいで推移しています。



資料：大阪府総務部統計課「大阪の学校統計」（各年5月1日時点）

(6) 高等学校卒業後の進路別数

卒業後の進学率は、平成30年の67.7%から令和4年の71.6%に増加しています。

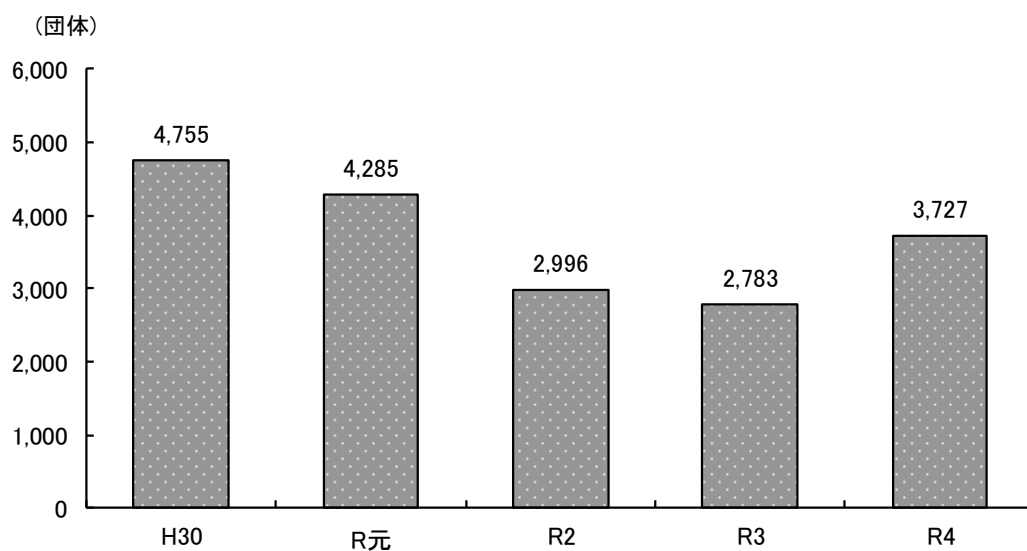


資料：大阪府総務部統計課「大阪の学校統計」（各年5月1日時点）

(7) 市立公民館の利用状況

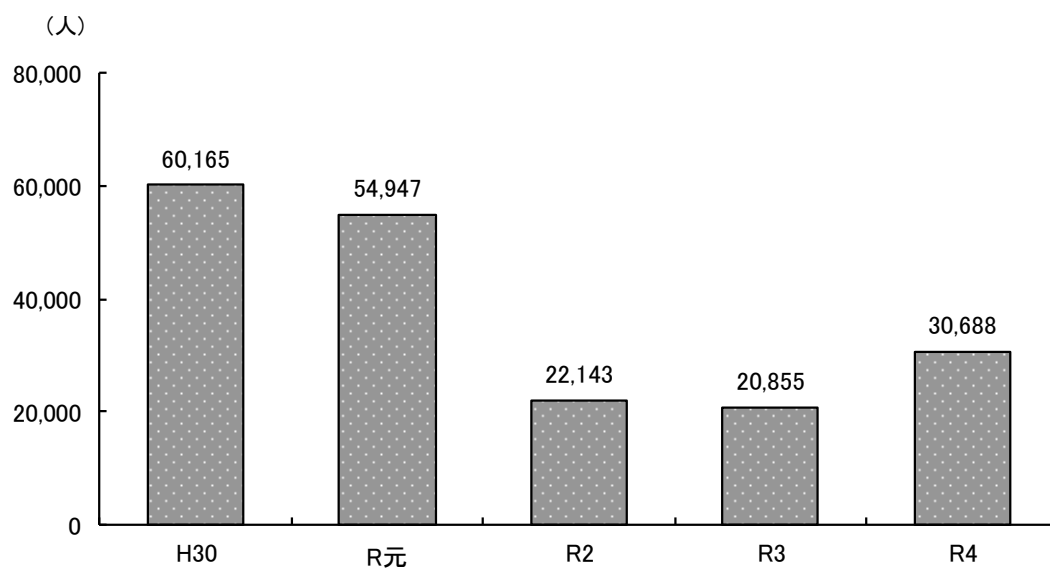
公民館5館の延べ使用団体数は、平成30年度の4,755団体から令和3年度の2,783団体に減少し、令和4年度で3,727団体となっています。公民館の延べ利用者数は、平成30年度の60,165人から令和4年度の30,688人に減少しています。

【延団体数】



資料：市民協働部いきがい学習課

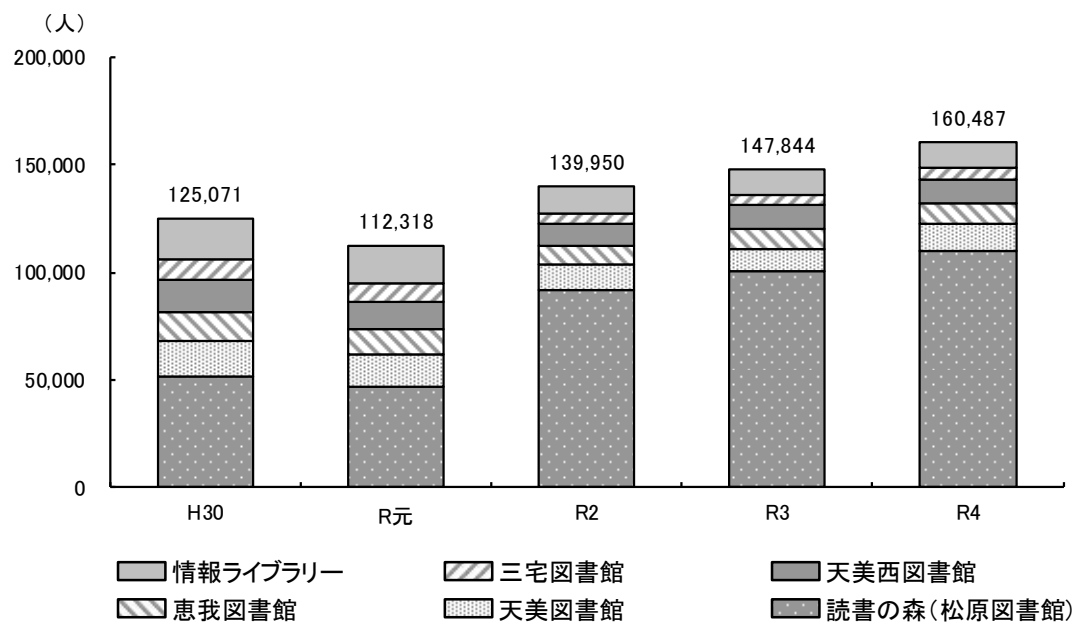
【延利用者数】



資料：市民協働部いきがい学習課

(8) 図書館の利用者数

図書館の延べ利用者数は、平成30年度の125,071人から令和元年度の112,318人に減少していましたが、令和4年度では160,487人に増加となりました。

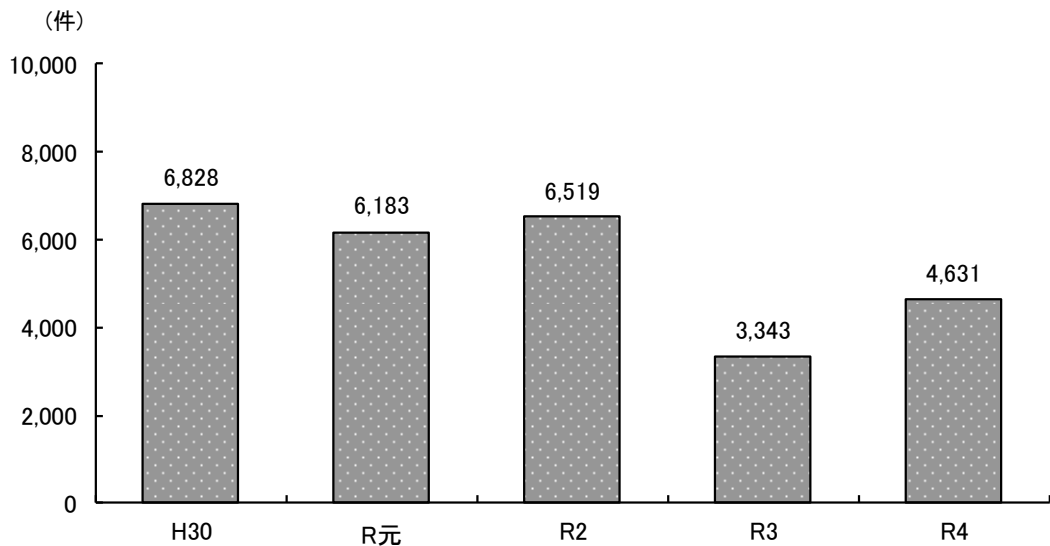


注：利用者数は貸し出し延べ人数のことです
 資料：市民協働部いきがい学習課

(9) 市民体育館利用状況

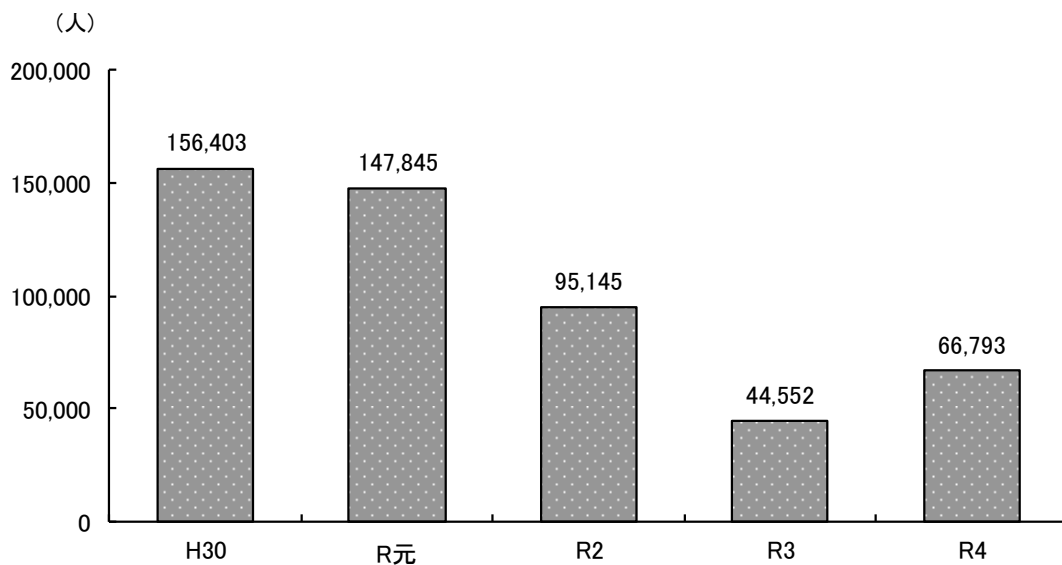
市民体育館の利用件数は、平成30年度の6,828件から令和4年度の4,631人に減少しています。市民体育館の利用人数は、平成30年度から減少傾向にあり、令和4年度で66,793人となっています。

【利用件数】



資料：市民協働部いきがい学習課

【利用人数】

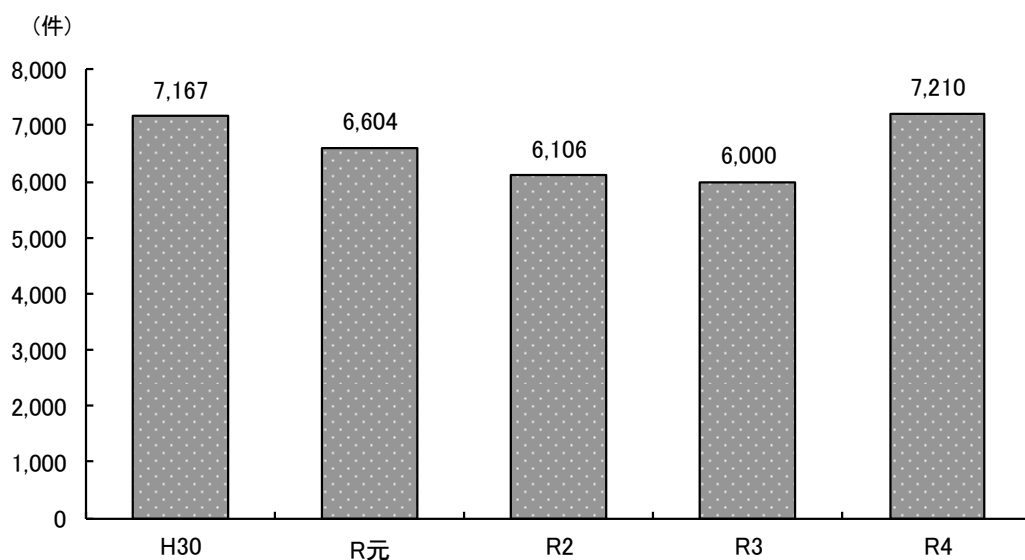


資料：市民協働部いきがい学習課

(10) 市民道夢館利用状況

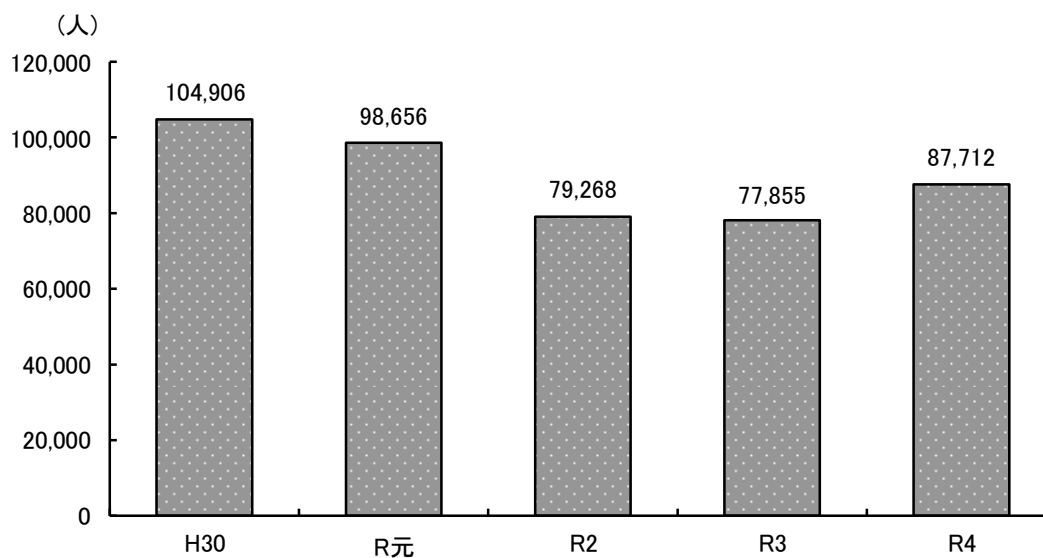
市民道夢館の利用件数は、平成30年度以降減少傾向にありましたが、令和4年度は7,210件に増加しています。市民道夢館の利用人数は、平成30年度の104,906人から令和4年度の87,712人に減少しています。

【利用件数】



資料：市民協働部いきがい学習課

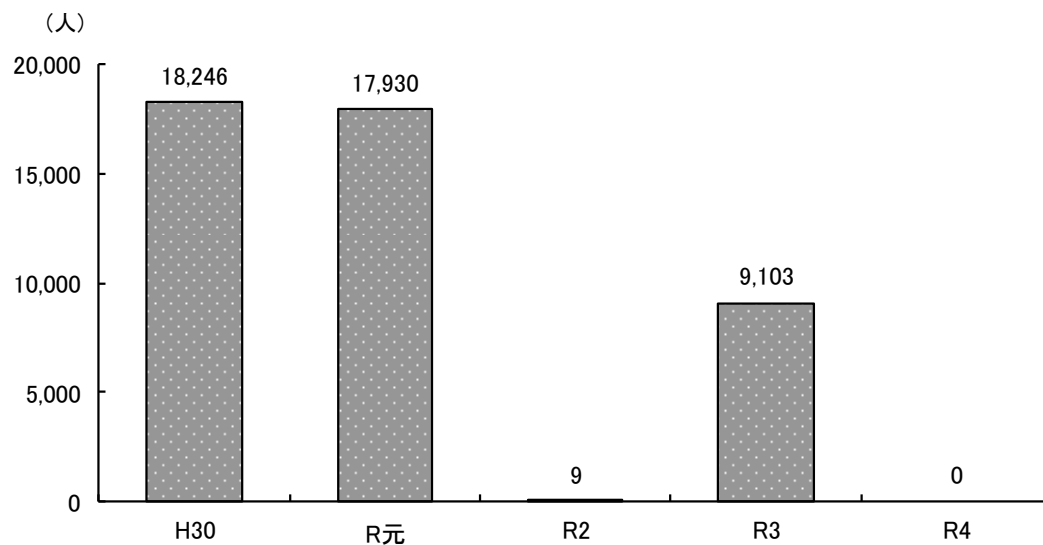
【利用人数】



資料：市民協働部いきがい学習課

(11) 松原市少年自然の家*利用状況

松原市少年自然の家*の利用人数は、平成30年度では18,246人でしたが、令和3年度末で休止しているため、令和4年度は0人となっています。

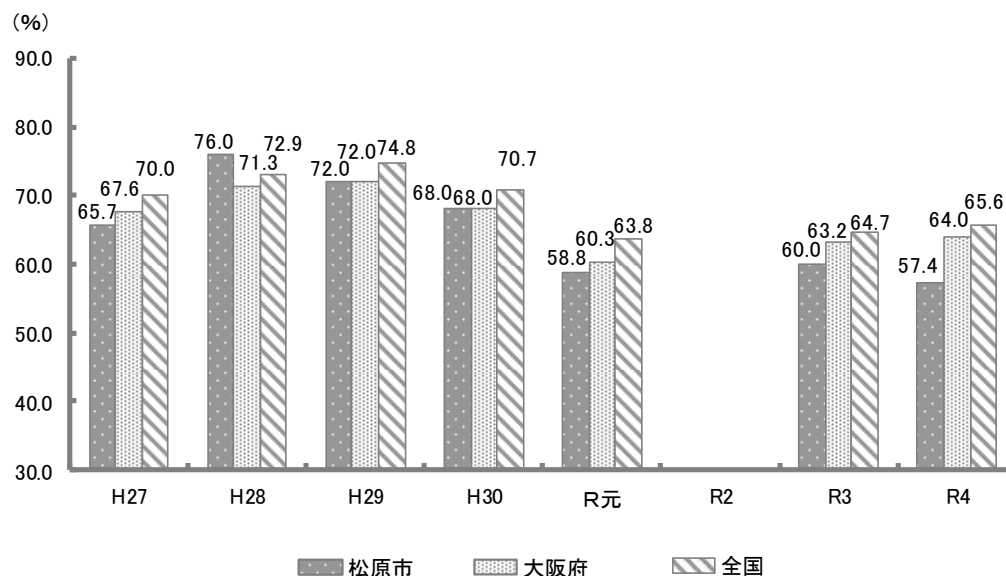


注：令和4年度より休館
資料：市民協働部いきがい学習課

(12) 全国学力・学習状況調査*における平均正答率の推移

【小学校・国語A】

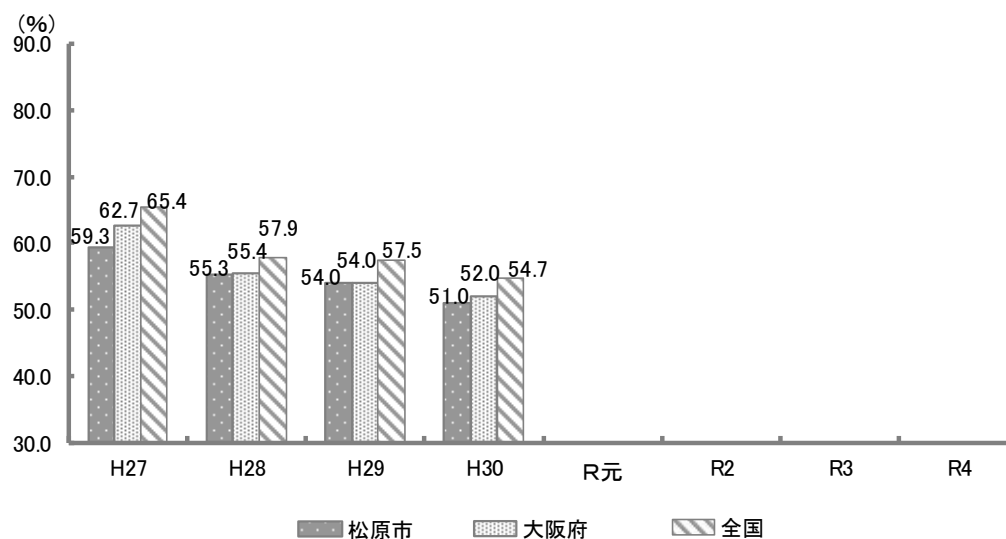
主に基礎・基本的な知識を問われるA問題において、国語Aでは平成28年度に全国、大阪府の平均より上回る水準だったが、平成29年度以降は全国、大阪府と同程度か下回る結果で推移しています。



注：令和2年度については新型コロナウイルス感染症防止のため、小・中学校全国学力・学習状況調査（国語・算数・数学・英語）は未実施
 注：A問題は「主として知識に関する問題」
 資料：全国学力・学習状況調査*

【小学校・国語B】

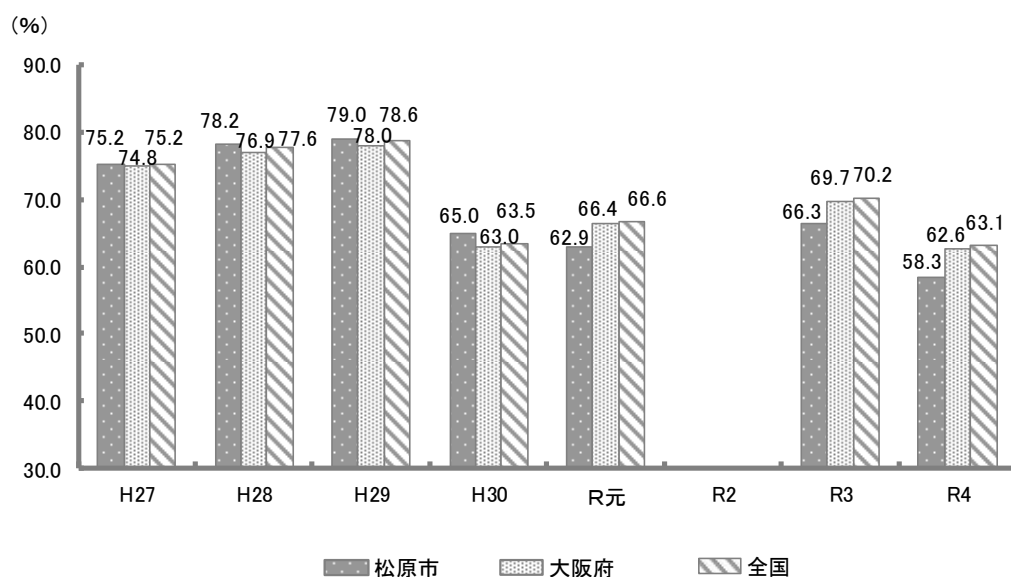
国語Bは、大阪府の平均との差は縮まっているものの、全国平均を下回る水準で推移しており、活用する力が課題となっています。



注：B問題は「主として活用に関する問題」
 注：令和元年度より、A問題とB問題は統合
 資料：全国学力・学習状況調査*

【小学校・算数A】

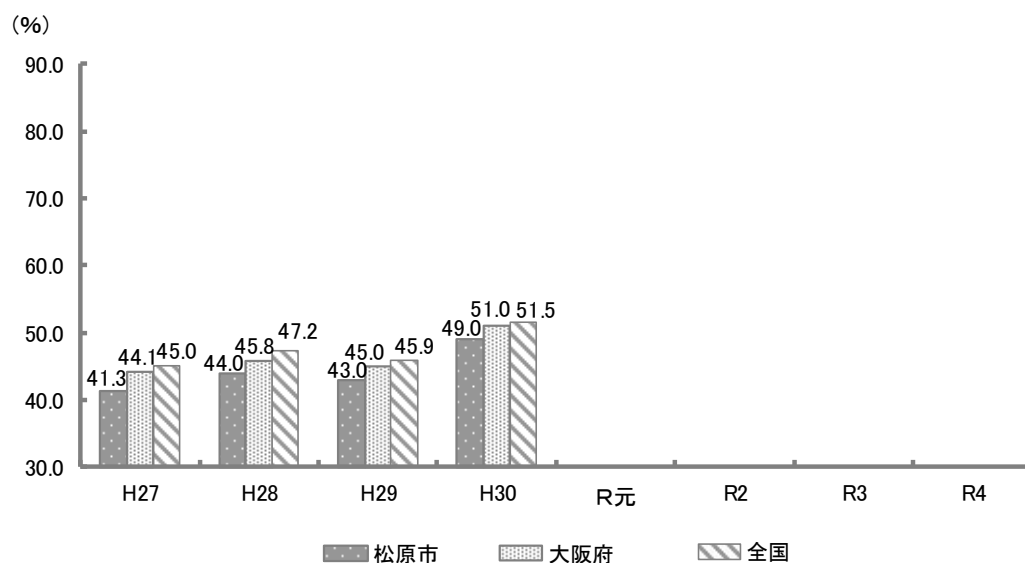
算数Aでは、平成27年度以降、全国平均と同程度か上回る結果となっているが、令和4年度は、全国平均、大阪府平均を下回りました。



注：令和2年度については新型コロナウイルス感染症防止のため、
小・中学校全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学、英語）は未実施
資料：全国学力・学習状況調査*

【小学校・算数B】

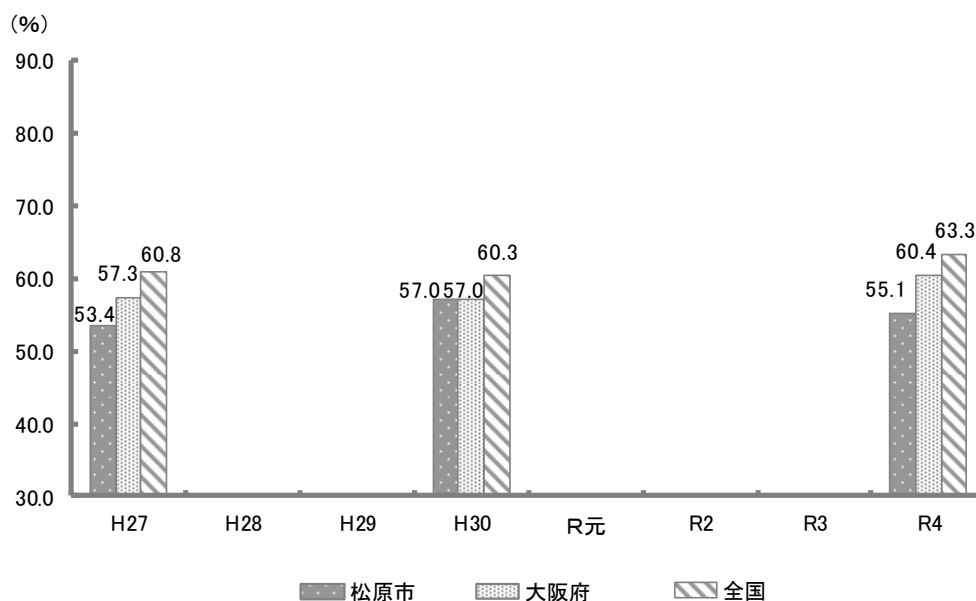
算数Bでは、全国、大阪府の平均との差は縮まっているものの、下回る水準で推移しており、活用する力が課題となっています。



注：B問題は「主として活用に関する問題」
注：令和元年度より、A問題とB問題は統合
資料：全国学力・学習状況調査*

【小学校・理科】

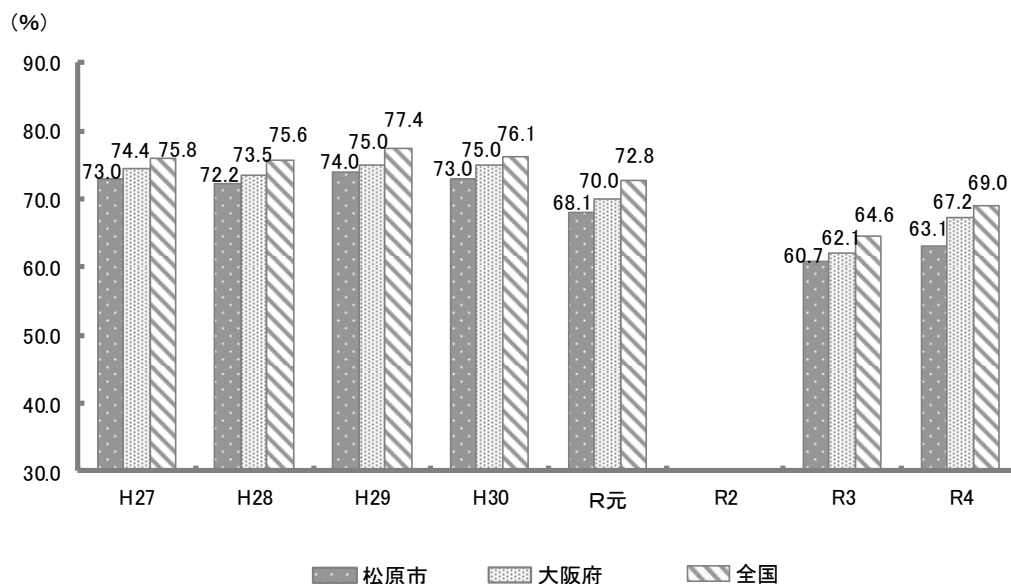
理科において、令和4年度は全国、大阪府の平均より下回る結果となっており、平成27年度、平成30年度と比較するとその差は拡大しています。



注：理科は3年に1回の調査
 注：新型コロナウイルス感染症防止のため、令和4年度に実施
 資料：全国学力・学習状況調査*

【中学校・国語A】

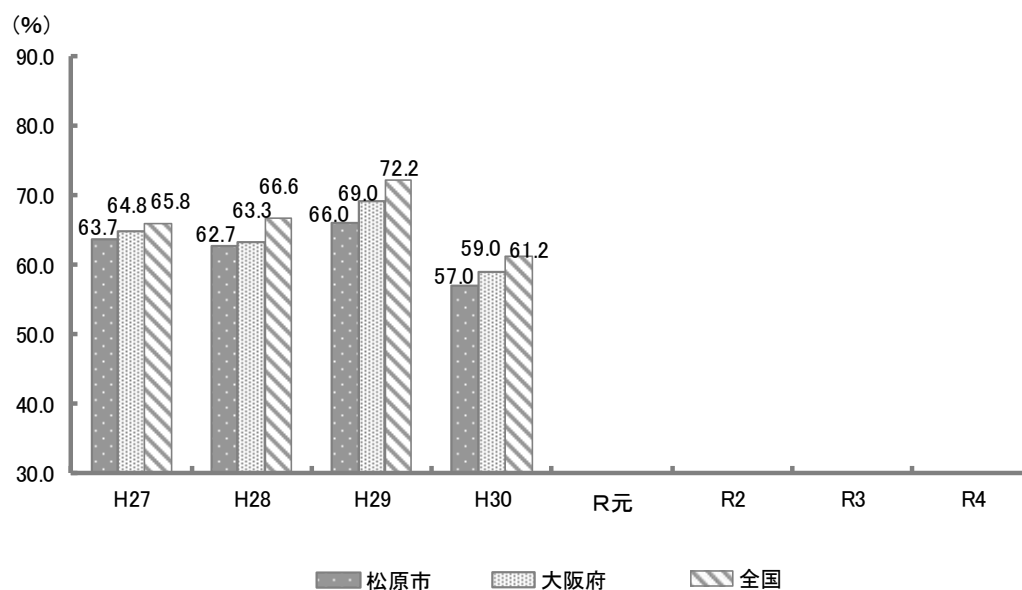
国語Aにおいて、全国、大阪府の平均よりやや下回る水準で推移しています。



注：令和2年度については新型コロナウイルス感染症防止のため、小・中学校全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学、英語）は未実施
 資料：全国学力・学習状況調査*

【中学校・国語B】

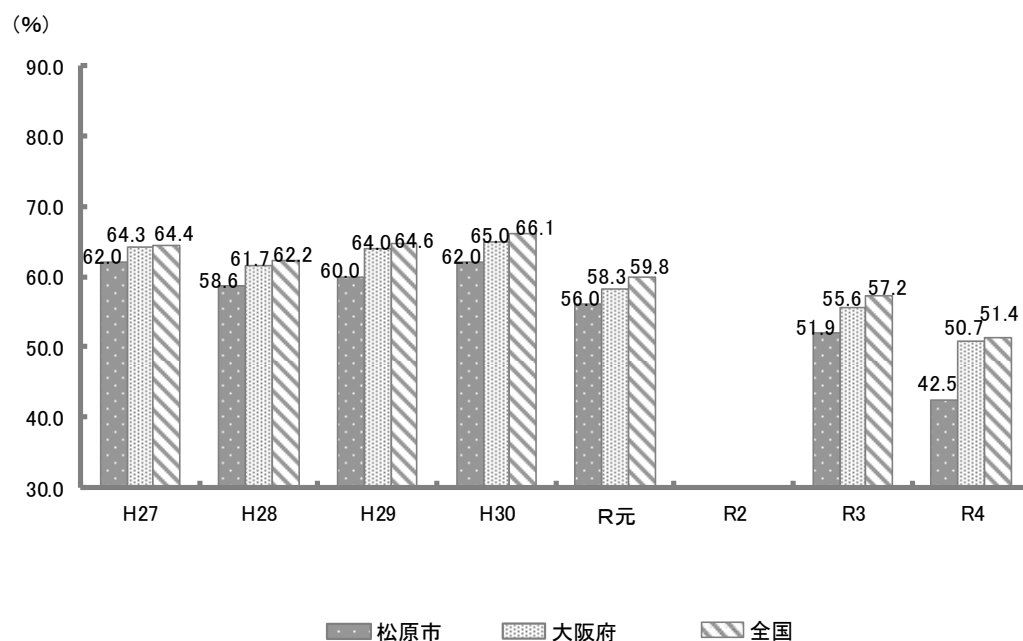
国語Bにおいて、全国、大阪府の平均をやや下回る水準で推移しています。



注：令和元年度より、A問題とB問題は統合
資料：全国学力・学習状況調査*

【中学校・数学A】

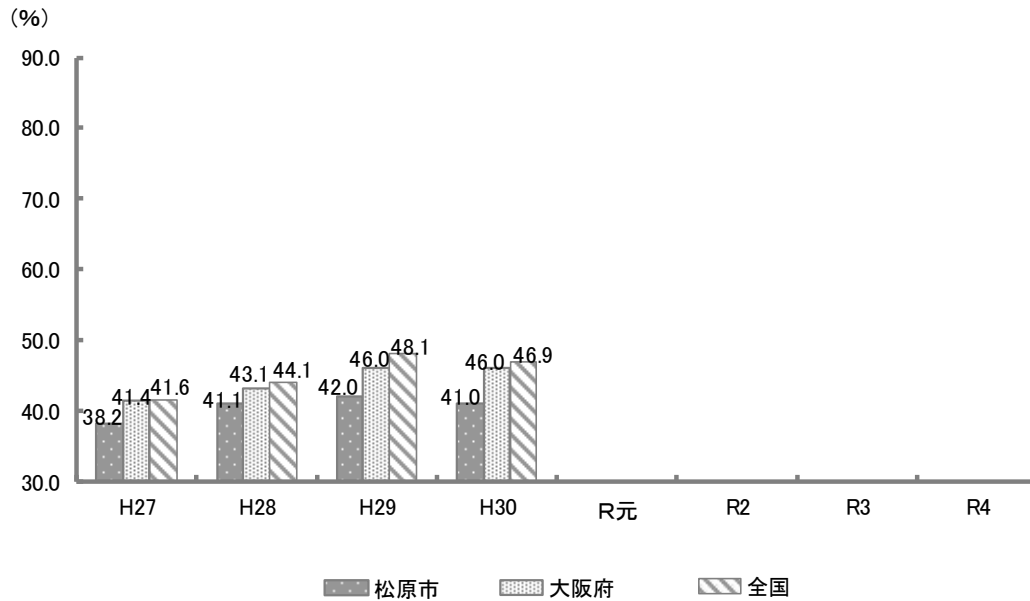
数学Aにおいて、全国、大阪府の平均よりやや下回る水準で推移しています。



注：令和2年度については新型コロナウイルス感染症防止のため、
小・中学校全国学力・学習状況調査（国語・算数・数学・英語）は未実施
資料：全国学力・学習状況調査*

【中学校・数学B】

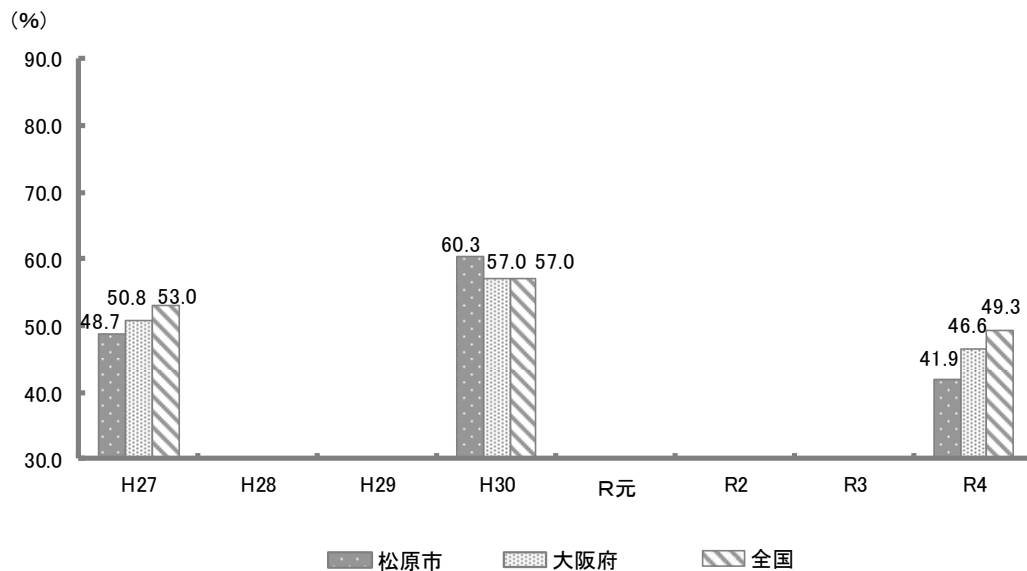
数学Bにおいて、全国、大阪府の平均をやや下回る水準で推移しています。



注：令和元年度より、A問題とB問題は統合
資料：全国学力・学習状況調査*

【中学校・理科】

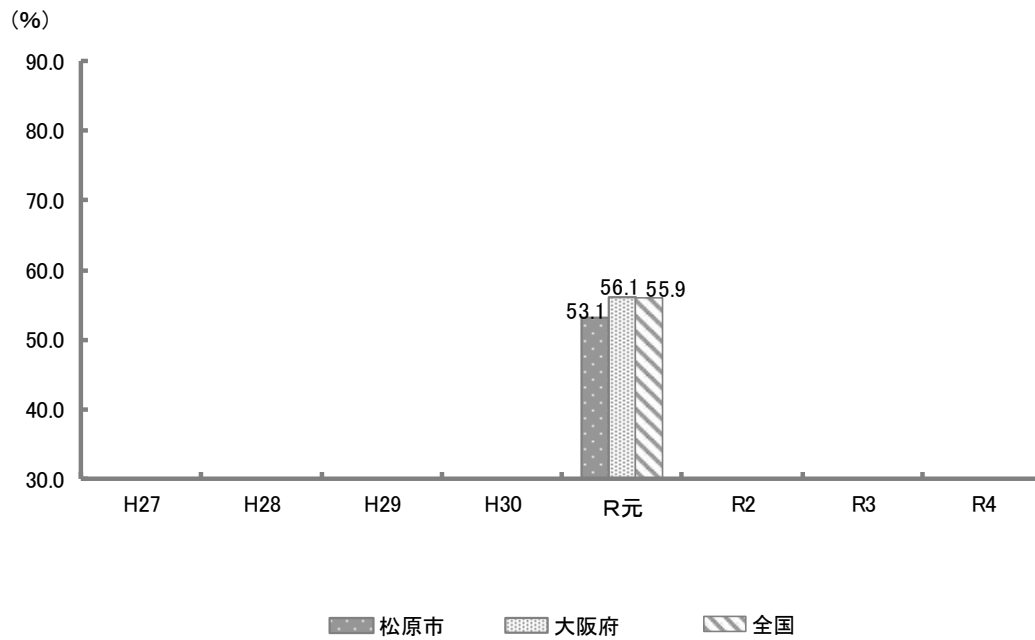
理科において、令和4年度は全国、大阪府の平均よりやや下回っています。



注：理科は3年に1回の調査
注：新型コロナウイルス感染症防止のため、令和4年度に実施
資料：全国学力・学習状況調査*

【中学校・英語】

英語において、全国、大阪府の平均をやや下回る水準となっています。



注：英語は3年に1回の調査
注：新型コロナウイルス感染症防止のため、令和5年度に実施
資料：全国学力・学習状況調査*

2 松原市教育振興基本計画（後期計画） 令和2年度～令和5年度の振り返り

I 未来を拓く人づくり ～子どもの教育～

基本的な方針1 「確かな学力*」の向上と「生きる力*」の育み

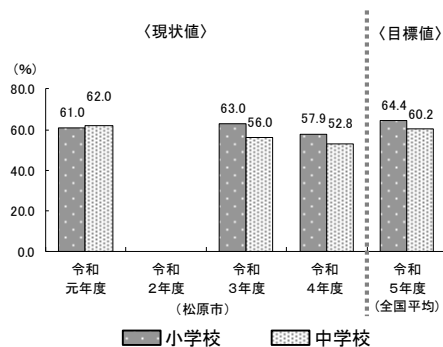
重点目標（1）学力向上の取組みの推進

これまでの取組みのあらまし

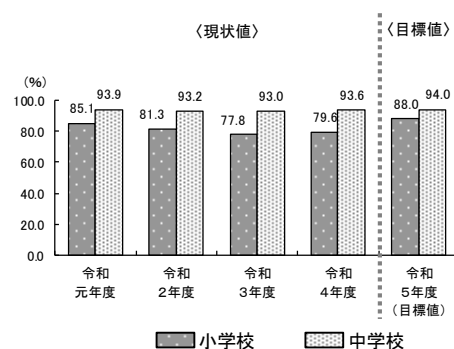
- ・新型コロナウイルス感染症防止に配慮しながら、授業改善が行われた結果、学力向上アクションプラン*での質問では、小学校・中学校ともに、数値が改善しました。（指標 A-2）
- ・小学生においては、家庭での学習の維持に難しさが見られることから、学校の授業以外での勉強時間は全国と比べて差が拡大しました。（指標 A-4）全国学力・学習状況調査*の平均正答率は、目標値である全国平均（小学校 64.4%、中学校 60.2% 令和4年度実績）を下回っている状況のため、今後も児童・生徒の実態を踏まえた学力向上の取組みを推進していくことが求められます。（指標 A-1）

データの推移等

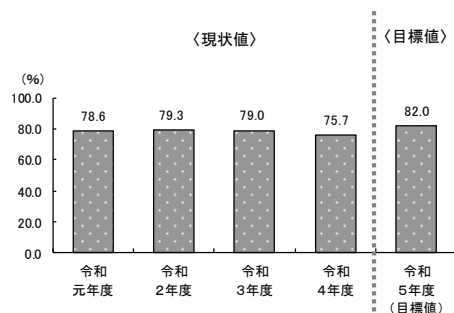
（指標 A-1）
全国学力・学習状況調査*における
平均正答率



（指標 A-2）
授業において自分の考えを発表する機会が
与えられていると思う児童・生徒の割合

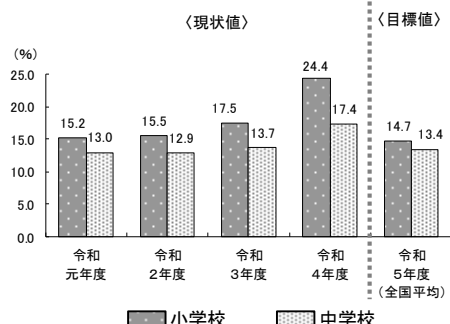


(指標 A-3)
読書が好きな児童・生徒の割合



資料：学力向上アクションプラン*

(指標 A-4)
学校の授業以外で普段（月～金曜日）、
1日の勉強時間が30分以下の
児童・生徒の割合



※目標値は令和4年度暫定値

資料：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
A-1	全国学力・学習状況調査*における平均正答率 【出典等：全国学力・学習状況調査*結果概要】	小学校 57.9% (全国 64.4%) 中学校 52.8% (全国 60.2%)	R 5 全国平均	未達成
A-2	授業において自分の考えを発表する機会が 与えられていると思う児童・生徒の割合 【出典等：学力向上アクションプラン*】	小学校 79.6% 中学校 93.6%	小学校 88% 中学校 94%	未達成
A-3	読書が好きな児童・生徒の割合 【出典等：学力向上アクションプラン*】	75.7% (小学校 76.4%) (中学校 74.0%)	82.0%	未達成
A-4	学校の授業以外で普段（月～金曜日）、1日 の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生 徒質問紙調査】	小学校 24.4% (全国 14.7%) 中学校 17.4% (全国 13.4%)	R 5 全国平均	未達成

取組みの成果

各校の課題に合わせ、新型コロナウイルス感染症防止の影響がある中でも、乳幼児とのふれあいや、情報モラル*についての学び、総合学習のゲストティーチャー等、計画的に地域・家庭との連携を深めながら教育活動を推進することができました。

各学期末に小学校3年生～中学校3年生の全児童・生徒を対象に児童・生徒アンケートを実施し、「主体的・対話的で深い学び*」を実現する授業作りの進捗を把握し、学校への指導助言に活かすことができました。

また、I C T*機器や学習支援ソフトを活用するための研修を各校で企画・実施したほか、各校の実態に合わせて、個に応じた指導の充実と改善を推進することができました。

各学校において「基礎基本の定着」「自学自習力の育成」と「家庭学習習慣の確立」をめざし、放課後等における学習指導の推進を支援するため、AIドリル*の導入や、学習支援アドバイザーを各学校に派遣することにより、児童・生徒の自学自習力の向上を図ることができました。

小学校5、6年生を対象に「Speaking Quest*」を導入し、児童一人ひとりの話すことの力を適切に評価することにより、それぞれの課題に合わせて「話すこと（発表・やりとり）」に関する技能を育成することができました。

副読本「わたしたちの松原市」の編集作業を通して、児童に郷土を愛する態度を養う内容となるよう編集作業を行い、児童・生徒の郷土愛を育む教育を推進することができました。

重点目標（２）豊かでたくましい人間性の育み

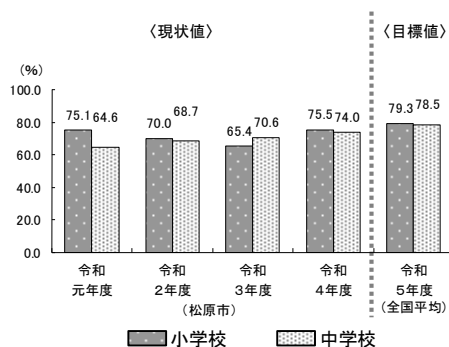
これまでの取り組みのあらまし

- ・全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査では、特に、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合においては、高い水準を維持することが出来ました。（指標 B-3）
- ・自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合は、全国平均（小学校 79.3%、中学校 78.5% 令和4年度実績）との差が縮まりました。引き続き、ひとりひとりの子どもたちの居場所を大切にした生徒指導と、子どもたちが自分自身の生き方を見つめ考えるキャリア教育*の取り組みを進めて行く必要があります。（指標 B-1）

データの推移等

（指標 B-1）

自分には、よいところがあると思う
児童・生徒の割合

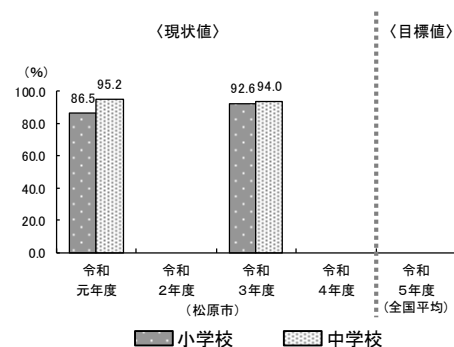


※目標値は令和4年度暫定値

資料：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査

（指標 B-2）

学校のきまりを守る児童・生徒の割合



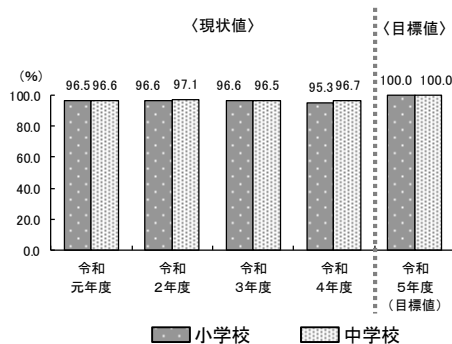
※令和2年度は中止

※令和4年度から質問を削除

資料：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査

（指標 B-3）

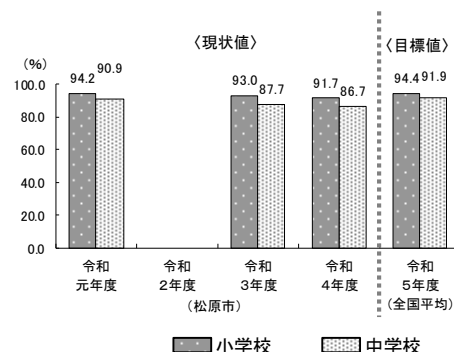
いじめはどんな理由があってもいけないことだ
と思う児童・生徒の割合



資料：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査

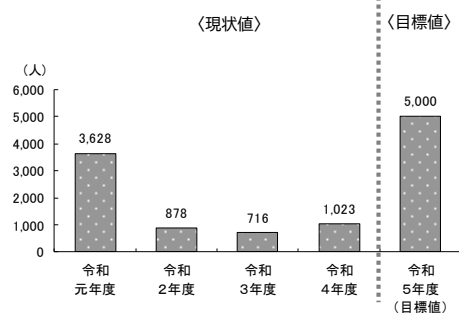
（指標 B-4）

朝食を毎日食べている児童・生徒の割合



資料：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査

(指標 B-5)
公立幼稚園等の園庭開放などの子育て支援事業
に係る事業の参加者数



資料：子ども未来室

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
B-1	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】	小学校 75.5% (全 国 79.3%) 中学校 74.0% (全 国 78.5%)	R 5 全国平均	未達成
B-2	学校のきまりを守る児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】	—	R 5 全国平均	—
B-3	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】	小学校 95.3% (全 国 96.8%) 中学校 96.7% (全 国 96.4%)	100%	未達成
B-4	朝食を毎日食べている児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】	小学校 91.7% (全 国 94.4%) 中学校 86.7% (全 国 91.9%)	R 5 全国平均	未達成
B-5	公立幼稚園等の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数 【出典等：子ども未来室】	1,023 人	5,000 人	未達成

※B-2については、令和4年度の全国学力・学習状況調査*の児童・生徒質問紙からこの項目が削除されました。

取組みの成果

新学習指導要領*の目標である「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」を具現化するための研修会を実施し、各校の実践を集約し市全体に発信することができました。

生徒指導の充実・強化では、チームで行う支援の充実に向けて、関係諸機関との連携のもと、ケース会議等の実施、総合的なネットワーク*を構築し、開かれた生徒指導体制づくりに取り組むことができました。また、ケースに応じて教育相談*員が学校のサポートに回りアドバイスを行うことで、学校の指導に専門性や多角的な視点を加えることができました。

いじめ問題専門委員会を開催し、スクールロイヤーやスクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*、大学教授等の専門家から専門的な知見に基づく指導・助言をいただくとともに、いじめの早期発見、早期対応及び未然防止等、市内教職員全体に向けての研修も実施しました。また、不登校児童・生徒の総合的な支援を行うため、教育支援センター（チャレンジルーム）の円滑な運営を行い、個々の課題に応じた適切な支援を受けることができるように、スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー*等の専門家や福祉部局をはじめとした関係諸機関とのケース会議を行い支援体制の構築を行いました。

人権尊重の教育の徹底では、各校での人権教育に関する研修会を通じて、教職員一人ひとりの人権意識の向上を図ることができ、児童・生徒の深い内面理解及び指導力の向上を図ることができました。

市立学校に在籍する支援が必要な児童・生徒に対して、医療的ケアを実施する看護師 2 人、教育支援員 22 人、介助員 25 人を配置することで、安心して学習活動ができ、学校生活を送ることができました。

キャリア教育*の充実では、教育活動全体を通じて、キャリア教育*の視点で学校教育活動を充実させることができました。特に児童・生徒が自己肯定感*や自己有用感*をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進することができました。

スクールサポーター*を学校へ派遣することにより、相談体制の充実を図ることができ、いじめ事象の早期の認知やいじめ解消にもつながりました。

新型コロナウイルス感染症防止による影響により、会話をせず喫食しなければなりませんでした。放送による情報提供や、中学生による生徒献立の実施により、健全な食生活を実践するための意識を向上させることができました。また、児童・生徒に配布している献立表や給食だよりにおいて、正しい食習慣や食に関する行事、栄養や健康などについて掲載し、発信することで給食をより生きた教材として活用することができました。

就学前教育*の充実では、キンダーカウンセラー*を配置し、園児だけでなく、子育てや指導方法に悩みや不安を抱える保護者や教職員への相談活動を継続して行うことができ、様々な子ども及び保護者たちの心のケアを行うことができました。

基本的な方針 2 安心・安全な学校園づくりの推進

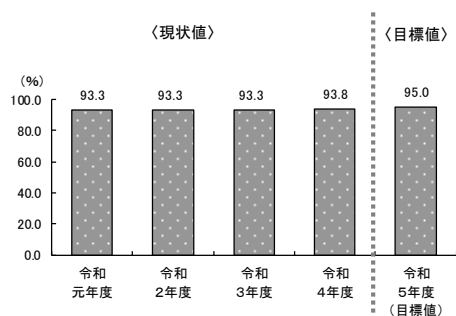
重点目標（1）安心・安全な学校園づくりの推進

これまでの取り組みのあらまし

- ・ 三宅小学校及び松原第三中学校のトイレ改修工事が完了したことで、トイレの洋式化*率が上昇しました。（指標 C-2）
- ・ I S S 取り組みによる受傷率（全校生徒のうち、学校でのけが等で通院した割合）は増加していますが、取り組み開始時の平成 28 年度からの推移をみると、低下傾向（H28：9.8%）になりました。（指標 C-5）

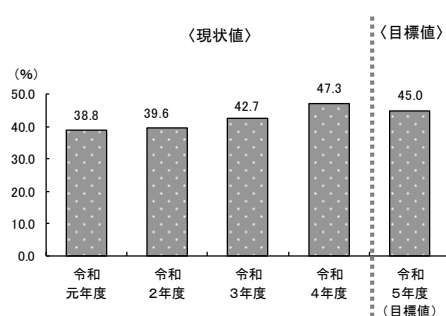
データの推移等

（指標 C-1）
トイレ改修率



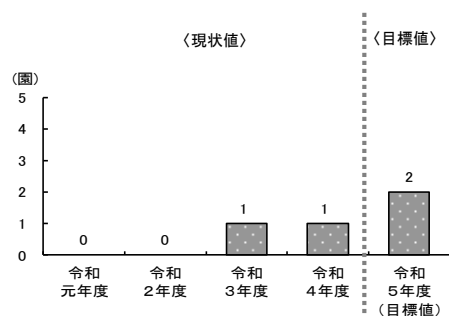
資料：教育総務課

（指標 C-2）
トイレ洋式化*率



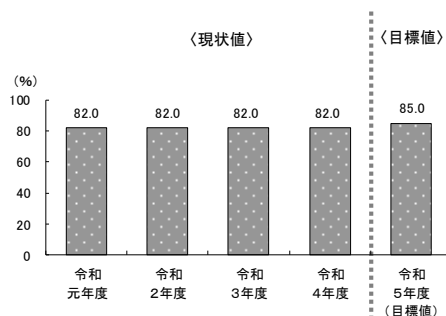
資料：教育総務課

（指標 C-3）
公立認定こども園*の開設数



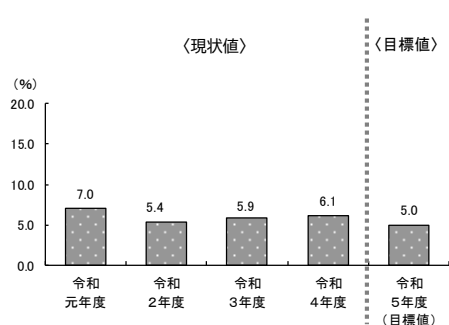
資料：子ども未来室

（指標 C-4）
大規模改造*率



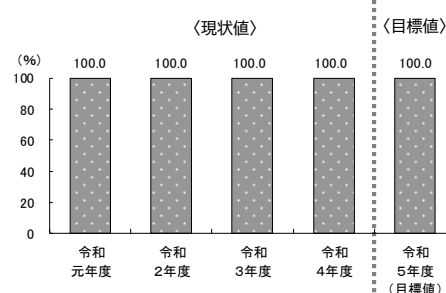
資料：教育総務課

（指標 C-5）
学校における受傷率



資料：教育推進課

（指標 C-6）
児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合



資料：学校給食課

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
C-1	トイレ改修率 【出典等：教育総務課】	93.8%	95%以上	未達成
C-2	トイレ洋式化*率 【出典等：教育総務課】	47.3%	45%	達成
C-3	公立認定こども園*の開設数 【出典等：子ども未来室】	1	2	未達成
C-4	大規模改造*率 【出典等：教育総務課】	82%	85%以上	未達成
C-5	学校における受傷率 【出典等：教育推進課】	6.1%	5.0%未満	未達成
C-6	児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合 【出典等：学校給食課】	100%	100%	達成

取組みの成果

学校 I C T*機器等整備では、令和 2 年中に配備を完了した端末について、授業等で有効に活用できるよう整備しました。

また、各小学校空調機の設置については、故障し、部品交換のできない天美南小学校及び天美西小学校の職員室及び校長室の空調機を更新しました。

各小中学校のトイレについては、洋式化*率の低い三宅小学校及び松原第三中学校のトイレ改造、並びに松原第六中学校大規模改造*にてトイレを改修することで、洋式化*率がそれぞれ 21.1%から 53.3%に、21.9%から 49.3%に、21.2%から 60.0%に全体では、42.7%から 47.3%にそれぞれ改善しました。

セーフスクールの推進については、松原中学校区、松原第二中学校区、松原第三中学校区、松原第五中学校区、松原第六中学校区において新型コロナウイルス感染症防止を徹底しながら ISS（インターナショナルセーフスクール*）の現地審査を行いました。学校・家庭・地域・行政が連携し、安心、安全な学校・校区づくりに協働で取り組んだことが評価され、日本初の全校認証を取得することができ、合同認証式を実施することができました。

公立幼保連携型認定こども園*建設については、令和3年4月1日より松原市立幼保連携型認定こども園*わかばこども園が開園しました。また、新たな幼保連携型認定こども園*建設のため、用地確保が終了し、設計を始めました。

危機管理体制を推進するため、各校において「危機管理マニュアル」を策定しており、総合的な学習の時間*等において阪神淡路大震災や東日本大震災等に関する学習を行う等、防災に関する教育を推進することができました。

市立小学校セフティスクールサポート事業*については、平成16年より校門に管理員*を配備し、受付対応することで不審者の侵入を未然に防止するよう対策し、安全な学習環境を確保できています。

松原市立学校給食センターの衛生管理及び機能維持に努め、徹底した衛生管理と、給食を食べる児童・生徒のことを意識した調理を実践し、円滑な運営に努めた結果、「学校給食業務事業」にて、年間186日、延べ993,364食を、「中学校給食事業」にて年間181日、延べ453,685食の安心・安全な学校給食を提供することができました。

地域の方々に「子ども安全見守り隊*」として、子どもたちの登下校を見守っていただいており、登録人数は1,785名と、概ね前年度数値を維持できました。また、通学路については、毎年学校管理者、PTA、松原警察署、道路管理者、教育委員会で合同点検を行っています。

重点目標（２）学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

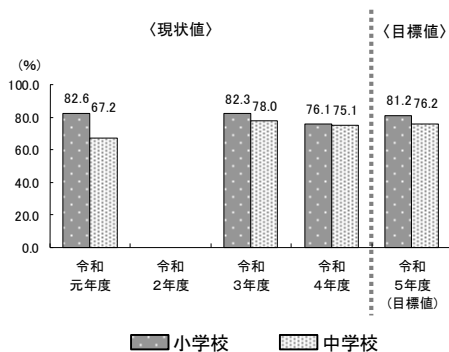
これまでの取り組みのあらまし

- ・全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査では、授業の内容がわかる児童・生徒の割合が低下しており、新型コロナウイルス感染症防止による様々な制限が影響していると考えられます。今後も授業改善、学力向上の取り組みを推進していくことが求められます。また、市主催研修が充実していたと考える参加者の割合については、現代的な教育課題やニーズに応じた研修を実施したことで、良好な数値を維持することができました。（指標 D-1）（指標 D-2）
- ・学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合は、組織的な学校運営に努めたことで、良好な数値となりました。（指標 D-3）

データの推移等

（指標 D-1）

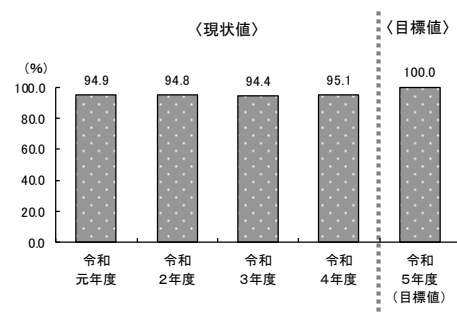
授業の内容がわかる児童・生徒の割合



資料：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査

（指標 D-2）

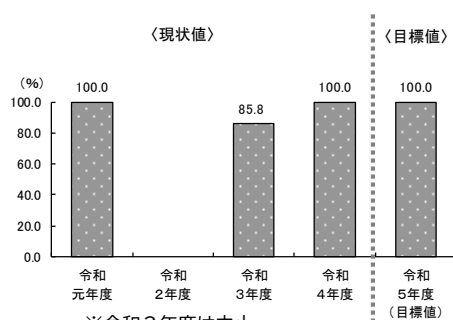
市主催研修が充実していたと考える参加者の割合



資料：研修毎のアンケート

（指標 D-3）

学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合



資料：全国学力・学習状況調査*学校質問紙調査

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
D-1	授業の内容がわかる児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*学校質問紙調査】	小学校 76.1% (全国 81.2%) 中学校 75.1% (全国 76.2%)	R 5 全国平均	未達成
D-2	市主催研修が充実していたと考える参加者の割合 【出典等：研修毎のアンケート】	95.1%	100%	未達成
D-3	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*学校質問紙調査】	100%	100%	達成

取組みの成果

教職員研修については、様々なキャリアステージ*に合わせた市独自の研修や教職員のニーズや現代の教育課題に対応した市独自の研修を実施することができ、それによって教職員の資質・指導力の向上を図ることができました。

学校における「働き方改革*」では、校務支援PCのログによる勤務時間の管理を行うことで、勤務時間を意識して働く教職員が増えました。部活動ガイドラインにより、週当たり2日以上以上の休養日を設けることは徹底できています。また、各学校で、あらかじめ会議資料を閲覧し、議論して会議に臨むことで、会議の短縮が見られるとともに、新型コロナウイルス感染症防止ということもあり、学校行事、地域行事等の見直しの検討は進んでいます。

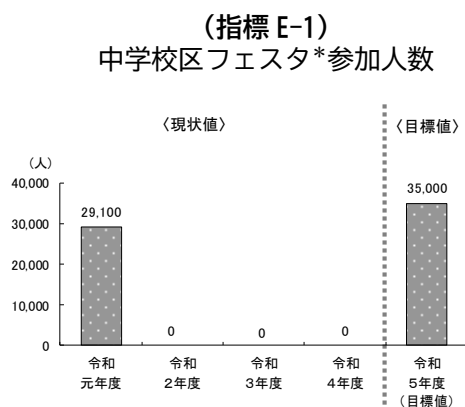
基本的な方針3 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

重点目標（1）地域の総合的な教育力*の向上を目指した事業の推進

これまでの取り組みのあらまし

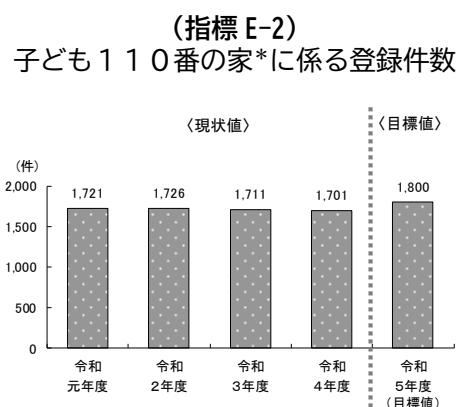
- ・令和2年度、令和3年度、令和4年度、中学校区フェスタ*は、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となりました。（指標 E-1）
- ・子ども110番の家*に係る登録件数は、おおむね維持することができました。（指標 E-2）

データの推移等



※令和2年度～令和4年度は中止

資料：地域教育課



資料：地域教育課

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
E-1	中学校区フェスタ*参加人数 【出典等：地域教育課】	中止	35,000 人	未達成
E-2	子ども110番の家*に係る登録件数 【出典等：地域教育課】	1,701 件	1,800 件	未達成

取組みの成果

地域・家庭の教育力*向上については、子どもを育む教育コミュニティづくりを推進するため、学校・家庭・地域の3者協働による地域教育協議会*において様々な取組みを行いました。新型コロナウイルス感染症防止のために活動の縮小を余儀なくされましたが、クリーンキャンペーンやコミュニティ・スクール*の研修会等を行うことができました。

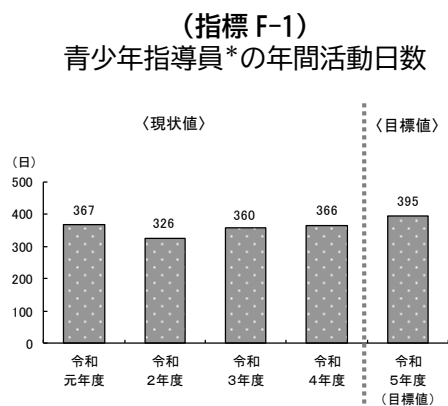
児童自己防衛力*学習の充実については、地域の協力と理解を得ながら、子どもたちの安全確保を行うことができました。

重点目標（２）青少年の健全育成の推進

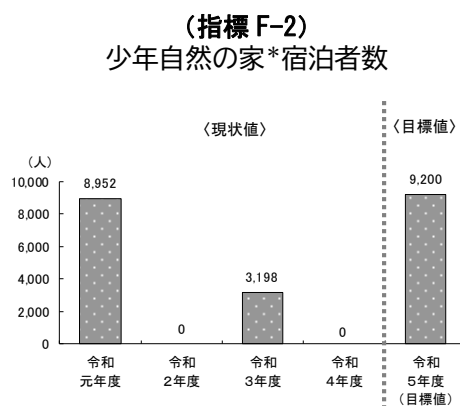
これまでの取組みのあらまし

- ・青少年指導員*の年間活動日数は新型コロナウイルス感染症防止を講じながら、工夫して活動を進めてきました。（指標 F-1）

データの推移等



資料：地域教育課



※令和3年度末休止閉館

資料：（一財）大阪市青少年活動協会

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
F-1	青少年指導員*の年間活動日数 【出典等：地域教育課】	366 日（延べ）	395 日以上 （延べ）	未達成
F-2	少年自然の家*宿泊者数 【出典等：（一財）大阪市青少年活動協会】	0 人	令和3年度 末で施設 休止閉館 9,200 人	—

取組みの成果

青少年指導員*の活動支援については、新型コロナウイルス感染症防止を講じながら、スポーツフェスティバル、ミニミニふれあい子どもまつりを実施することができました。

情報交換会では、青少年をとりまく現況について情報を共有でき、今後の事業の参考となりました。

Ⅱ 自立心を育む人づくり ～社会教育～

基本的な方針1 協働によるまちづくりを推進

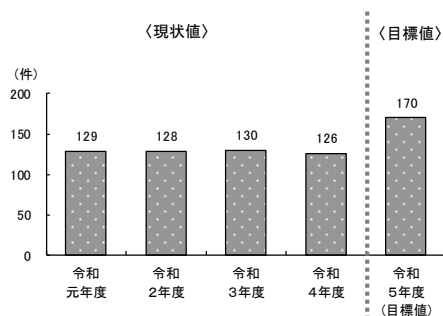
重点目標（1）市民協働のしくみづくり

これまでの取組みのあらまし

- ・新型コロナウイルス感染症防止においてボランティア活動を円滑に進めていくためにスマートフォンのLINE活用講座を開催し、松原市生涯学習地域サポーター登録者のスキルアップを行いました。（指標 G-1）
- ・子ども安全見守り隊*の登録人数は、おおむね維持することができました。（指標 G-2）

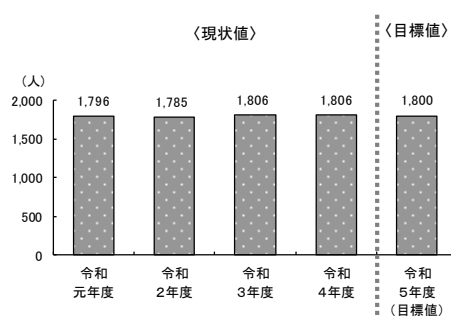
データの推移等

（指標 G-1）
松原市生涯学習地域サポーター
（“まっ com”）*の登録件数



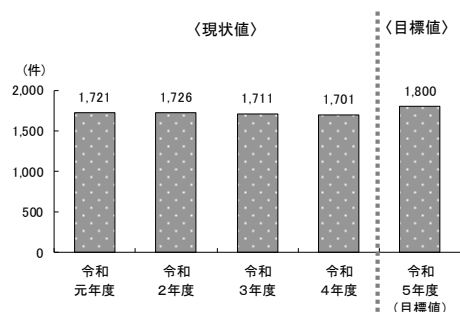
資料：いきがい学習課

（指標 G-2）
子ども安全見守り隊*登録人数



資料：地域教育課

（指標 G-3）（再掲）
子ども110番の家*に係る登録件数



資料：地域教育課

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
G-1	松原市生涯学習地域サポーター（通称：まつ com）*の登録件数 【出典等：いきがい学習課】	126 件	170 件	未達成
G-2	子どもの安全見守り隊*登録人数 【出典等：地域教育課】	1,806 人	1,800 人	達成
G-3	子ども 1 1 0 番の家*に係る登録件数（再掲） 【出典等：地域教育課】	1,701 件	1,800 件	未達成

取組みの成果

松原市生涯学習地域サポーター（通称：まつ “com”）*の登録件数については、新型コロナウイルス感染症防止のため、市民や他の部署からの派遣依頼が大幅に減少しましたが、市のホームページに登録者一覧を掲載し、周知を行いました。

「子ども安全見守り隊*」としては、子どもたちの登下校の見守りを実施していただき、登録人数は 1,806 名、概ね前年度数値を維持できました。また、通学路については、毎年学校管理者、P T A、松原警察署、道路管理者、教育委員会で合同点検を行っています。加えて、生徒指導アドバイザー（警察 O B）による青色防犯パトロール*カーやバイクによる巡回を行い、子どもたちの安全確保に努めています。

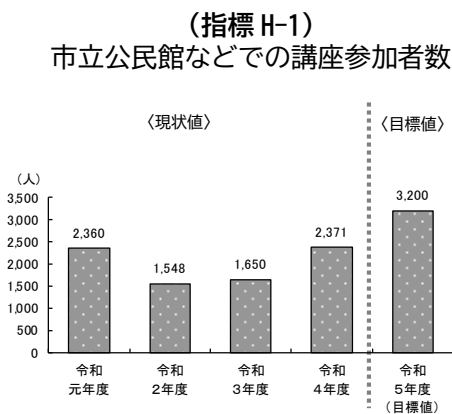
基本的な方針２ 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

重点目標（１）生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

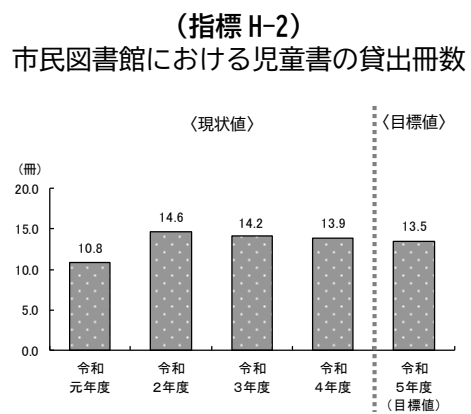
これまでの取組みのあらまし

- ・市立公民館などでの講座参加者数については、新型コロナウイルス感染症防止のため、前半の講座が中止となり、講座回数、参加人数を減らし開催しました。講習後、自宅でも取り組める内容（運動、手作り、ペン字、脳科学など）を取り入れました。令和２年度より少しずつ参加者が戻ってきており、参加者の回復に努めてきました。（指標 H-1）
- ・新型コロナウイルス感染症防止のため文化祭については、令和２、３年度は事業を中止しました。（指標 H-4）

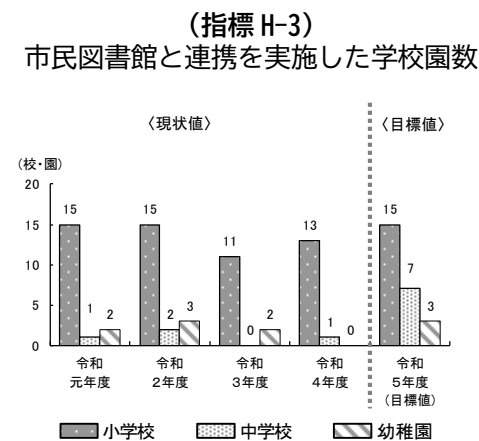
データの推移等



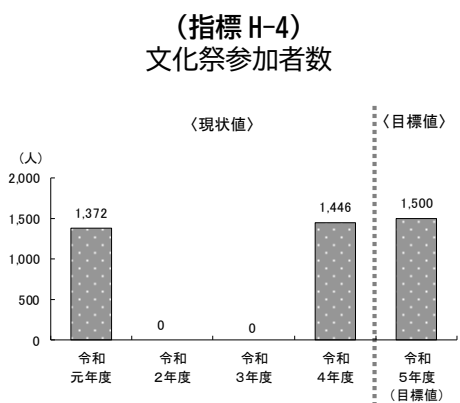
資料：いきがい学習課



資料：いきがい学習課



資料：いきがい学習課



※令和２年度～令和３年度は中止

資料：いきがい学習課

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
H-1	市立公民館などでの講座参加者数 【出典等：いきがい学習課】	2,371 人	3,200 人	未達成
H-2	市民図書館における児童書の貸出冊数 【出典等：いきがい学習課】	13.9 冊	13.5 冊	達成
H-3	市民図書館と連携を実施した学校園数 【出典等：いきがい学習課】	小学校 13 校 中学校 1 校 幼稚園 0 園	小学校 15 校 中学校 7 校 幼稚園 3 園	未達成
H-4	文化祭参加者数 【出典等：いきがい学習課】	1,446 人	1,500 人	未達成

取組みの成果

生涯学習については、人との繋がりが希薄になる中で、外に出るきっかけとなるような学びの機会の提供を行った。講習後、自宅でも取り組める内容（運動、手作り、ペン字、脳科学など）を取り入れました。

市民図書館管理運営については、設計者による建築設計の説明やエピソードを聞きながら建物や館内を巡る見学会、屋上を活かした夜間の天体観測会などを実施し、多様な事業展開を行うことで幅広い年齢層へ図書館のPRをすることで図書館利用の充実につなげました。また、新型コロナウイルス感染症防止のため、配布できていなかった小学2年生と、小学1年生への読書通帳の配布を行い、児童への図書館利用環境も充実させるとともに、新型コロナウイルス感染症防止の中でも読書が楽しめるよう図書館休館中の宅配サービスを実施しました。また、4か月検診で絵本の配布、あかちゃんからのおはなし会*やえほんのゆりかご*など乳幼児向けのおはなし会*を引き続き実施しました。また、新しく移転開館した天美図書館に授乳室を設置しました。

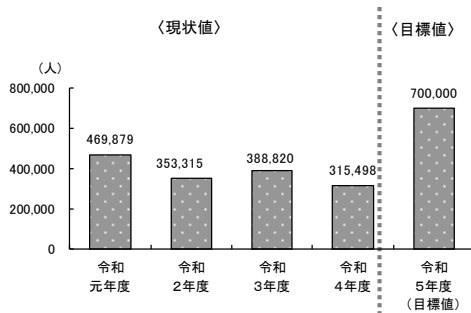
重点目標（２）市民のスポーツ文化の醸成

これまでの取組みのあらまし

- ・スポーツに親しむ環境整備については、指定管理者制度の導入により、市民ニーズに応じた幅広いプログラムの提供やトレーニング室の充実を図り、市民のスポーツ活動を支える施設運営を行いました。（指標 I-1）

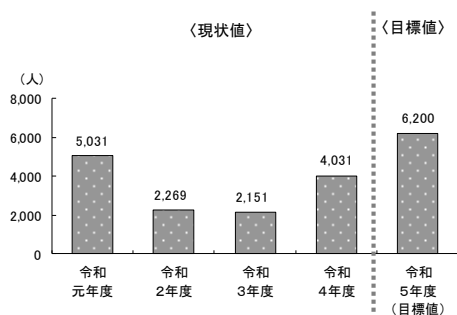
データの推移等

（指標 I-1）
スポーツ施設利用者数



資料：いきがい学習課

（指標 I-2）
スポーツ教室などの参加者数



資料：いきがい学習課

成果指標結果

	後期計画の指標	R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
I-1	スポーツ施設利用者数 【出典等：いきがい学習課】	340,975 人	700,000 人	未達成
I-2	スポーツ教室などの参加者数 【出典等：いきがい学習課】	4,031 人	6,200 人	未達成

取組みの成果

市民体育館管理及び市民道夢館管理については、指定管理者制度の導入により、利用者のマナーの向上の喚起や多数の自主事業であるコース型教室の拡充等、市民の多様なニーズに対応した運営を実施しました。

市民スポーツについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の大半が中止となりましたが、できる範囲でスポーツ大会及びスポーツチャレンジを実施したことにより、スポーツへの関心が高まり、地域の交流を深めることに寄与しました。また、小中学生対象にリオデジャネイロオリンピック女子バスケットボール日本代表の大崎佑圭氏を講師に招き、体験教室を開催しました。

※ 平成 27 年 4 月 1 日から「松原市教育に関する職務権限の特例を定める条例」が施行され、スポーツ・文化に関することについては、第 2 期松原市教育振興基本計画から除かれることになりました。

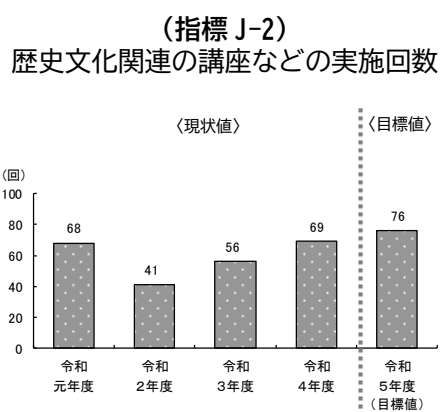
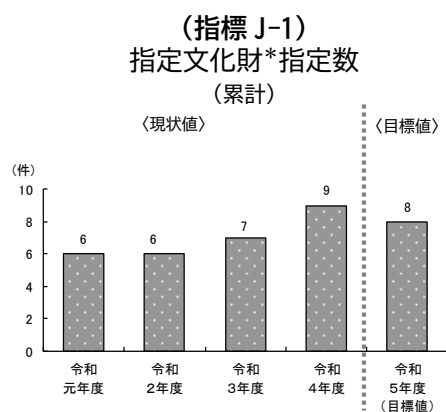
基本的な方針 3 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

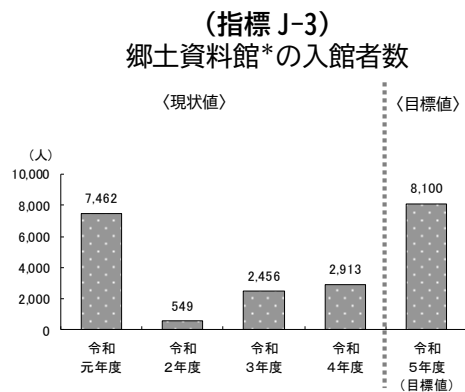
重点目標（1）歴史・文化の振興

これまでの取組みのあらまし

- ・指定文化財*指定数については、令和 5 年度目標を上回る件数の文化財を指定することができました。（資料 J-1）
- ・歴史文化関連の講座などの実施回数については、新型コロナウイルス感染症の流行がやや落ち着き、昨年度を上回る回数の講座を実施することができました。（資料 J-2）

データの推移等





資料：文化財課

成果指標結果

後期計画の指標		R 4 年度	後期計画 最終目標 (R 5 年度)	評価
J-1	指定文化財*指定数（累計数） 【出典等：文化財課】	9 件	8 件	達成
J-2	歴史文化関連の講座などの実施回数 【出典等：文化財課】	69 回	76 回	未達成
J-3	郷土資料館*の入館者数 【出典等：文化財課】	2,913 人	8,100 人	未達成

取組みの成果

調査・保存については、天美我堂の善正寺で文化財総合調査を実施しました。また、丹南の来迎寺紙本著色融通念仏縁起絵巻*を市指定有形文化財に指定し、有形文化財 1 件の市指定について松原市文化財保護審議会に諮りました。

文化振興については、文化財保護の普及啓発のため、市ホームページにおいて「まづばら文化財デジタルアーカイブ*」として二次利用可能な形でデータ公開を開始しました。また、新型コロナウイルス感染症防止措置を図りながら、可能な範囲で展示や講座を実施しました。

ボランティア団体にインターネット上で公開した資料や講座についての情報を提供しました。また、市域の発掘調査成果と正確な文化財情報の入手方法についての講座を実施しました。

3 第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査結果及び松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）から見える本市の状況

（1）第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査の概要

① 調査の目的

令和6年度から5カ年を計画期間とする「第2期松原市教育振興基本計画」の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

② 調査対象

松原市在住の18歳以上を層化無作為抽出

※層化無作為抽出：母集団を、年代（層化）ごとに分割し、各年代から標本を抽出する方法

③ 調査期間

令和4年10月19日から令和4年11月10日

④ 調査方法

郵送・web

⑤ 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
1,000 通	342 通	34.2%

・内訳（年代別）

年齢	有効回答数	割合
18 歳～29 歳	43 通	12.6%
30 歳代	34 通	9.9%
40 歳代	70 通	20.5%
50 歳代	101 通	29.5%
60 歳代	47 通	13.7%
70 歳代	33 通	9.6%
80 歳代以上	7 通	2.0%
無回答	7 通	2.0%

※ 子育て世代の40歳代、50歳代の割合が高くなっています。

⑥ 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

⑦ 第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査結果の概要

ア 学校園教育について

本市の就学前教育*、学校教育における取組みの評価としては、「学校給食は、栄養バランスがとれ、食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食が提供されている」が最も高く、「就学前・小学校・中学校において子どもの健康管理ができています」「就学前における教育・保育の環境が充実している」が続いています。

また、市が力を入れる必要があると思う（「必要である」と「どちらかといえば必要である」の合計）教育施策や教育事業として、「子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する」「悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる」「いじめや不登校等の未然防止に関する生徒指導の充実を図る」などが上位に挙げられています。

さらに、身についており、重要性も高い項目としては、「善悪を判断する力」「人間関係を築く力」「他者に対する理解と思いやりや優しさ」などが挙げられています。一方、身についていないが、重要性は高い項目として、「自ら学び、考え、主体的に行動する力」が挙げられています。

新型コロナウイルス感染症の影響下における松原市の子どもたちの教育について不安を感じていることとしては、「子どもたちの健康状態や体力の低下」「子どもたちの学力の低下」「子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ」などが挙げられています。

松原市の教育の課題としては、「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」「子どもたちの学力の低下」「子どもたちの道徳心や規範意識などの低下」「子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ」などが挙げられています。

これらの点から、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を身につけられる教育内容・方法の充実、児童・生徒等の安心・安全を確保するための取組みの充実、いじめの未然防止と早期発見の取組みの徹底等が求められていると考えられます。

イ 家庭での教育について

家庭の教育力*（家庭で、親が子に対して行う教育）に対する評価としては、機能している（「機能している」と「ある程度は機能している」の合計）を回答した人が、機能していない（「あまり機能していない」と「機能していない」の合計）を回答した人を上回っています。

このような家庭の教育力*を更に高めるために必要な取組みとして、「保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる」や「子どもが保護者と一緒に、様々な体験ができる機会を増やす」「保護者が子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ」「子どもが保護者以外の大人（祖父母、近所の人）とふれあう機会を増やす」などが上位に挙げられています。

これらの点から、親の教育力*を高めるための学びの場の確保や相談体制の充実、親と子のふれあいと交流の場づくりが求められていると考えられます。

ウ 地域での教育について

地域の教育力*（地域社会の中で子どもたちが大人や異なる年齢の友人たちとの交流を通じた様々な体験などができる教育機能のこと）に対する評価としては、機能している（「機能している」と「ある程度は機能している」の合計）を回答した人は、前回調査より改善しているものの家庭の教育力*より低くなっています。本市において、地域の教育力*の向上が喫緊の課題であることがうかがえます。

このような地域の教育力*を高めるために必要な取組みとして、「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツをしたりできる機会をつくる」や「治安を良くし、子どもが自由に遊べるようにする」「地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、ほめたり、注意したりする」などが上位に挙げられています。

地域の学校に対して協力してみたいと思うこととして、「通学路における登下校時の見守り活動」「自分が持つ知識・技能を教える」などが挙げられています。一方、「協力したいことはない」と回答した人が最も高くなっています。

これらの点から、異なる年齢の子どもや異なる世代の地域の人々とのかかわりの中で、様々な体験・経験の機会を提供するとともに、子どもの安全を確保しつつ、地域の大人などの力を集結して子どもを育てる環境を整備することが求められていると考えられます。

エ 生涯学習・文化などの活動について

生涯学習・文化などの活動に対する今後の活動意向で最も高いものは「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、陶芸など）」となっており、「パソコン・インターネットに関すること」「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」がつづいています。また、この1年間の生涯学習・文化などの活動で最も参加割合が高かった活動についても、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が最も多くなっていますが、今後の活動意向に比べて低い状況です。このことから、本市において、生涯学習・文化などの活動についてのニーズはあるものの、実際の活動につなげていない実態があります。

一方、本市の生涯学習・文化などの活動における取組みの評価としては、「図書館のサービスが充実している」が最も多く、「健康づくりを楽しむ機会が充実している」、「公民館活動が充実している」がつづいています。

リカレント教育や社会人の学び直しについては、「環境が整備されれば学習してみたい」と回答した人が最も高くなっています。

また、本市の生涯学習・文化などの活動をより充実させていくために必要な取組みとして、「コンサートや演劇などの機会の充実」が最も多く、「文化・芸術を気軽に学べる教室の開催」「文化・芸術施設や設備の充実」がつづいています。

これらの点から、参加への意欲を実際の活動につなげていくためのきっかけづくりや、気軽に参加できる機会づくりや施設等の環境整備が求められていると考えられます。

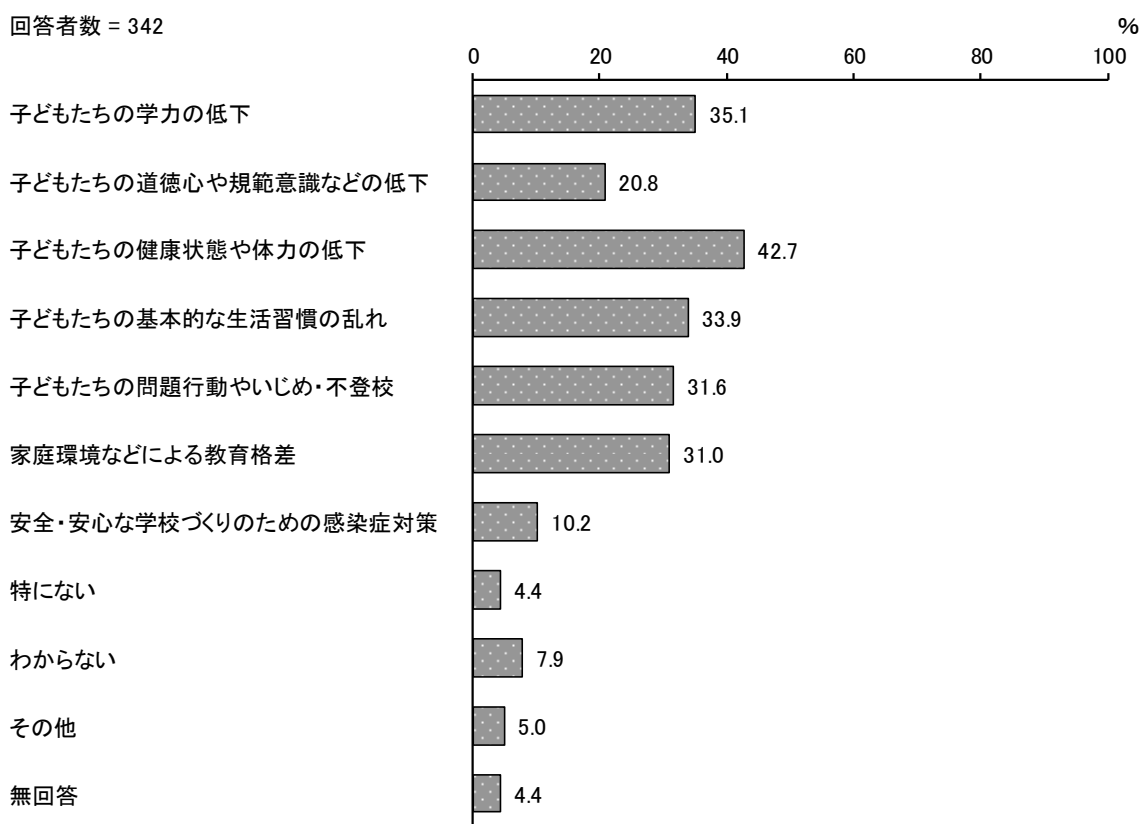
(2) 市民意識調査の主な結果

① 松原市の子どもたちの教育について不安を感じていること

「子どもたちの健康状態や体力の低下」(42.7%)が最も高く、「子どもたちの学力の低下」(35.1%)、「子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ」(33.9%)となっています。

子どもたちの教育についての不安（主なものを3つまで回答）

回答者数 = 342

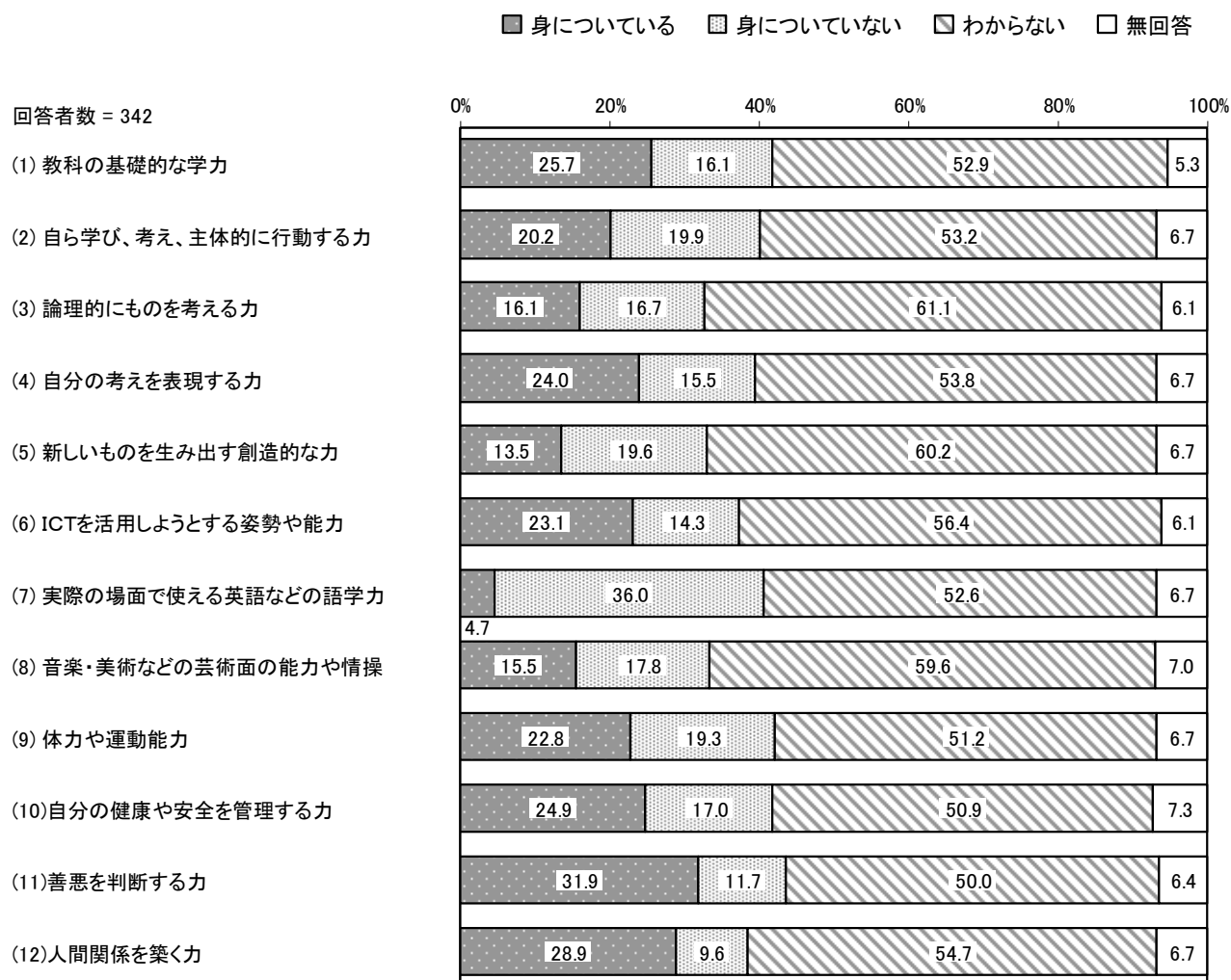


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

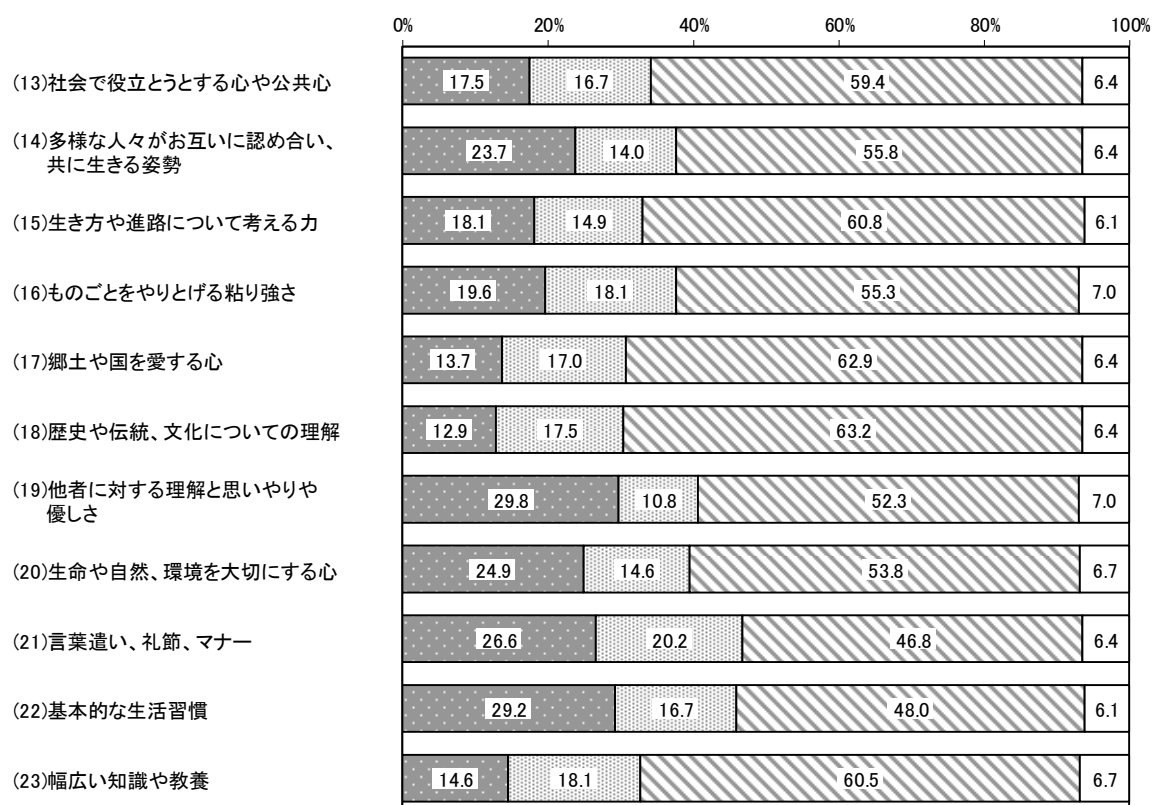
② 学校教育で身につけるべき能力や態度について

現在の状況で「身につけている」の割合が高いのは、「善悪を判断する力」(31.9%)、「他者に対する理解と思いやりや優しさ」(29.8%)、「基本的な生活習慣」(29.2%)、「人間関係を築く力」(28.9%)となっています。

学校教育で身につけるべき能力や態度の現在の状況について



■ 身についている ■ 身についていない ■ わからない □ 無回答

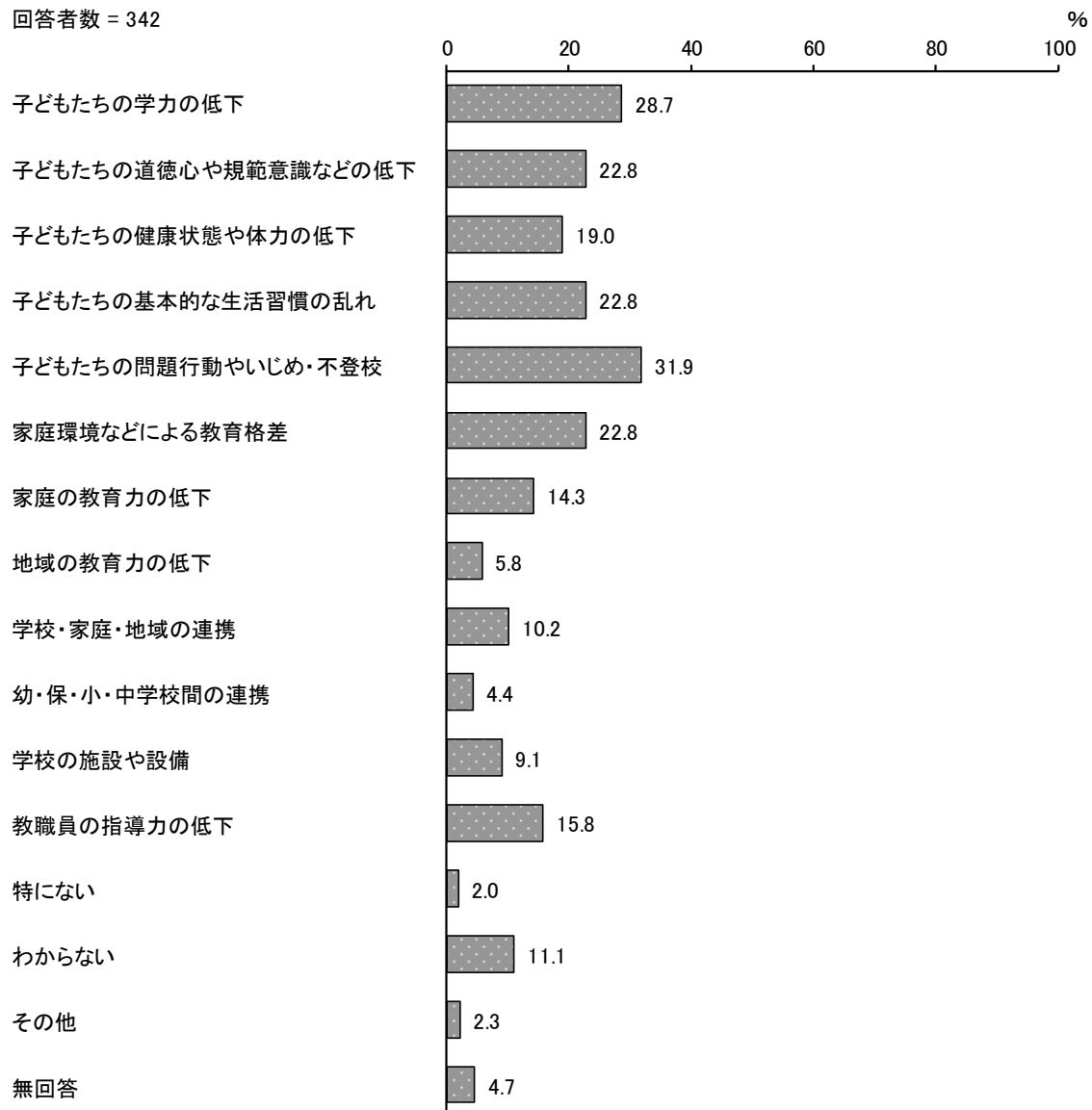


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

③ 松原市の教育の課題について

「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」の割合が31.9%と最も高く、次いで「子どもたちの学力の低下」の割合が28.7%、「子どもたちの道徳心や規範意識などの低下」、「子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ」の割合が22.8%となっています。

松原市の教育の課題について（主なものを3つまで回答）

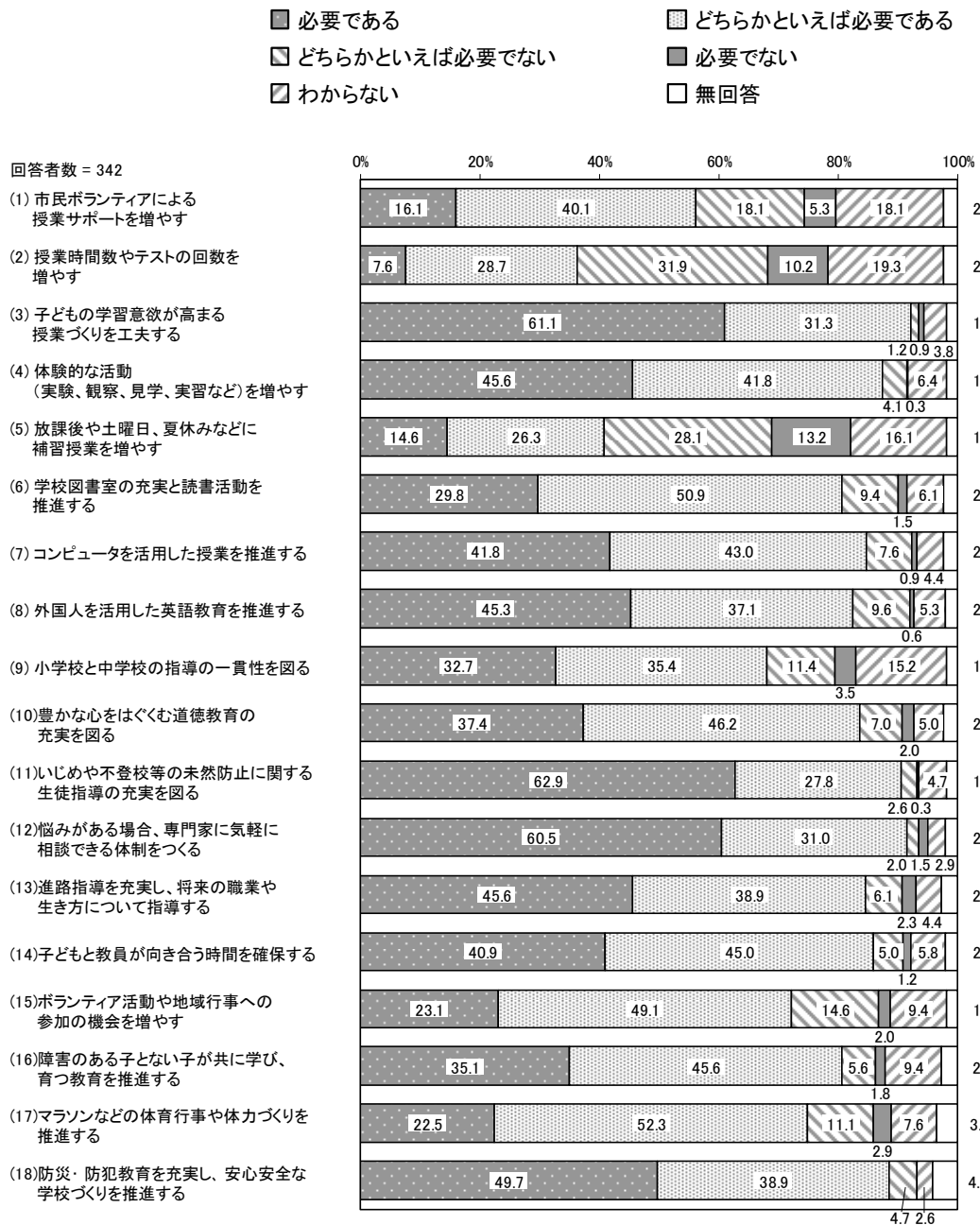


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

④ 力を入れるべき教育施策や教育事業について

必要性について“必要である”（「必要である」＋「どちらかといえば必要である」の合計）の割合が高いのは、「子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する」（92.4%）が最も高く、「悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる」（91.5%）、「いじめや不登校等の未然防止に関する生徒指導の充実を図る」（90.7%）、「防災・防犯教育を充実し、安心安全な学校づくりを推進する」（88.6%）が続いています。

力を入れるべき教育施策や教育事業について

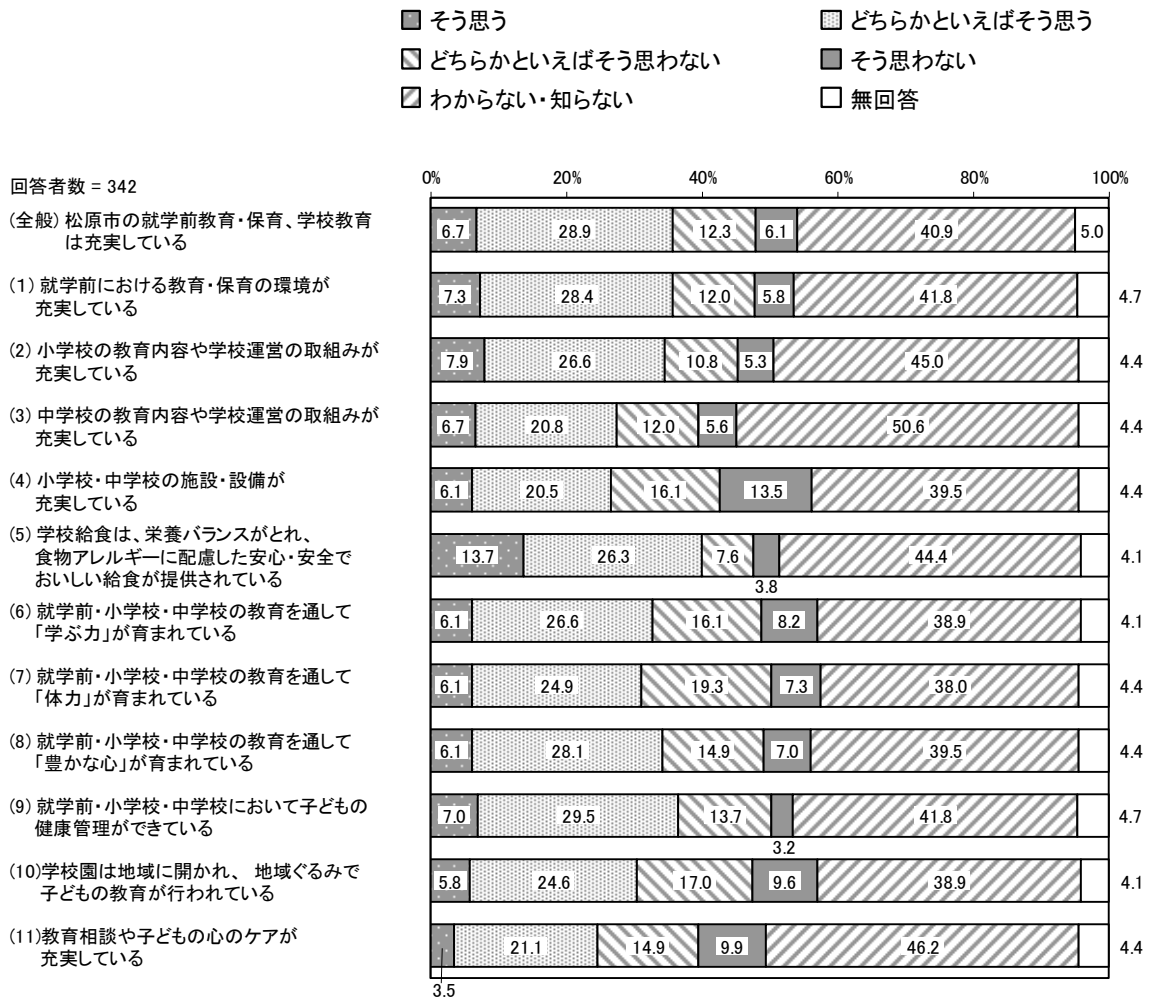


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

⑤ 学校園教育における現在の取組みについて

『(5) 学校給食は、栄養バランスがとれ、食物アレルギーに配慮した安心・安全でおいしい給食が提供されている』『(9) 就学前・小学校・中学校において子どもの健康管理ができています』で「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた“そう思う”(以下、“そう思う”という。)の割合が高く、『(4) 小学校・中学校の施設・設備が充実している』『(7) 就学前・小学校・中学校の教育を通して「体力」が育まれている』『(10) 学校園は地域に開かれ、地域ぐるみで子どもの教育が行われている』で「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた“そう思わない”(以下、“そう思わない”という。)の割合が高くなっています。

学校園教育における現在の取組みについて

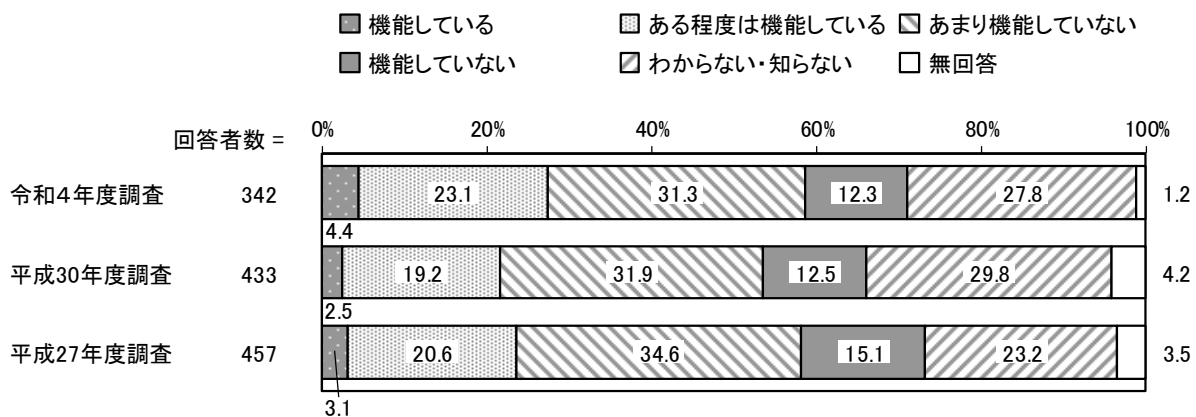


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

⑥ 『地域の教育力*』の現状について

地域の教育力*（地域社会の中で子どもたちが大人や異なる年齢の友人たちとの交流を通じたさまざまな体験などができる教育機能のこと）について、機能していると回答した人（「機能している」と「ある程度機能している」の合計）は、今回調査（R4）で27.5%となっており、前回調査（H30）から5.8ポイント増加しています。

地域での教育の現状

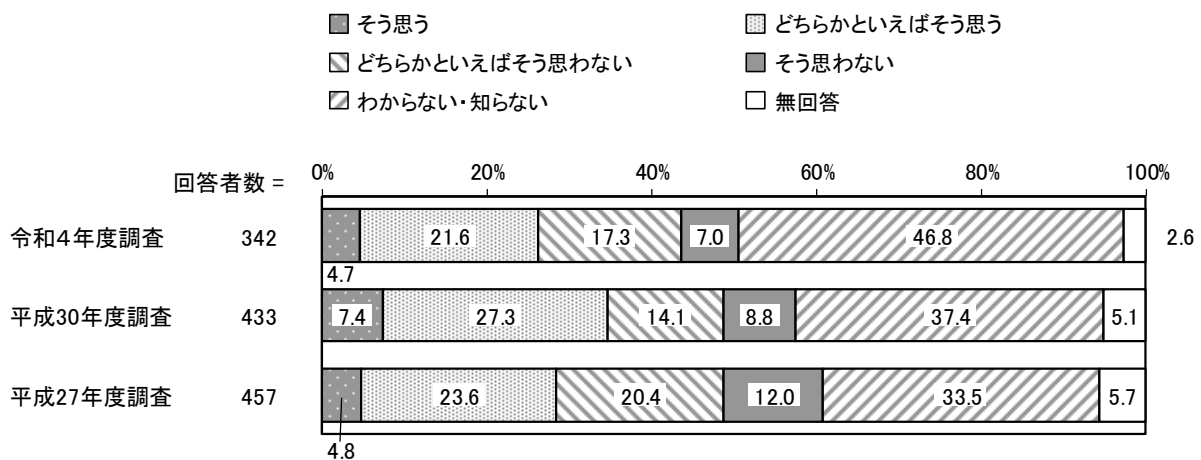


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

⑦ 松原市の生涯学習・文化の現状について

（全般）松原市の生涯学習・文化環境は充実しているかについて、今回調査（R4）では「そう思う（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が26.3%となっており、前回調査（H30）から8.4ポイント減少しています。

（全般）松原市の生涯学習・文化環境は充実しているか

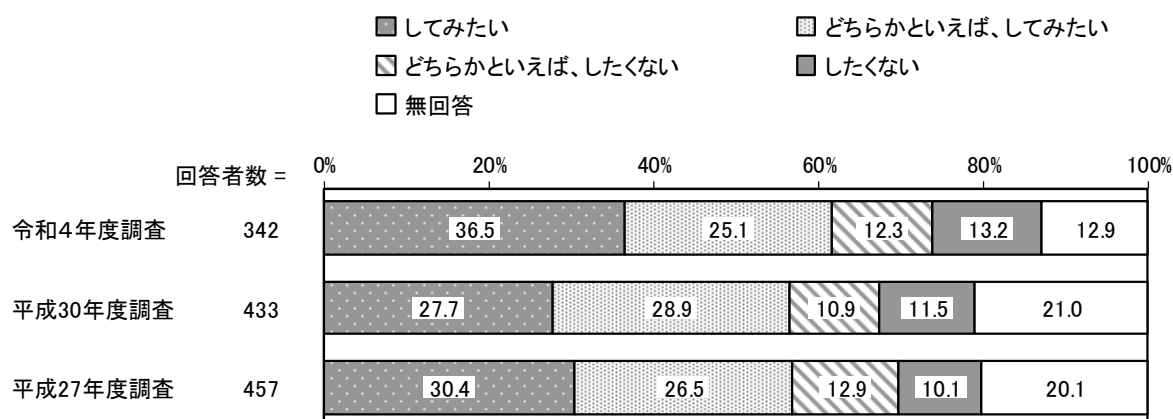


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

⑧ 生涯学習・文化活動の希望について

今後の活動意向について、今回調査（R4）では「活動してみたい（「してみたい」と「どちらかといえば、してみたい」の合計）が61.6%となっており、前回調査（H30）から5.0ポイント増加しています。

今後の活動（参加）意向

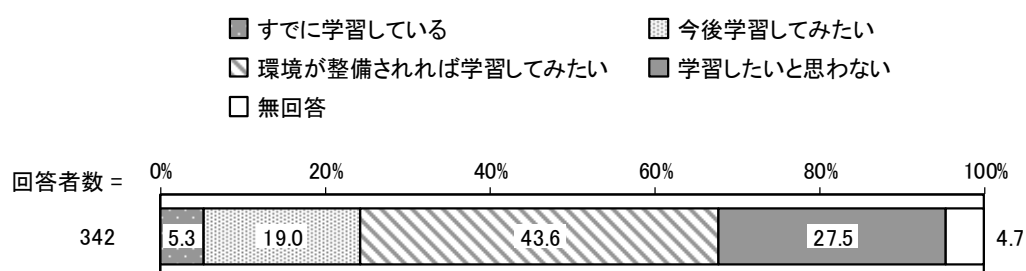


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

⑨ 学びなおしについて

「環境が整備されれば学習してみたい」の割合が43.6%と最も高く、次いで「学習したいと思わない」の割合が27.5%、「今後学習してみたい」の割合が19.0%となっています。

リカレント教育や社会人の学び直しについて

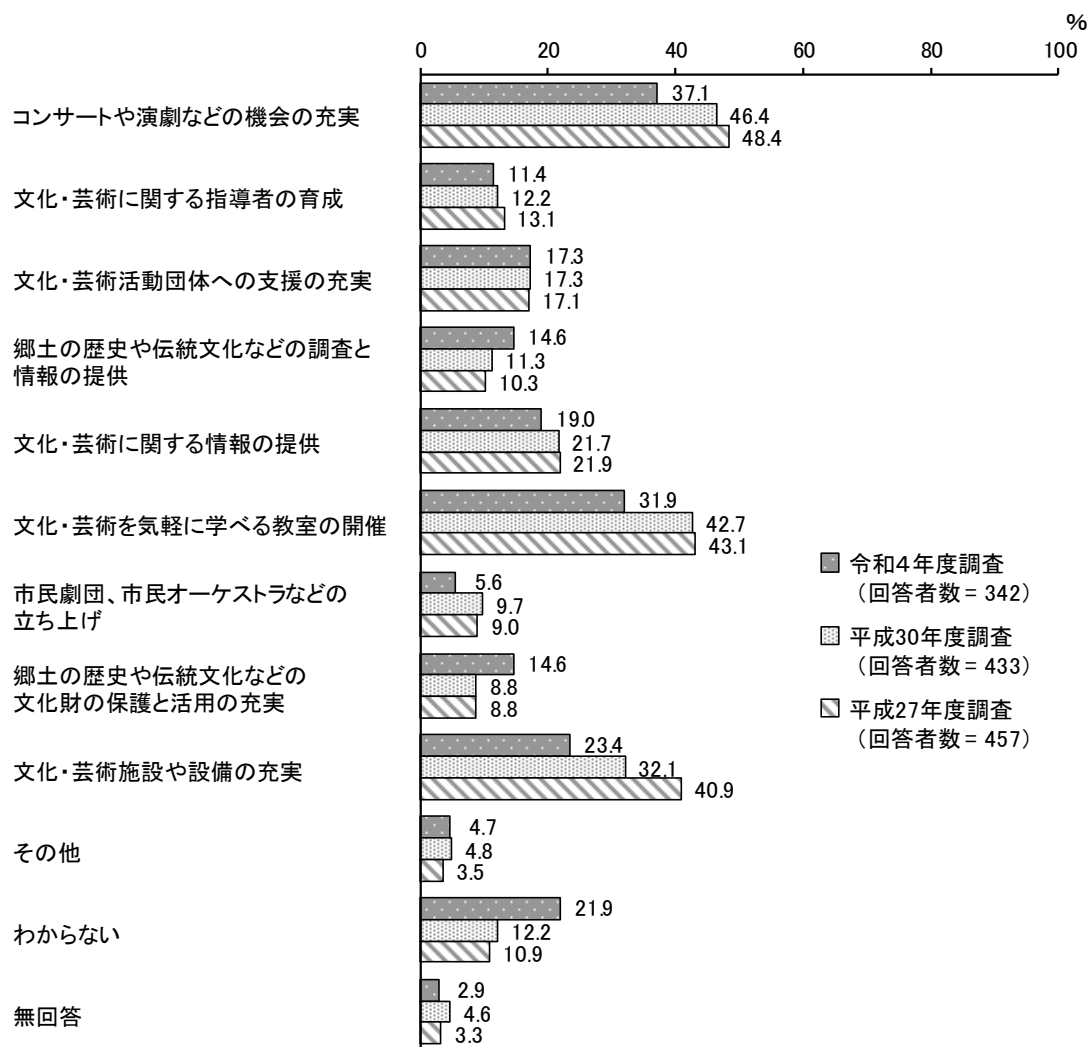


資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

⑩ 松原市の生涯学習・文化活動をより充実させていくために必要な取組みについて

松原市の生涯学習・文化活動をより充実させていくために必要な取組みについて、今回調査（R4）では「コンサートや演劇などの機会の充実」（37.1％）が最も高く、「文化・芸術を気軽に学べる教室の開催」（31.9％）、「文化・芸術施設や設備の充実」（23.4％）が続いており、上位3つの項目は前回調査と同様となっています。

松原市の生涯学習・文化活動をより充実させていくために必要な取組みか（主なものを3つまで回答）



資料：第2期松原市教育振興基本計画策定のための市民意識調査 結果報告書（令和4年）

⑪ 学校教育で身につけるべき能力や態度の現在の状況と重要性について

ア 現在の状況・重要性の得点化

次頁記載の23項目の質問項目について、「現在の状況」と「重要性」を3つと5つの選択肢の中から回答してもらい、下記の手順で得点化し、分析を行いました。

■現在の状況・重要性の得点化の手順■

満足度		得点		重要性		得点
身についていない	→	-2 点		重要でない	→	-2 点
わからない	→	0 点		あまり重要でない	→	-1 点
身についている	→	2 点		わからない	→	0 点
無回答	→	計算対象外		やや重要	→	1 点
				とても重要	→	2 点
				無回答	→	計算対象外

■得点の算出式■

2点×「身についている（とても重要）」の回答数 +1点×「やや重要」の回答数 +0点×「わからない」の回答数 -1点×「あまり重要でない」の回答数 -2点×「身についていない（重要でない）」の回答数／無回答を除く回答数

算出された現在の状況・重要性の得点をもとに、各施策の現在の状況・重要性に順位付けを行いました。

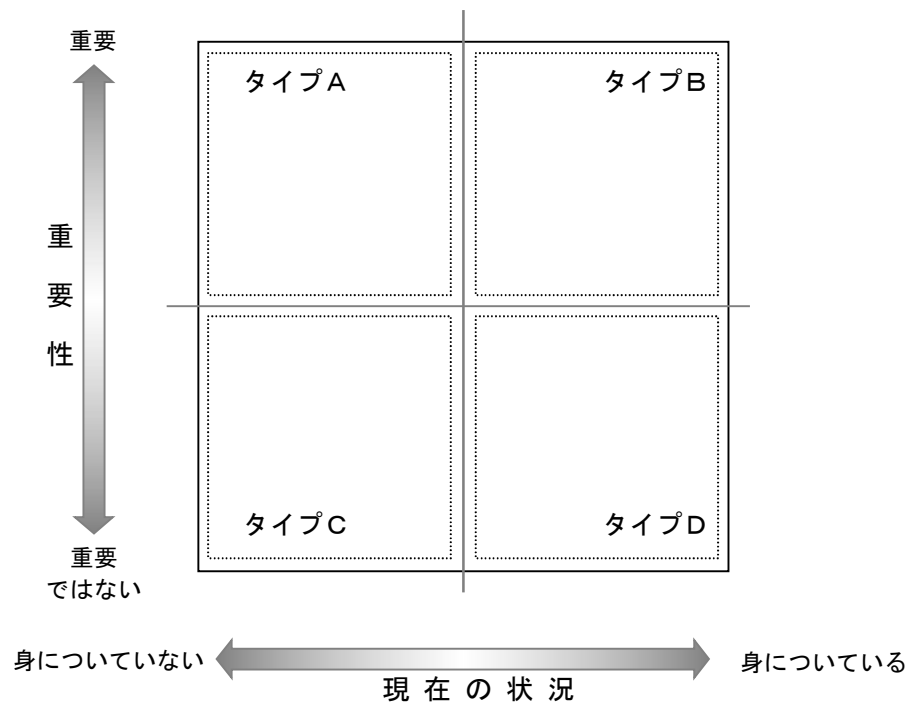
■現在の状況・重要性■

現在の状況	得点	順位	得点	重 要 性
施策名				施策名
(11)善悪を判断する力	0.43	第1位	1.80	(11)善悪を判断する力
(12)人間関係を築く力	0.41	第2位	1.73	(2)自ら学び、考え、主体的に行動する力
(19)他者に対する理解と 思いやりや優しさ	0.41	第3位	1.68	(19)他者に対する理解と 思いやりや優しさ
(22)基本的な生活習慣	0.27	第4位	1.65	(12)人間関係を築く力
(20)生命や自然、環境を 大切にする心	0.22	第5位	1.63	(10)自分の健康や安全を 管理する力
(14)多様な人々がお互い に認め合い、共に生 きる姿勢	0.21	第6位	1.60	(21)言葉遣い、礼節、 マナー
(1)教科の基礎的な学力	0.20	第7位	1.57	(4)自分の考えを表現す る力
(6)ICT*を活用しよう とする姿勢や能力	0.19	第8位	1.50	(20)生命や自然、環境を 大切にする心
(4)自分の考えを表現す る力	0.18	第9位	1.48	(1)教科の基礎的な学力
(10)自分の健康や安全を 管理する力	0.17	第10位	1.47	(14)多様な人々がお互い に認め合い、共に生 きる姿勢
(21)言葉遣い、礼節、 マナー	0.14	第11位	1.43	(22)基本的な生活習慣
(9)体力や運動能力	0.08	第12位	1.40	(16)ものごとをやりとげ る粘り強さ
(15)生き方や進路につい て考える力	0.07	第13位	1.29	(7)実際の場面で使える 英語などの語学力
(16)ものごとをやりとげ る粘り強さ	0.03	第14位	1.29	(13)社会で役立つとす る心や公共心
(13)社会で役立つとす る心や公共心	0.02	第15位	1.28	(3)論理的にものを考え る力
(2)自ら学び、考え、主 体的に行動する力	0.01	第16位	1.27	(15)生き方や進路につい て考える力
(3)論理的にものを考え る力	-0.01	第17位	1.26	(5)新しいものを生み出 す創造的な力
(8)音楽・美術などの芸 術面の能力や情操	-0.05	第18位	1.18	(6)ICT*を活用しよう とする姿勢や能力
(17)郷土や国を愛する心	-0.07	第19位	1.12	(9)体力や運動能力
(23)幅広い知識や教養	-0.08	第20位	1.11	(23)幅広い知識や教養
(18)歴史や伝統、文化に ついての理解	-0.10	第21位	0.75	(18)歴史や伝統、文化に ついての理解
(5)新しいものを生み出 す創造的な力	-0.13	第22位	0.72	(17)郷土や国を愛する心
(7)実際の場面で使える 英語などの語学力	-0.67	第23位	0.66	(8)音楽・美術などの芸 術面の能力や情操

※前計画（後期計画）からの追加設問：「(2)自ら学び、考え、主体的に行動する力」、
「(6)ICT*を活用しようとする姿勢や能力」、「(14)多様な人々がお互いに認め合い、
共に生きる姿勢」

イ ポートフォリオ分析による現在の状況・重要性の評価

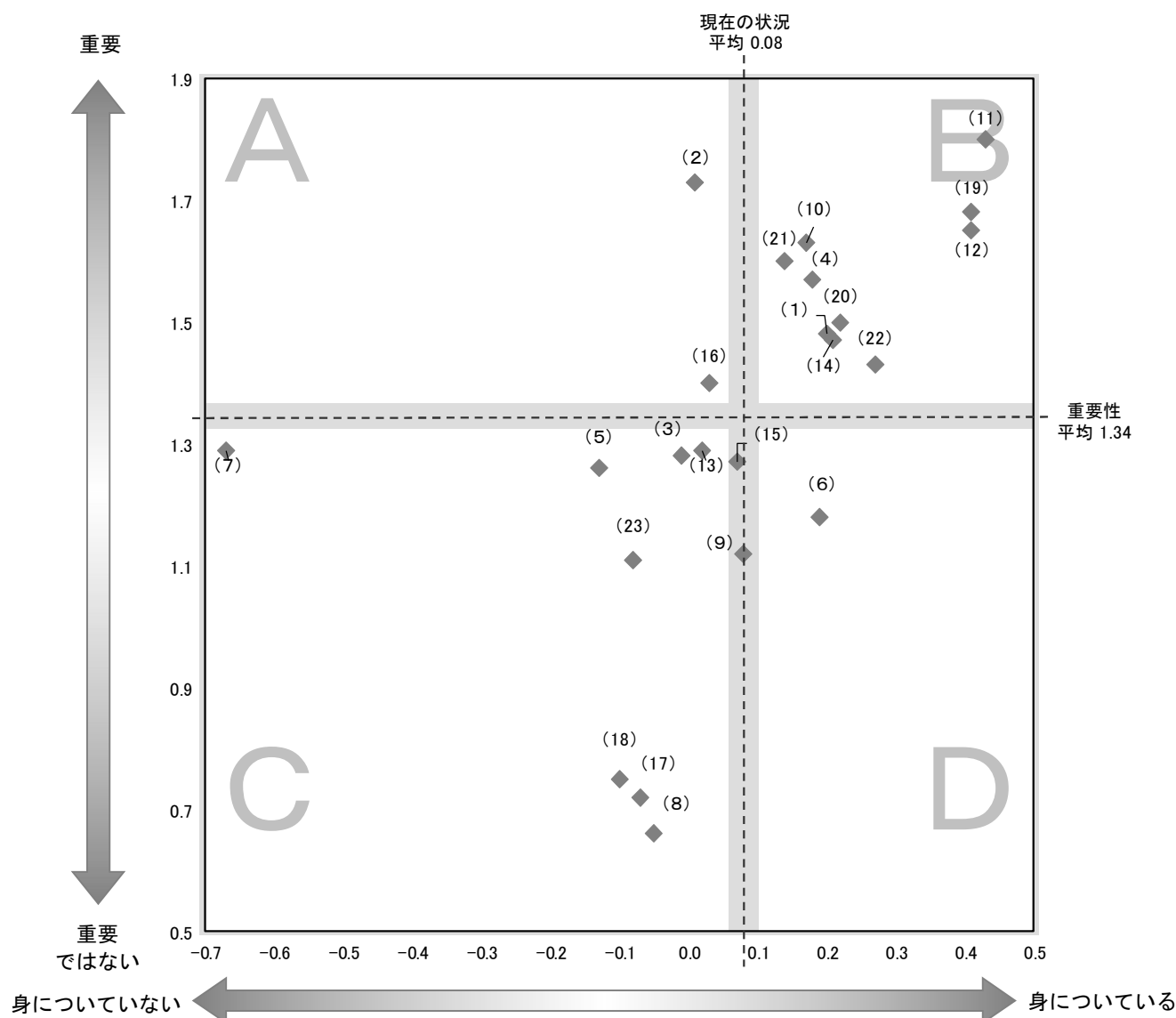
各項目の現在の状況・重要性の得点の関係について、現在の状況・重要性をそれぞれ縦軸と横軸にとり、得点の平均値を境界として、4つの領域に区分したプロット図を作成し、今後の施策の方向性について分析しました。



- ◆タイプA 身についていないが、重要性は高い
→ 今後の重点課題として検討が必要なタイプ。
- ◆タイプB 身についており、重要性も高い
→ 事業の継続実施、もしくは施策展開について検討が必要なタイプ。
- ◆タイプC 身についておらず、重要性も低い
→ 全体に比べ、重要性および現在の状況が身についていない理由についての検証が必要なタイプ。施策の縮小や廃止などを含めた検討が必要。
- ◆タイプD 身についているが、重要性は低い
→ これまでの施策が充実した結果、現在の状況が身についているものが含まれていると考えられるタイプ。ただし、施策が過剰になっていないか検討が必要。

●施策のポートフォリオ分析（回答者数 = 342）

身についていないが、重要性は高い施策（タイプA）は、『(2)自ら学び、考え、主体的に行動する力』『(16)ものごとをやりとげる粘り強さ』となっています。

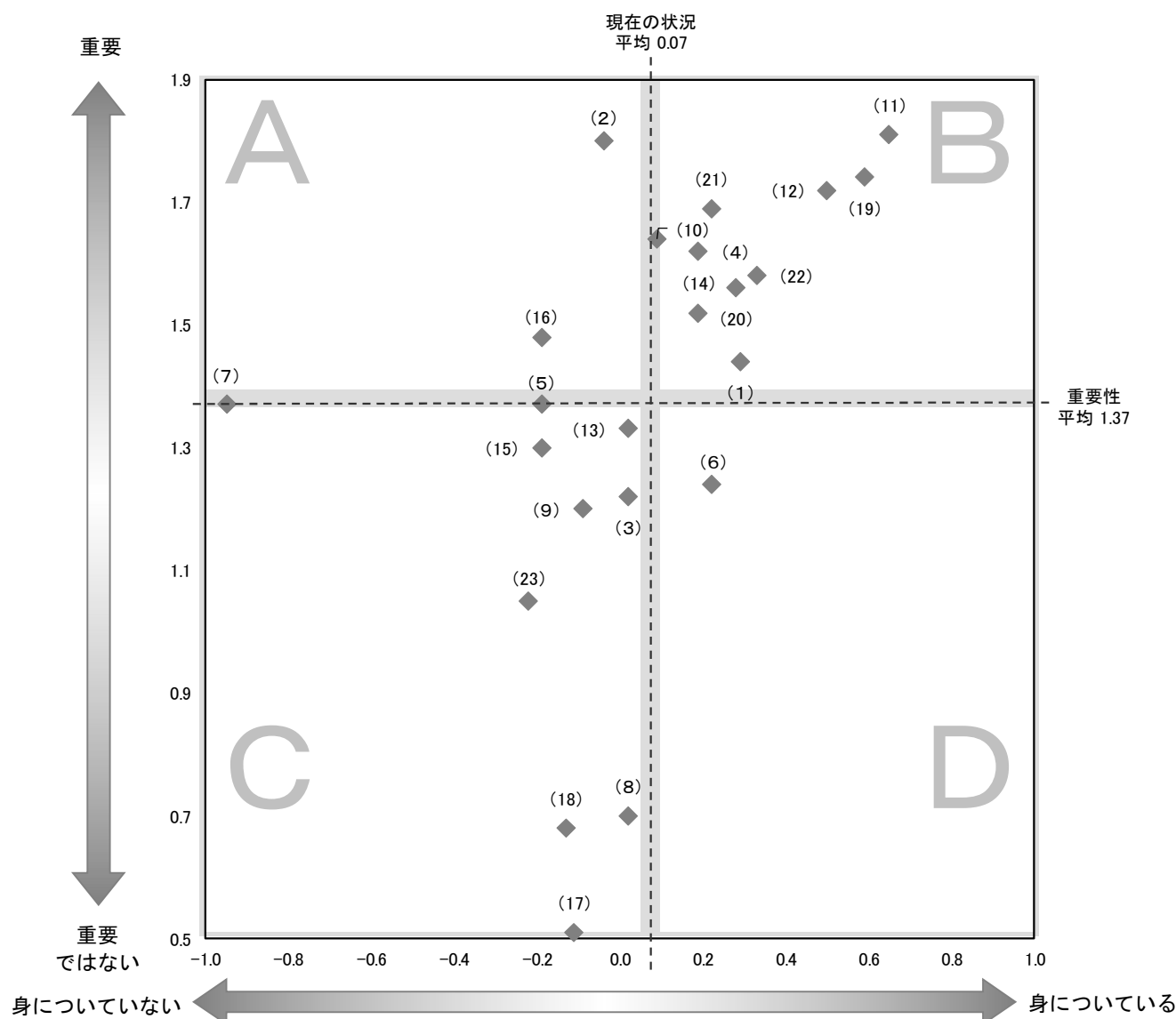


項目	
(1) 教科の基礎的な学力	(13)社会で役立つとする心や公共心
★(2) 自ら学び、考え、主体的に行動する力	★(14)多様な人々がお互いに認め合い、共に生きる姿勢
(3) 論理的にものを考える力	(15)生き方や進路について考える力
(4) 自分の考えを表現する力	(16)ものごとをやりとげる粘り強さ
(5) 新しいものを生み出す創造的な力	(17)郷土や国を愛する心
★(6) I C T*を活用しようとする姿勢や能力	(18)歴史や伝統、文化についての理解
(7) 実際の場面で使える英語などの語学力	(19)他者に対する理解と思いやりや優しさ
(8) 音楽・美術などの芸術面の能力や情操	(20)生命や自然、環境を大切にする心
(9) 体力や運動能力	(21)言葉遣い、礼節、マナー
(10)自分の健康や安全を管理する力	(22)基本的な生活習慣
(11)善悪を判断する力	(23)幅広い知識や教養
(12)人間関係を築く力	

★印は前計画（後期計画）からの追加設問

●施策のポートフォリオ分析（子どものいる世帯（大学生以外の成人の子は除く） 回答者数 = 110）

身についていないが、重要性は高い施策（タイプA）は、『(2)自ら学び、考え、主体的に行動する力』『(5)新しいものを生み出す創造的な力』『(7)実際の場面で使える英語などの語学力』『(16)ものごとをやりとげる粘り強さ』となっています。



項目	
(1) 教科の基礎的な学力	(13) 社会で役立とうとする心や公共心
★(2) 自ら学び、考え、主体的に行動する力	★(14) 多様な人々がお互いに認め合い、共に生きる姿勢
(3) 論理的にものを考える力	(15) 生き方や進路について考える力
(4) 自分の考えを表現する力	(16) ものごとをやりとげる粘り強さ
(5) 新しいものを生み出す創造的な力	(17) 郷土や国を愛する心
★(6) ICT*を活用しようとする姿勢や能力	(18) 歴史や伝統、文化についての理解
(7) 実際の場面で使える英語などの語学力	(19) 他者に対する理解と思いやりや優しさ
(8) 音楽・美術などの芸術面の能力や情操	(20) 生命や自然、環境を大切にする心
(9) 体力や運動能力	(21) 言葉遣い、礼節、マナー
(10) 自分の健康や安全を管理する力	(22) 基本的な生活習慣
(11) 善悪を判断する力	(23) 幅広い知識や教養
(12) 人間関係を築く力	

★印は前計画（後期計画）からの追加設問

(3) 松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）の概要

① 調査の目的

令和6年度から5カ年を計画期間とする「第2期松原市教育振興基本計画」の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

② 調査対象

松原市在住の小学6年生と中学3年生

③ 調査期間

令和4年10月24日から令和4年11月10日

④ 調査方法

web

⑤ 回収状況

	対象者数	有効回答数	有効回答率
小学6年生	829 人	620 人	74.8%
中学3年生	866 人	649 人	74.9%

⑥ 松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）結果の概要

子どもアンケートの結果から本計画の策定にあたり、児童・生徒等の学習状況や生活状況、家庭や地域における教育など、さまざまな課題整理の基礎となるデータを一部抜粋しました。

ア 学習への期待度について

「授業や勉強をがんばることであなにとってどのようなよいことがあると思うか（学習への期待度）」と「いろいろなことにチャレンジする（自己有用感*）」との相関性をみると、いろいろなことにチャレンジしたいと思う児童・生徒ほど、学習への期待度が高くなる傾向があります。

また、「授業や勉強をがんばることであなにとってどのようなよいことがあると思うか（学習への期待度）」と「自分によいところがある（自己肯定感*）」との相関性をみると、自分によいところがあると思う児童・生徒ほど、学習への期待度が高くなる傾向があります。

イ 将来の夢があるかについて

「将来の夢があるか」と「いろいろなことにチャレンジする（自己有用感*）」、「自分によいところがある（自己肯定感*）」との相関性をみると、将来の夢がある児童・生徒ほどいろいろなことにチャレンジし、自分によいところがあると思う傾向があります。

また、「将来の夢があるか」と「将来になりたい職業があるか」、「目標とする人はいるか」、「地域の大人が自分たちを見守ってくれているか」との相関性をみると、将来の夢がある児童・生徒ほど、将来になりたい職業、目標とする人がおり、地域の大人たちへの関心が高くなる傾向があります。

(4) 松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）の主な結果

① 学習への期待度について

「いろいろなことにチャレンジしたいと思う」別でみると、「そう思う」で「新しいことを知ることができる」(77.6%)、「どちらかといえばそう思う」で「新しいことを知ることができる」(72.5%)と7割を超えています。

また、いろいろなことにチャレンジしたいと思う児童・生徒ほど、学習への期待度が高くなる傾向があります。

「授業や勉強をがんばることであなたにとってどのようなよいことがあるか」

×

「いろいろなことにチャレンジしたいと思う」

		全 体	授業や勉強をがんばることであなたにとって どのようなよいことがあるか					
			新しいことを知る ことができる	いろいろな考え 方ができるようにな る	友だちと協力して 行動できるように なる	自分の考えをわか りやすく伝えるこ とができるように なる	認めて（みとめて） もらえる	ほめてもらえる・ 見通すことができ るようになる
全 体		100.0	69.4	54.8	47.6	35.9	41.4	29.1
いろいろなことにチャ レンジしたいと思う	そう思う	100.0	77.6	61.1	59.9	43.6	49.8	36.5
	どちらかといえばそ う思う	100.0	72.5	56.3	50.0	33.8	40.2	26.6
	どちらかといえばそ う思わない	100.0	63.2	51.4	37.7	36.0	38.1	26.3
	そう思わない	100.0	54.7	43.8	21.9	25.0	32.8	26.6
	わからない	100.0	48.8	40.5	29.8	22.6	26.2	20.2

		授業や勉強をがんばることであなたにとって どのようなよいことがあるか					
		自分なりの表現が できるようになる	自分自身のこと をもっと知ること ができるようになる	自分以外の人た ちの気持ちをも つと知ることが できるようになる	わからない	その他	無回 答
全 体		42.2	23.7	31.0	8.4	3.0	1.5
いろいろなことにチャ レンジしたいと思う	そう思う	50.2	35.0	40.9	4.7	3.2	0.5
	どちらかといえばそ う思う	44.5	19.9	30.8	4.6	2.0	0.9
	どちらかといえばそ う思わない	36.4	17.8	22.7	9.3	2.4	1.2
	そう思わない	21.9	9.4	14.1	20.3	4.7	4.7
	わからない	26.2	17.9	22.6	33.3	8.3	1.2

資料：松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）（令和4年）

「自分にはよいところはある」別でみると、「そう思う」で「新しいことを知ることができる」(80.8%)が最も高くなっています。

また、自分にはよいところはあると思う児童・生徒ほど、学習への期待度が高くなる傾向があります。

「授業や勉強をがんばることであなたにとってどのようなよいことがあるか」

×

「自分にはよいところがある」

		全 体	授業や勉強をがんばることであなたにとって どのようなよいことがあるか					
			新しいことを 知ることができる	いろいろな ことができる ようになる	友達と協力し て行動できる ようになる	自分のできる ように伝える ことができる	自分の考えを わかってもら える	何をするとう まくいくかな ど、先を見 通すことが できるよう になる
全 体		100.0	69.4	54.8	47.6	35.9	41.4	29.1
よいところ 自分には ある	そう思う	100.0	80.8	65.1	56.7	47.1	52.7	37.2
	どちらかといえば そう思う	100.0	71.8	55.5	51.3	35.8	42.3	27.3
	どちらかといえば そう思わない	100.0	66.3	52.9	39.5	32.6	33.7	25.0
	そう思わない	100.0	42.3	37.8	33.3	22.5	32.4	23.4
	わからない	100.0	60.2	46.2	36.8	26.3	29.8	25.1

		授業や勉強をがんばることであなたにとって どのようなよいことがあるか					
		自分なりの表現 ができるようになる	自分自身のこと をもっと知ること ができるようになる	自分以外の人 たちの気持ちをも っと知ることが できるようになる	わからない	その他	無回答
全 体		42.2	23.7	31.0	8.4	3.0	1.5
よいところ 自分には ある	そう思う	52.4	33.9	42.3	3.5	2.5	0.5
	どちらかといえば そう思う	45.8	22.8	30.8	2.8	2.8	1.0
	どちらかといえば そう思わない	32.0	15.7	23.3	11.0	2.9	2.9
	そう思わない	32.4	16.2	21.6	22.5	5.4	-
	わからない	29.2	15.2	19.9	21.1	3.5	1.2

資料：松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）（令和4年）

② 将来の夢について

「将来の夢があるか」別でみると、「将来の夢がある」で「そう思う」(44.6%)と最も高く、次いで「将来の夢がなんとなくある」で「どちらかといえばそう思う」(41.9%)となっています。

また、将来の夢がある児童・生徒ほど、自己有用感*が高くなる傾向があります。

「いろいろなことにチャレンジする」×「将来の夢がありますか」

		全 体	いろいろなことにチャレンジする					
			そう 思う	ど ち ら か と い え ば そう 思う	ど ち ら か と い え ば そう 思 わ ない	そう 思 わ ない	わ か ら ない	無 回 答
全 体		100.0	31.8	35.9	19.4	5.0	6.6	1.3
あ り ま す か 将 来 の 夢 が	ある	100.0	44.6	34.8	11.8	4.1	4.3	0.4
	なんとなくある	100.0	25.9	41.9	21.5	3.3	6.4	0.9
	ない	100.0	21.1	29.6	28.6	9.1	10.4	1.3

資料：松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）（令和4年）

「将来の夢があるか」別でみると、「将来の夢がある」で「そう思う」(42.8%)と最も高く、次いで「将来の夢がなんとなくある」で「どちらかといえばそう思う」(34.8%)となっています。

また、将来の夢がある児童・生徒ほど、自己肯定感*が高くなる傾向があります。

「自分にはよいところがある」×「将来の夢がありますか」

		全 体	自分にはよいところがある					
			そう 思う	ど ち ら か と い え ば そう 思う	ど ち ら か と い え ば そう 思 わ ない	そう 思 わ ない	わ か ら ない	無 回 答
全 体		100.0	31.0	31.3	13.5	8.7	13.4	2.1
あ り ま す か 将 来 の 夢 が	ある	100.0	42.8	30.3	10.0	5.9	9.8	1.2
	なんとなくある	100.0	27.1	34.8	16.0	8.0	12.9	1.3
	ない	100.0	18.9	28.9	16.0	14.2	20.1	1.9

資料：松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）（令和4年）

「将来の夢があるか」別でみると、「将来の夢がある」で「なりたい職業がある」(73.1%)と最も高く、次いで「将来の夢がない」で「なりたい職業を考えているがまだ決まっていない」(67.0%)となっています。

また、将来の夢がある児童・生徒ほど、将来なりたい職業がある傾向があります。

「将来なりたい職業がある」×「将来の夢がありますか」

		全 体	将来なりたい職業がある				無 回 答
			る な り た い 職 業 が あ	る ん と な く 決 め て い な	ま え て い る が ま だ 決	な い て 考 え た こ と が つ	
全 体		100.0	30.9	16.4	40.8	11.1	0.9
あ り ま す か	ある	100.0	73.1	11.8	10.6	4.5	-
	なんとなくある	100.0	6.2	31.9	55.7	5.3	0.9
	ない	100.0	1.3	1.9	67.0	29.6	0.3

資料：松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）（令和4年）

「将来の夢があるか」別でみると、「将来の夢がある」で「いる」(66.4%)と最も高く、次いで「将来の夢がない」で「いない」(54.7%)となっています。

また、将来の夢がある児童・生徒ほど、目標とする人がいる傾向があります。

「目標とする人がいるか」×「将来の夢がありますか」

		全 体	目標とする人がいるか			無 回 答
			い る	な ん と な く い る	い な い	
全 体		100.0	44.6	26.2	28.2	1.0
あ り ま す か	ある	100.0	66.4	20.0	13.4	0.2
	なんとなくある	100.0	37.7	35.3	26.2	0.9
	ない	100.0	21.4	23.6	54.7	0.3

資料：松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）（令和4年）

「将来の夢があるか」別でみると、「将来の夢がある」で「感じる」(39.9%)と最も高く、次いで「将来の夢がなんとなくある」で「たまに感じる」(36.4%)となっています。

また、将来の夢がある児童・生徒ほど、地域の大人に対する関心が高い傾向があります。

「地域の大人が自分たちを見守ってくれていると感じるか」×「将来の夢がありますか」

		全 体	地域の大人が自分たちを見守ってくれていると感じるか				
			感じる	たまに感じる	あまり感じない	感じない	無回答
全 体		100.0	33.0	31.3	24.2	10.5	1.0
あ り ま す か	ある	100.0	39.9	28.3	21.8	9.4	0.6
	なんとなくある	100.0	31.7	36.4	21.7	9.5	0.7
	ない	100.0	25.5	29.6	30.8	13.8	0.3

資料：松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）（令和4年）

(5) 市民意識調査アンケート、松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）の結果と計画への反映点

国の方針等を受け、アンケート調査で把握したニーズを踏まえ、以下の内容を第2期教育振興基本計画に反映しました。

◆市民意識調査

アンケート結果（市民意識調査）	第2期教育振興基本計画への反映
子どもたちに望む、将来像について（上位3つ） 1. まわりの人に思いやりがある人 2. 規則を守り、他人に迷惑をかけない人 3. 自分の意思を適切に表現できる人	基本方針1 重点施策（2）互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み ⇒P91
学校教育で身につけるべき能力や態度（現在の状況）について 【身につけている項目（上位3つ）】 1. 善悪を判断する力 2. 人間関係を築く力 3. 他者に対する理解と思いやりや優しさ 【身につけていない項目（上位3つ）】 1. 実際の場面で使える英語などの語学力 2. 新しいものを生み出す創造的な力 3. 歴史や伝統、文化についての理解	基本方針1 重点施策（1）社会の変化に応える確かな学力*の育成 ⇒P86 重点施策（2）互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み ⇒P91
学校教育で身につけるべき能力や態度（重要性）について（上位3つ） 1. 善悪を判断する力 2. 自ら学び、考え、主体的に行動する力 3. 他者に対する理解と思いやりや優しさ	基本方針1 重点施策（1）社会の変化に応える確かな学力*の育成 ⇒P86 重点施策（2）互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み ⇒P91
力を入れるべき教育施策や教育事業について（上位4つ） 1. 子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する 2. 悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる 3. いじめや不登校等の未然防止に関する生徒指導の充実を図る 4. 防災、防犯教育を充実し、安心安全な学校づくりを推進する	基本方針1 重点施策（1）社会の変化に応える確かな学力*の育成 ⇒P86 重点施策（2）互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み ⇒P91 基本方針2 重点施策（1）安心・安全な学校園づくりの推進 ⇒P99 基本方針3 重点施策（2）青少年の健全育成の推進 ⇒P113 基本方針4 重点施策（1）生涯学習の機会の拡充と歴史・文化の振興 ⇒P115

◆松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート）

アンケート結果（松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート（子どもアンケート））	第２期教育振興基本計画への反映
「授業や勉強をがんばることであなにとってどのようなよいことがあると思うか（学習への期待度）」、について、「いろいろなことにチャレンジする」（自己有用感*）と「自分にはよいところがある」（自己肯定感*）との相関をみると、自己有用感*や自己肯定感*に肯定的であるほど、学習への期待度が高くなる傾向がみられ、より主体的・対話的で深い学び*を自ら実践していると考えられる。	基本方針１ 重点施策（１）社会の変化に応える確かな学力*の育成 ⇒ P 86 重点施策（２）互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み ⇒ P 91
将来の夢がある児童・生徒ほど、自己有用感*と自己肯定感*に肯定的な割合が高くなる傾向がみられる他、将来なりたい職業、目標とする人がおり、地域の大人たちへの関心が高くなっていることから、自らの生き方について、夢や希望を育むことができる取組みが求められる。	基本方針１ 重点施策（１）社会の変化に応える確かな学力*の育成 ⇒ P 86 重点施策（２）互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み ⇒ P 91 基本方針３ 重点施策（１）コミュニティ・スクール*の推進及び学校園と地域の協働による家庭教育支援 ⇒ P 109

4 松原市教育振興基本計画（後期計画）の総括（成果と課題）

I 未来を拓く人づくり ～子どもの教育～

基本的な方針1 「確かな学力*」の向上と「生きる力*」の育み

重点目標（1）学力向上の取組みの推進

成果	課題
○授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合は向上。 ○ICT*機器や学習支援ソフトを活用するための研修を各校で企画・実施。 ○各校の実態に合わせて、個に応じた指導の充実と改善を推進。	■計画的な学校・家庭・地域・行政との連携による教育活動の推進。 ■未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力など「確かな学力*」の育成。 ■個別最適な学び*と、協働的な学び*の実現。 ■児童・生徒の実態を踏まえた学力向上の推進。

重点目標（2）豊かでたくましい人間性の育み

成果	課題
○自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合は向上。 ○公立幼稚園の園庭解放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数は増加。	■いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組む。 ■子どもたちの規範意識、自尊感情*、主体的に判断し適切に行動する力を育むための道徳教育、人権教育。 ■コロナ禍において、職場体験に代わる体験活動などの検討が必要。

基本的な方針2 安心・安全な学校園づくりの推進

重点目標（1）安心・安全な学校園づくりの推進

成果	課題
○トイレ洋式化*率は目標を達成。 ○公立認定こども園*の開設数は増加。 ○児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供。	■インターネット環境なども含めた整備。 ■自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育。 ■学校への不審者侵入の未然防止の継続。

重点目標（２）学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

成果	課題
○授業の内容がわかる児童・生徒の割合については、特に中学校において、授業改善の効果が見られた。 ○市主催研修が充実していたと考える参加者の割合は向上。 ○学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合は目標達成。	■様々なキャリアステージ*に応じた教職員の資質・指導力の向上の継続。 ■学校などの情報の積極的な発信。

基本的な方針３ 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

重点目標（１）地域の総合的な教育力*の向上を目指した事業の推進

成果	課題
○学校・家庭・地域の３者協働による地域教育協議会*において様々な取組みを実施。	■地域の主体的な参加を促進した組織的・継続的な活動の推進。 ■学校・家庭・地域・行政が連携・協力した子どもの見守り体制の充実。

重点目標（２）青少年の健全育成の推進

成果	課題
○青少年指導員*の年間活動日数は増加。 ○スポーツフェスティバル、ミニミニふれあい子どもまつりを実施。	■様々な状況下でも工夫して活動ができるよう、取組みを継続。

Ⅱ 自立心を育む人づくり ～社会教育～

基本的な方針１ 協働によるまちづくりを推進

重点目標（１）市民協働のしくみづくり

成果	課題
○松原市生涯学習地域サポーター（通称：まつ com）*の登録件数は横ばいで推移。 ○子どもの安全見守り隊登録人数は目標達成。 ○子ども１１０番の家*に係る登録件数は横ばいで推移。	■学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、子どもの見守り体制の充実。

基本的な方針２ 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

重点目標（１）生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

成果	課題
○市立公民館などでの講座参加者数は増加。 ○市民図書館における児童書の貸出冊数は目標達成。 ○市民図書館と連携を実施した学校園数は増加。 ○文化祭参加者数は増加。	■多くの市民が学習活動を継続できるように、事業を継続。 ■市民のニーズに合った内容の実施。

重点目標（２）市民のスポーツ文化の醸成

成果	課題
○スポーツ教室などの参加者数は増加。	■市民のスポーツ活動を支える施設運営。

基本的な方針３ 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

重点目標（１）歴史・文化の振興

成果	課題
○指定文化財*指定数（累計数）は目標達成。 ○歴史文化関連の講座などの実施回数は増加。 ○郷土資料館*の入館者数は増加。	■社寺など文化財総合調査の実施の継続。 ■文化財の市民への周知と指定及び保存措置。

1 松原市教育大綱

(1) 策定の趣旨及び大綱の位置付け

本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を示す「松原市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき総合教育会議において、市長と教育委員会が協議し、教育行政を推進するため市長が策定するものです。

なお、この大綱については、松原市の教育方針となるため、教育、学術及び文化の振興に関わる全ての教員及び職員は遵守しなければなりません。

(2) 策定にあたっての考え方と計画期間

この大綱は、国・府の教育振興基本計画（※1）を参酌した上で、平成31年3月に策定された松原市第5次総合計画との整合性を図り、これまでの大綱の基本理念・基本的な方針を継承し、新たに教育目的（ビジョン）を定め、本市の教育の現状を踏まえた必要な修正を加え、令和10年度までの期間とするものです。

※1：（国）第4期教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）

大阪府教育振興基本計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）

(3) 基本理念

社会全体で人を育て、人が輝くための教育

(4) 教育目的（ビジョン）

基本理念の方向性を明確に示すために、教育目的（ビジョン）を定めます。

今後の社会を構成する当事者として、責任ある行動をとり、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越える力、それらを総合し、「人間力」と表現します。

未来を切り拓く「人間力」の育成

○めざす子ども像○

- ・ 将来への夢を持ち、地道に努力を重ねる子ども
- ・ 運動や学習、何事にも意欲的に取り組む子ども
- ・ 自分から挨拶できる等、豊かな人間関係をつくれる子ども
- ・ 自分と家族、他者（ひと）を大切にできる、思いやりのある子ども
- ・ 故郷まつばらを誇れる子ども

(5) 基本方針

(1) 「確かな学力*」の向上を図るとともに「生きる力*」を育みます

- ①生きて働く知識・技能の習得とともに、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成といった「確かな学力*」を育むため、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の方策に取り組む。また、学びに向かう力や創造力を養うため、学校園での取り組みの充実に合わせ、家庭学習や基本的生活習慣の確立に向け、家庭への啓発を図る。
- ②社会の一員として生きていくための規律・規範の確立と道徳教育やキャリア教育*などを通し、全ての子どもがいじめを許さず、互いの人権を尊重するなど豊かな人間性の育成に努める。また、きめ細かな指導・支援ができる「ともに学び、ともに育つ*」学校園づくりを進めるとともに、不登校の未然防止と、継続的な支援の推進を図る。
- ③教育活動全体を通じて、発達段階に応じた健康教育を進めるとともに、体力の向上にむけた運動機会の確保に努める。また、安心・安全な学校給食の提供を行い、小中学校での食育*の充実に努める。

(2) 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します

- ①セーフコミュニティ*の理念のもと、身体および心のけがの原因となる事故、暴力等の予防に児童・生徒が主体的に取り組む活動（インターナショナルセーフスクール*）や学校園施設の予防保全の考えによる維持管理等により、安心・安全な学校園づくりを進める。
- ②教育公務員として求められる資質・能力の向上に努め、保護者や地域から信頼され、開かれた学校園づくりを進める。

(3) 学びや育ちを支えるための地域における協働の取組みを推進します

- ①コミュニティ・スクール*を核として、学校園と地域住民が協働し、教育活動への主体的な参画とともに、地域の活性化やネットワーク*化を進める。
- ②全ての子どもが地域社会とつながりを持ち、多様化する児童虐待などを見逃さない地域コミュニティの充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー*等の専門家や関係諸機関とも連携し、子どもの支援を一層進める。

(4) 郷土への愛着を深めるとともに、誰もが学び続けられる機会を提供します

- ①全ての市民が、生きがいを持ち、心豊かで、健康な生活を送るため、市民ニーズや人権などに配慮した交流や学びの機会を提供するとともに、学んだことを社会に還元できる環境を整えていく。
- ②市民の学びたい、交流したい、社会に働きかけたいなどの多様化するニーズに応えられるよう、図書館、公民館などを有効に活用し、教育と文化の発展及び魅力あるまちづくりに寄与していく。
- ③市民の財産である文化財を後世に伝えるため、文化財の保護・保存に努めていく。
また、文化財に親しむ機会の充実や文化財愛護意識の啓発など郷土への愛着と理解を深めていく。

(6) 関連法令条文（抜粋）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律＜平成26年6月20日改正＞

（大綱の策定等）

- 第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

○教育基本法＜平成18年12月22日法律第120号＞

（教育振興基本計画）

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 施策の体系

〔 松原市教育大綱 〕

〔 基本理念 〕〔 教育目的（ビジョン） 〕〔 めざす子ども像 〕

〔 基本方針 〕

社会全体で人を育て、
人が輝くための教育

未来を切り拓く「人間力」の育成

- ・ 将来への夢を持ち、地道に努力を重ねる子ども
- ・ 運動や学習、何事にも意欲的に取り組む子ども
- ・ 自分から挨拶できる等、豊かな人間関係をつくれる子ども
- ・ 自分と家族、他者（ひと）を大切にできる、思いやりのある子ども
- ・ 故郷まつばらを誇れる子ども

基本方針1 「確かな学力*」の向上を図るとともに「生きる力*」を育みます

基本方針2 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します

基本方針3 学びや育ちを支えるための地域における協働の取組みを推進します

基本方針4 郷土への愛着を深めるとともに誰もが学び続けられる機会を提供します

〔 第２期教育振興基本計画 〕

〔 重点施策 〕

〔 主な取組み 〕

（１）社会の変化に応える確かな
学力の育成

（１）－１ 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力*」の育成

- ①地域とともにある学校園づくり（P88）
- ②外国語活動・英語教育の指導の充実（P88）
- ③郷土愛を育む教育の推進（P88）
- ④「学力向上アクションプラン*アンケート」の実施と検証・改善（P89）
- ⑤学力向上のための校内研究体制の充実（P89）

- ⑥個に応じた指導の充実と改善（P89）
- ⑦情報活用能力の育成とＩＣＴ*を有効に活用した教育活動の推進（P89）
- ⑧放課後学習*など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進（P90）
- ⑨「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進（P90）

（２）互いの人権を尊重し、
豊かでたくましい人間性の育み

（２）－１ 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ*」学校づくり

- ①道徳教育の充実（P94）
- ②生徒指導の充実・強化（P95）
- ③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進（P95）
- ④人権尊重の教育の徹底（P95）
- ⑤「ともに学び、ともに育つ*」支援教育の推進（P96）

（２）－２ 子ども・子育て支援施策の充実

- ①就学前教育*の充実（P98）
- ②家庭、地域の連携と子育て支援の充実（P98）

（１）安心・安全な学校園づくりの
推進

（１）－１ 学習環境の充実

- ①学校における教育環境などの調査検討と整備（P102）
- ②各小中学校のトイレ、空調設備などの整備（P102）

（１）－２ 安心・安全な学校園づくり

- ①セーフスクールの推進（P102）
- ②学校施設の点検・整備（P103）
- ③各幼稚園施設の更新（P103）
- ④学校の危機管理体制の確立及び防災・防犯に関する教育の充実（P103）
- ⑤管理員*配置や防犯カメラ維持更新などによる安全管理の充実（P103）
- ⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供（P103）
- ⑦地域の協力団体との連携の推進（P104）

（２）持続可能な学校園運営体制の
充実と教職員の資質向上

（２）－１ 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり

- ①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化（P107）
- ②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上（P107）
- ③学校における「働き方改革*」の推進（P107）
- ④学校園だより・校長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信（P108）

（１）コミュニティ・スクール*の推進
及び学校園と地域の協働による
家庭教育支援

（１）－１ 地域の教育力*の向上と教育コミュニティの育成

- ①いきいき事業の推進（P111）
- ②地域の総合的教育力*の向上（P111）
- ③「子ども１１０番の家*」運動の推進（P112）
- ④学校・家庭・地域・行政の連携による教育支援活動の促進（P112）
- ⑤学校施設の開放（P112）

（２）青少年の健全育成の推進

（２）－１ 地域で取り組む青少年の健全育成

- ①青少年健全育成団体の活動支援（P114）
- ②青少年対策会議*の活用（P114）

（１）生涯学習の機会の拡充と歴史・
文化の振興

（１）－１ 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

- ①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっ com）の活用（P119）
- ②地域・家庭の教育力*の向上（P119）
- ③地域の仲間づくり（P119）
- ④公民館グループ活動の促進（P119）
- ⑤読書環境の充実（P119）
- ⑥市民図書館における乳幼児向けサービスの充実（P119）
- ⑦市民図書館と学校との連携の推進（P119）
- ⑧図書館ボランティアの養成（P119）
- ⑨市民図書館におけるレファレンスサービス*の広報（P119）

（１）－２ 文化財の保存と活用

- ①地域文化財の保存（P120）
- ②埋蔵文化財*の保存（P120）
- ③歴史・文化への理解促進（P120）
- ④文化財を活用した取組みの支援（P121）

第4章

計画の内容

1 計画の見方

2 施策の展開

基本方針1 「確かな学力」の向上を図るとともに「生きる力」を育みます

重点施策(1) 社会の変化に応える確かな学力の育成

基本方針のねらい

新学習指導要領実施を踏まえ、子どもたちが、学習内容を自分の人生や社会のあり方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けていくために、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学び創造力を持つ子どもの育成を目指します。また、ICT機器を効果的に活用した探究的な学習の充実や、情報リテラシー教育の推進などを図ります。

目標指標

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の 方法	目標値に設定した 根拠並びに計 算式等	関係部署
指標A-1 全国学力・学習状況調査における平均正答率 【出典等：全国学力・学習状況調査結果概要】					
子どもたちの 学力が向上・ 維持できている か	小学校 57.9% (全国 64.4%) 中学校 52.8% (全国 60.2%)	R10 全国平均	小学校(国語、 算数)、中学校 (国語、数学) の平均正答率	文科省・大阪府 教育庁の示す全 国学力・学習状 況調査結果分析 に基づき、目標 値を設定。	教育推進課
指標B-5 将来の夢や目標をもっている子どもの割合 【出典等：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】					
子どもたちが 将来へのビジ ョンを持っている か	小学校 77.7% (全国 79.8%) 中学校 66.8% (全国 67.3%)	R10 全国平均	「将来の夢や目 標をもっている」 の質問に、「当て はまる」、「ど ちらかといえ ば、当てはまる」 と答えた児童・ 生徒の割合	文科省・大阪府 教育庁の示す全 国学力・学習状 況調査結果分析に 基づき、目標値 を設定。	教育推進課

【基本方針のねらい】

この重点施策で実施する施策の方向性について記載しています。

【目標指標】

重点施策の達成度を測るための指標です。
前計画から追加した指標には新規マークが入っています。

【今後の方向性】

重点施策における取組みの今後の方向性について記載しています。

対処すべき課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、
- 中、アンケート調査においても、「
- 子どもたちの学力の低下」に不安を感じ
- ながら、学びに向かう力を養う
- 学習や基本的な生活習慣の確立に向け、
- 活動を推進することが必要です。

【対処すべき課題】
市民意識調査アンケートなどからみえた現状や課題について記載しています。

今後の方向性

- a 学校の特色と創意を活かした適正な教育活動と実施
- b 的確な学力実態把握と、言語活動がより充実した授業改善をととして、「主体的・対話的で深い学び」の具現化及び一層の学力向上の取組みの充実
- c 児童・生徒の一人一台端末及びクラウド環境を効果的に活用した教育活動の研究と実施
- d 家庭との連携による家庭学習や生活習慣の定着に向けた取組みの充実

主な取組み

(1) -1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力」の育成

<今後の方向性>

- a 学校の特色と創意を活かした適正な教育活動と実施

主な取組み	内容	関係部署
①地域とともにある学校づくり	学校運営について、学校、家庭、地域、行政が協働し、就学前教育との連携を図るとともに、小・中学校9年間の一貫した教育を進めていくことで、多様性と包摂性がもたらす持続的な社会の発展に向けた松原市の学校教育の一層の充実を図ります。	教育推進課

【主な取組み】
取組みの具体的な内容を記載しています。

2 施策の展開

基本方針1 「確かな学力*」の向上を図るとともに「生きる力*」を育みます

重点施策（1） 社会の変化に応える確かな学力*の育成

基本方針のねらい

新学習指導要領*実施を踏まえ、子どもたちが、学習内容を自分の人生や社会のあり方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けていくために、「主体的・対話的で深い学び*」を推進し、主体的に学び創造力を持つ子どもの育成をめざします。また、ICT*機器を効果的に活用した探究的な学習の充実や、情報リテラシー*教育の推進などを図ります。

目標指標

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標A-1 全国学力・学習状況調査*における平均正答率 【出典等：全国学力・学習状況調査*結果概要】					
子どもたちの学力が向上・維持できているか	小学校 57.9% (全国 64.4%) 中学校 52.8% (全国 60.2%)	R10 全国平均	小学校（国語、算数）、中学校（国語、数学）の平均正答率	文科省・大阪府教育庁の示す全国学力・学習状況調査*結果分析に基づき、目標値を設定。	教育推進課
指標A-2 授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合 【出典等：学力向上アクションプラン*】					
主体的・対話的で深い学び*が推進されているか	小学校 79.6% 中学校 93.6%	小学校 88.0% 中学校 94.0%	「授業において自分の考えを発表する機会が与えられていますか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合	R5 目標値を達成できていなかったため、改めて達成を図る。	教育研修センター

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標A-3 読書が好きな児童・生徒の割合 【出典等：学力向上アクションプラン*】					
子どもたちの学力が向上・維持できているか	小学校 76.4% 中学校 74.0%	小学校 82.0% 中学校 80.0%	「読書は好きだ」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合	R5 目標値を達成できていなかったため、改めて達成を図る。	教育推進課
指標A-4 学校の授業以外で普段（月～金曜日）、1日の勉強時間が30分未満の児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】					
子どもたちの学力が向上・維持できているか	小学校 24.4% （全国 14.7%） 中学校 17.4% （全国 13.4%）	R10 全国平均	「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の質問に、「30分未満」「全くしない」と答えた児童・生徒の割合	文科省・大阪府教育庁の示す全国学力・学習状況調査*結果分析に基づき、目標値を設定。	教育研修センター

対処すべき課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、発表したり交流したりする活動の機会が減少する中、市民意識調査においても、「子どもたちの健康状態や体力の低下」や「子どもたちの学力の低下」に不安を感じる割合が高くなっています。感染症予防対策を講じながら、学びに向かう力を養うため、学校園での取組みの充実とともに、家庭学習や基本的生活習慣の確立に向け、計画的に学校・家庭・地域・行政との連携を深めながら教育活動を推進することが必要です。
- 全国学力・学習状況調査*の平均正答率は、全国値には届いていませんが、生きて働く知識・技能の習得とともに、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などの育成といった「確かな学力*」を育むため、「学力向上アクションプラン*」の策定など、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の取組みを進めることが必要です。
- ICT*機器や学習支援ソフトを活用するための研修を各校で企画・実施したほか、各校の実態に合わせて、個に応じた指導の充実と改善を推進していますが、引き続き、これまでの実践とICT*を活用しながら、多様性*、包摂性*を高め、一人ひとりに応じて全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び*と、協働的な学び*の実現をしていくことが必要です。

今後の方向性

- a 学校の特色と創意を活かした適正な教育活動の実施
- b 的確な学力実態把握と、言語活動がより充実した授業改善をととした、「主体的・対話的で深い学び*」の具現化及び一層の学力向上の取組みの充実
- c 児童・生徒の一人一台端末及びクラウド*環境を効果的に活用した教育活動の研究と実施
- d 家庭との連携による家庭学習や生活習慣の定着に向けた取組みの充実

主な取組み

(1) - 1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力*」の育成
 <今後の方向性>

- a 学校の特色と創意を活かした適正な教育活動の実施

主な取組み	内容	関係部署
①地域とともにある学校園づくり	学校運営について、学校、家庭、地域、行政が協働し、就学前教育*との連携を図るとともに、小・中学校9年間の一貫した教育を進めていくことで、多様性*と包摂性*がもたらす持続的な社会の発展に向けた松原市の学校教育の一層の充実を図ります。	教育推進課
②外国語活動・英語教育の指導の充実	義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる生徒の育成をめざし、児童・生徒が主体的に英語を活用する場面を設定するなど、言語活動の充実*に積極的に取り組み、コミュニケーション能力の素地、基礎を養っていきます。 それらの取組みの推進にあたっては、外国語指導助手（ALT*やJET-ALT*）などを積極的に活用します。	教育推進課
③郷土愛を育む教育の推進	松原市の歴史、文化、産業などについて記載した副読本やさまざまな教材の継続的な活用、体験学習などをととして、郷土愛を育みます。	教育推進課

<今後の方向性>

- b 的確な学力実態把握と、言語活動がより充実した授業改善をとおした、「主体的・対話的で深い学び*」の具現化及び一層の学力向上の取組みの充実

主な取組み	内容	関係部署
④「学力向上アクションプラン*アンケート」の実施と検証・改善	児童・生徒を対象としたアンケートである「学力向上アクションプラン*アンケート」を各学期に実施します。その結果を学校と教育委員会で共有し、学力向上の取組みを組織的に推進・検証します。	教育研修センター
⑤学力向上のための校内研究体制の充実	教職員の指導力の向上のため、各小中学校における校内授業研究の活性化及び校内推進体制*の確立を図ります。教職員による相互授業参観などをはじめとした、学びあう学校文化の増進に努めます。	教育研修センター
⑥個に応じた指導の充実と改善	児童・生徒の実態や学習内容の程度に応じた習熟度別指導*や教職員の専門性を生かした専科指導*を推進します。また、習熟度別指導*を含めた少人数授業や専科指導*の実施にあたっては、その指導の効果検証に努め、その結果を活かした指導方法の工夫改善を図っていきます。	教育推進課

<今後の方向性>

- c 児童・生徒の一人一台端末及びクラウド*環境を効果的に活用した教育活動の研究と実施

主な取組み	内容	関係部署
⑦情報活用能力の育成とICT*を有効に活用した教育活動の推進	児童・生徒一人一台端末をはじめとしたICT*機器や、学習支援ソフトなどのアプリケーション*やクラウド*環境を効果的に活用した個別最適な学び*と協働的な学び*により、情報活用能力（情報モラル*を含む）の育成と学力向上を実現する教育活動を推進します。	教育研修センター

<今後の方向性>

d 家庭との連携による家庭学習や生活習慣の定着に向けた取組みの充実

主な取組み	内容	関係部署
⑧放課後学習*など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進	自学自習力の育成と学習習慣の確立に向けて、「放課後学習*などサポート事業」を実施します。児童・生徒の個々の課題に応じ、退職教員や学生アドバイザー*などの外部人材を活用した学習支援に取り組みます。また、AIドリル*等を活用することにより、授業中、放課後、家庭での学習をサポートします。 その際、児童・生徒が家庭・保護者の協力のもと家庭学習に取り組むことができるよう、啓発に取り組みます。	教育研修センター
⑨「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進	知的活動の基盤となる教養・価値観・感性や言語の能力を育むため、読書環境の整備や読書活動の充実を学校、家庭、地域、読書の森*（松原図書館）をはじめとした市民図書館、行政の連携により推進し、学校図書館司書*を活用した図書室の機能を高めるとともに、図書室の有効活用を推進します。	教育推進課



重点施策（２） 互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み

基本方針のねらい

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通じて、答えが一つではない課題に子どもたちが向き合い、考え、行動できる力を養います。

いじめについては、子どもたちの人間関係づくりの取組みを充実させるとともに、組織的な対応による早期発見・早期対応を図り、すべての子どもたちが安心して生活し学ぶことのできる学校園づくりを進めます。

また、子どもたちや保護者の抱える様々な課題の早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携やキンダーカウンセラー*、スクールカウンセラー*、スクールソーシャルワーカー*などの専門家の活用を図り、支援体制の充実を図ります。

さらに、運動機会の確保や食育*の充実に努め、児童・生徒の体力の向上及び健康の保持・増進を図り、豊かな生活を送るための基礎を培います。

目標指標

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標B-1 自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】					
子どもたちの自己肯定感*が育成されているか	小学校 75.5% (全国 79.3%) 中学校 74.0% (全国 78.5%)	100%	「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合	文科省・大阪府教育庁の示す全国学力・学習状況調査*結果分析に基づき、目標値を設定。	教育推進課
指標B-2 いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】					
自他の人権を尊重する教育が進められているか	小学校 95.3% (全国 96.8%) 中学校 96.7% (全国 96.4%)	100.0%	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合	児童・生徒の命に関わるような重大な課題であるため、肯定的な回答率 100%を目標値として設定。	教育推進課

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標B-3 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】					
健やかな体を育てる教育が推進されているか	小学校 91.7% (全国 94.4%) 中学校 86.7% (全国 91.9%)	R10 全国平均	「朝食を毎日食べていますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合	文科省・大阪府教育庁の示す全国学力・学習状況調査*結果分析に基づき、目標値を設定。	教育推進課
指標B-4 食育*について学ぶ 【出典等：学校給食課・教育推進課】					
健やかな体を育てる教育が推進されているか	—	毎給食時間	給食時間ごとに、学校給食センター、栄養教諭*、栄養職員*、養護教諭等から食育*について学ぶ	毎年度の給食実施予定回数	学校給食課 教育推進課
指標B-5 市立幼稚園の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数 【出典等：子ども施設課】					
幼稚園が家庭や地域に開かれているか	1,023 人	720 人 ※幼稚園の統合により減少予定	事業への参加者を集計	月 60 人×12 か月を努力目標として設定。	子ども施設課 子育て支援課
指標B-6 将来の夢や目標をもっている子どもの割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】					
子どもたちが将来へのビジョンを持っているか	小学校 77.7% (全国 79.8%) 中学校 66.8% (全国 67.3%)	100%	「将来の夢や目標をもっている」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合	文科省・大阪府教育庁の示す全国学力・学習状況調査*結果分析に基づき、目標値を設定。	教育推進課
指標B-7 人の役に立つ人間になりたいと思う子どもの割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】					
子どもたちの自己有用感*が育成されているか	小学校 93.5% (全国 95.1%) 中学校 94.9% (全国 95.0%)	100%	「人の役に立つ人間になりたいと思う」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合	文科省・大阪府教育庁の示す全国学力・学習状況調査*結果分析に基づき、目標値を設定。	教育推進課

<新規指標設定理由>

指標B－6：(国の指標に基づき設定)子どもたちの主観的ウェルビーイング*の向上度合を把握するため。

指標B－7：(国の指標に基づき設定)子どもたちの主観的ウェルビーイング*の向上度合を把握するため。

対処すべき課題

- 全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査では、特に、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合において、高い水準を維持することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の中、「子どもたちの教育について不安を感じていること」についての市民意識調査では、「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」の割合が高くなっており、力を入れるべき教育施策や教育事業については、「悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる」「いじめや不登校などの未然防止に関する生徒指導の充実を図る」などが挙がっています。今後も「いじめ防止対策基本方針*」に基づき、いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組んでいくことが必要です。
- 市民意識調査では、学校教育で身につけるべき能力や態度については、身についており、重要性も高い項目として、「善悪を判断する力」「他者に対する理解と思いやりや優しさ」「人間関係を築く力」などとなっている一方、身についていないが、重要性は高い項目として、「自ら学び、考え、主体的に行動する力」が挙げられています。子どもたちの規範意識、自尊感情*、主体的に判断し適切に行動する力を育むための道德教育、人権教育が重要です。
- キャリア教育*の充実では、児童・生徒が自己肯定感*や自己有用感*をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進することができましたが、新型コロナウイルス感染症防止において、職場体験の開催が難しくなっていることから、職場体験に代わる体験活動などの検討が必要です。
- 就学前教育*の充実では、キンダーカウンセラー*を配置し、園児だけでなく、子育てや指導方法に悩みや不安を抱える保護者や教職員への相談活動を継続して行うことができました。学校教育ではスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*による相談を実施しています。今後も、より相談しやすい環境整備のために、取組みの継続が必要です。

今後の方向性

- a 児童・生徒の豊かな心を育てる道德教育の充実
- b 全校的な生徒指導体制の充実及び家庭・地域・関係諸機関との連携強化とネットワーク*の構築による開かれた生徒指導の推進
- c 発達支持的生徒指導*を中心とし、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への組織的対応を推進
- d 不登校の未然防止として魅力的な学校づくりに取り組むとともに、児童・生徒の状況をつかみ、きめ細やかな対応に努める
- e 人権尊重の理念に基づいた人権教育の推進
- f 「ともに学び、ともに育つ*」視点に立った支援教育の充実
- g 児童・生徒の夢や希望を育む進路指導・キャリア教育*の充実
- h 就学支援*や相談体制の充実
- i 食育*や健康教育、そして体力づくりの推進
- j 子どもの豊かな心や生きる力*の基礎を培う取組の推進

主な取組み

(2)－1 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ*」学校づくり

<今後の方向性>

a 児童・生徒の豊かな心を育てる道德教育の充実

主な取組み	内容	関係部署
①道德教育の充実	道德教育については、学校園の教育活動全体を通じて、計画的・発展的に行い、幼児・児童・生徒の豊かな人間性の育成に努めます。また、「特別の教科 道德」を通じて、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成し、その評価のあり方の検討、実施に努めます。	教育推進課

<今後の方向性>

- b 全校的な生徒指導体制の充実及び家庭・地域・関係諸機関との連携強化とネットワーク*の構築による開かれた生徒指導の推進

主な取組み	内容	関係部署
②生徒指導の充実・強化	生徒指導上の課題については、全教職員が一致協力した生徒指導・生徒理解体制を確立し、未然防止や初期対応にあたるとともに発達支持的生徒指導*を行い、再発防止に取り組めます。また、学校全体として、情報の共有、日常から報告・連絡・相談体制を構築するとともに、必要に応じて関係諸機関との連携した対応に努めます。	教育研修センター

<今後の方向性>

- c 発達支持的生徒指導*を中心とし、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への組織的対応を推進
- d 不登校の未然防止として魅力的な学校づくりに取り組むとともに、児童・生徒の状況をつかみ、きめ細やかな対応に努める

主な取組み	内容	関係部署
③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進	「いじめ防止対策基本方針*」に即して、いじめの未然防止、早期発見に努め、事実を正確に把握した上で、迅速かつ適切に対応し、早期解決に努めます。 不登校については、日頃から安心して過ごすことができる魅力ある学校づくりに取り組むとともに、児童・生徒の状況の把握に努め、家庭訪問を行うなどきめ細やかな対応に努めます。また、校内不登校支援会議などを定期的・継続的に開催し、関係機関との連携も含め組織的に取り組めます。	教育研修センター

<今後の方向性>

- e 人権尊重の理念に基づいた人権教育の推進

主な取組み	内容	関係部署
④人権尊重の教育の徹底	同和問題をはじめ、子ども、男女平等など、性的マイノリティ、障がい者、在日外国人などに係るさまざまな人権問題の解決に向け、教職員が人権尊重の理念について十分に認識し、取り組んでいきます。また、教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進により、人権尊重の理念に基づいた学級・学校づくりに努めます。	教育推進課

<今後の方向性>

f 「ともに学び、ともに育つ*」視点に立った支援教育の充実

主な取組み	内容	関係部署
⑤「ともに学び、ともに育つ*」支援教育の推進	全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者と地域住民に対し、支援教育の理解と啓発を推進させ、「ともに学び、ともに育つ*」という観点からの学校づくりや集団づくりを進め、障がい者の人権が尊重される学習活動を一層推進していきます。 また、「ともに学び、ともに育つ*」教育の実現に向け、教育支援員や介助員、医療的ケア看護師の配置など、必要な合理的配慮に取り組めます。	教職員課 教育推進課

<今後の方向性>

g 児童・生徒の夢や希望を育む進路指導・キャリア教育*の充実

主な取組み	内容	関係部署
⑥キャリア教育*の充実	児童・生徒の発達段階に応じ、自分の人生を自分らしく幸せに生きていけるという視点に基づいたキャリア教育*を系統的・継続的に行うように努めるとともに、小学校段階から校内進路指導体制を整備し、特に児童・生徒が自信や自己有用感*をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進します。	教育研修センター

<今後の方向性>

h 就学支援*や相談体制の充実

主な取組み	内容	関係部署
⑦教育相談*・支援体制の充実	スクールサポーター*・スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー*などを配置し、児童・生徒、保護者、教職員などの相談や支援を行うとともに、教育的ニーズの的確な把握と、就学に関する適切な説明や多様な情報提供に努めます。 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し就学援助を実施するなど、経済的負担の軽減を図ります。	教育研修センター 教職員課

<今後の方向性>

i 食育*や健康教育、そして体力づくりの推進

主な取組み	内容	関係部署
⑧体力の向上と健康教育の充実	学校園の教育活動全体を通じて、幼児・児童・生徒の発育・発達段階に応じた健康教育、各小中学校における「体力づくり推進計画*の策定」による体力づくりを家庭や地域社会と連携し、組織的・計画的に進めていきます。また、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握し、体育の授業をはじめ体育的行事・部活動などのさまざまな機会をとらえて運動する習慣を育むとともに、体力・運動能力の向上に努めます。さらに、薬物乱用防止教育やがん教育などを進め、健康を考える機会を作っていきます。	教育推進課
⑨給食を活用した学校全体及び地域とともに進める食育*の取組み	児童・生徒の健康と体力の基礎となる食に関する指導については、学校給食センター、栄養教諭*、栄養職員*、養護教諭と積極的に連携し、給食指導をはじめ、各教科、「総合的な学習の時間*」などを積極的に活用し、学校全体で取り組むとともに、小中学校間での連携した食育*の取組みにも努めます。 さらに、家庭や地域とともに、家庭での朝食の喫食や望ましい食習慣・生活習慣などについて、学校給食センターを食育の拠点として、学びあえる食育に発展させます。	学校給食課 教育推進課 いきがい学習課

<今後の方向性>

じ 子どもの豊かな心や生きる力*の基礎を培う取組の推進

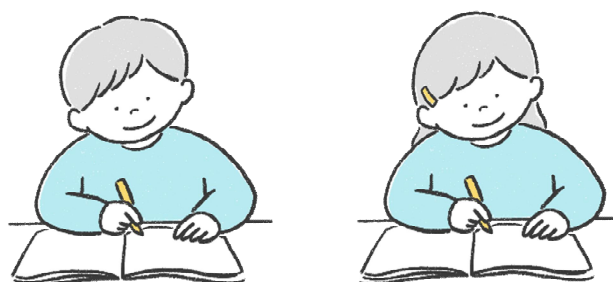
主な取組み	内容	関係部署
⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み	友好交流協定を結んでいる「台湾台北市文山区」をはじめとした諸外国や地域などとの友好・文化交流活動などの推進や、国際交流キャンプ*の充実を図ります。また、海外からの帰国・編入した児童・生徒について、学校内への受け入れ体制の充実に努めるとともに、相互理解や相互信頼を深めながら、日本や松原の良さを発信できるよう、工夫していきます。 さらに、在住外国人が日本語の読み書きを学び、地域住民と交流できる居場所として「国際広場 “もめん” *」を案内していきます。	教育推進課 市民協働課

(2) - 2 子ども・子育て支援施策の充実

<今後の方向性>

じ 子どもの豊かな心や生きる力*の基礎を培う取組の推進

主な取組み	内容	関係部署
①就学前教育*の充実	生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』*」を大切にしたい保育の実現を図ります。そのために、地域人材の活用促進や教職員研修を実施します。また、就学前教育*と小学校教育の円滑な接続のために、小学校とのスムーズな連携をめざします。	子ども施設課 教育研修センター
②家庭、地域の連携と子育て支援の充実	家庭との連携を深め、子育て支援策の充実を図るため、子育て相談などにおいて、市立幼稚園が家庭や地域に一層開かれたものとなるように、創意工夫を活かした取組みを積極的に行います。また、在宅で子育てをしている保護者の園庭開放事業への参加促進に向けて、ニーズの調査や周知・啓発を行います。	子ども施設課 子育て支援課



基本方針２ 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します

重点施策（１） 安心・安全な学校園づくりの推進

基本方針のねらい

質の高い教育環境の実現のために、多様な学習活動に対応した学校施設の質的改善を進め、良好な学習環境の整備・充実をめざします。また、各学校の施設・設備について、予防保全の考えによる維持管理等により、将来にわたり安全・安心な環境を確保します。

子どもたちの情報活用能力の育成及び学校の情報化を図るために、情報機器や情報ネットワーク*など、学校のＩＣＴ*環境の充実を図ります。

さらに、本市の特徴でもある「インターナショナルセーフスクール*（ＩＳＳ）」の取り組みを、学校、家庭、地域、行政で協働して推進します。

目標指標

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標Ｃ－１ トイレ改修率 【出典等：教育総務課】					
学校施設の設備が時代の変化に対応しているか	93.8%	95.0%以上	小中学校のトイレ全室のうち、便器の入替等の改修を行ったトイレの室数の割合	165カ所／ 176カ所	教育総務課
指標Ｃ－２ トイレ洋式化*率 【出典等：教育総務課】					
学校施設の設備が時代の変化に対応しているか	47.3%	59.0%以上	小中学校の全トイレの大便秘器数のうち洋式便器の占める割合	洋式便器／ 全大便秘器数	教育総務課

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標C-3 市立認定こども園*の開設数 【出典等：子ども施設課】					
幼稚園と保育所の機能を兼ね備えかつ子育て支援に対応しているか	1	2	市立認定こども園*の開設状況	老朽化している就学前教育*保育施設については、幼保連携型認定こども園*に整備統合するという方針のもと努力目標として設定。	子ども施設課
指標C-4 大規模改造*率 【出典等：教育総務課】					
学校施設の設備が時代の変化に対応しているか	82.0%	85.0%以上	小中学校のうち、改造済みの校舎面積の割合	改造済面積/全校舎延べ床面積	教育総務課
指標C-5 学校における受傷率 【出典等：教育推進課】					
学校の安全性が確保されているか	6.1%	4.0%未満	ISS取組みによる受傷率（全校生徒のうち、学校でのけが等で通院した割合）	全国の公立小・中学校全体の受傷率（H30年度実績値）は6.8%であった。本市の平成30年度実績は7.2%であることから、全国水準を上回る目標値を設定。	教育推進課
指標C-6 児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合 【出典等：教育推進課】					
安心・安全な学校給食が提供されているか	100.0%	100.0%	（安心・安全な給食の提供日）÷（給食実施日）	衛生管理の徹底や食中毒の発生防止に努め、給食を停止することなく児童・生徒に、安心安全な学校給食を提供しなければいけないことから目標設定を100%とした。	学校給食課

対処すべき課題

- 各小中学校のトイレ改修工事、空調機の設置、ＩＣＴ*機器などについて計画的に整備をすすめていますが、市民意識調査では、学校園教育における現在の取組みについては、“そう思わない”の割合が高いのは「小学校・中学校の施設・設備が充実している」となっています。今後も引き続き、インターネット環境なども含め整備を進めていく必要があります。
- 市立小学校セフティスクールサポート事業*により、受付対応することで不審者の侵入を未然に防止するよう対策し、安全な学習環境を確保できていますが、市民意識調査では、力を入れるべき教育施策や教育事業については、“必要である”の割合が高いのは「防災・防犯教育を充実し、安心安全な学校づくりを推進する」となっています。自ら身を守る能力や態度を育成する防災・防犯教育、充実を図るとともに、児童の安全な学習環境を確保する為、今後も継続して学校への不審者侵入の未然防止が重要です。

今後の方向性

- a 今後の少子化に対応し、学校施設のあり方についての調査検討
- b 子どもたちの生活の場として、より安全で快適な学習環境の整備
- c 学校園内外における幼児・児童・生徒の安全確保、学校園の安全管理
- d 全中学校区の子どもたちの主体的な活動によるインターナショナルセーフスクールの取組の推進
- e 衛生管理の徹底による安心・安全な学校給食を食育*の観点を踏まえた生きた教材として提供
- f 家庭や地域と一緒にあった安心・安全な学校づくりの推進

主な取組み

(1) - 1 学習環境の充実

<今後の方向性>

a 今後の少子化に対応し、学校施設のあり方についての調査検討

主な取組み	内容	関係部署
① 学校における教育環境などの調査検討と整備	学校施設については、経年による老朽化の状況を調査し、その結果により大規模改造など安全で快適な学習環境の整備を行うとともに、情報ネットワークやセキュリティ環境の充実など、学校のICT環境の充実を図ります。 また、少子化に伴い、本市の小中学校についても小規模化が進んでいることから、これからのまちづくりの動向等を踏まえた学校規模の適正化及び適正配置について調査検討を行うとともに、施設一体型の小中一貫校の建設をめざします。	教職員課 教育総務課

<今後の方向性>

b 子どもたちの生活の場として、より安全で快適な学習環境の整備

主な取組み	内容	関係部署
② 各小中学校のトイレ、空調設備などの整備	学校は、児童・生徒の1日の多くを過ごす生活の場であることから、身体障がい者や性的マイノリティへの合理的配慮の観点から多目的トイレ*の整備やトイレの洋式化*・乾式化*による明るく使いやすいトイレの整備や、より快適な空調環境その他の環境整備を図ることにより、引き続き学習環境の改善に取り組みます。	教育総務課

(1) - 2 安心・安全な学校園づくり

<今後の方向性>

c 学校園内外における幼児・児童・生徒の安全確保、学校園の安全管理

d 全中学校区の子どもたちの主体的な活動によるインターナショナルセーフスクールの取組の推進

主な取組み	内容	関係部署
① セーフスクールの推進	身体および心のけがの原因となる事故、暴力などを予防することによる安全で健やかな学校づくりを児童・生徒が自ら進める活動である「インターナショナルセーフスクール* (ISS)」の取組みを、学校、家庭、地域、行政の協働により全中学校区でさらに推進していきます。	教育推進課

主な取組み	内容	関係部署
② 学校施設の点検・整備	専門の有資格者による法定点検及び法定外点検を実施し、結果を踏まえ改修・修繕などを行うことで安心・安全な学習環境の整備に取り組みます。	教育総務課
③ 各幼稚園施設の更新	「子ども・子育て支援新制度*」の趣旨を踏まえ、幼保の一体化により、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えかつ子育て支援にも力を注ぐ「幼保連携型認定こども園*」を基本モデルとし整備していきます。	子ども施設課
④ 学校の危機管理体制の確立及び防災・防犯に関する教育の充実	東日本大震災をはじめとする災害の教訓に学び、さまざまな事態を想定した危機管理体制の確立が求められていることから、地震、洪水時などの災害及び万一の事故・事件に対応できるよう、各学校において危機管理マニュアルを作成し、実践的な訓練を実施します。 加えて、洪水浸水想定区域内に該当する場合は、避難確保計画の作成、及び洪水浸水を想定した訓練を実施します。その訓練については必要に応じて地域・家庭・行政と連携して実施するとともに、引き続き小学校区単位の地域防災訓練を計画的に実施していきます。 児童・生徒が災害などの危機事象に対応できるよう、警察など、関係機関、関係団体と連携し、防災・防犯に関する教育の充実を図ります。	教育推進課
⑤ 管理員*配置や防犯カメラ維持更新などによる安全管理の充実	市立小学校の安全環境を確保するため、全校の校門に管理員*の配置を継続します。さらに、各小中学校校門などに設置した防犯カメラの更新などを行い、安全管理の充実を図ります。	教育総務課

<今後の方向性>

- e 衛生管理の徹底による安心・安全な学校給食を食育*の観点を踏まえた生きた教材として提供

主な取組み	内容	関係部署
⑥ 安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供	厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル*」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準*」などを遵守し、衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止に努めるとともに、学校給食法に基づき食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としても安定的に提供していきます。また、アレルギーへの適切な対応に努めます。	学校給食課

<今後の方向性>

f 家庭や地域と一緒にあった安心・安全な学校づくりの推進

主な取組み	内容	関係部署
⑦地域の協力団体との連携の推進	子どもたちの安心・安全については、地元警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策など、一層の安全確保に努めていきます。保護者や「子ども安全見守り隊*」など学校園支援のボランティア*、青色防犯パトロール*、地域の関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける児童の見守り活動を進めます。	教育総務課 教育研修センター 地域教育課

重点施策（２） 持続可能な学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

基本方針のねらい

子ども一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力など、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

また、教員業務の見直し、専門家や地域人材の活用など、業務の効率化を図り、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、教職員の長時間勤務の削減及び教員が子どもとじっくり向き合える開かれた学校園づくりを整備します。

目標指標

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標D-1 授業の内容がわかる児童・生徒の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査】					
授業の改善がされているか	小学校 76.1% (全国 81.2%) 中学校 75.1% (全国 76.2%) ※上記は算数 (数学)のみ	R10 全国平均	「算数(数学)、 国語の授業の 内容がわかる」 児童・生徒の割 合	文科省・大阪府 教育庁の示す 全国学力・学習 状況調査*結果 分析に基づき、 目標値を設定。	教育推進課
指標D-2 市主催研修が充実していたと考える参加者の割合 【出典等：研修毎のアンケート】					
教職員の研修 体制が充実し ているか	95.1%	100%	市主催研修に において「研修は 充実していた か」の質問に 「そう思う」、 「どちらかと 言えばそう思 う」と答えた参 加者の割合	児童・生徒の学 力の向上にむ けては、教員の 指導力の向上 を図る必要が あり、そのため には、社会の変 化と教職員の ニーズへの対 応を追求する ことが重要で あるため。	教育研修セ ンター

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標D-3 学級運営の状況や課題を共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合 【出典等：全国学力・学習状況調査*学校質問紙調査】					
教職員が意欲を持てる学校運営がされているか	100.0%	100.0%	「前年度に、教員が学級の問題を抱えている場合、(学校管理職が)ともに問題解決に当たることを行いましたか」の質問に年に数回程度以上行ったと答えた学校の割合	文科省・大阪府教育庁の示す全国学力・学習状況調査*結果分析に基づき、目標値を設定。	教育研修センター

対処すべき課題

- 全国学力・学習状況調査*児童・生徒質問紙調査では、授業の内容がわかる児童・生徒の割合については、特に中学校において、授業改善の効果が見られました。また、教職員研修については、様々なキャリアステージ*に合わせた市独自の研修を実施することができ、それによって教職員の資質・指導力の向上を図ることができました。今後も、子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教職員として求められる資質を育成するため、様々なキャリアステージ*に応じた教職員の資質・指導力の向上の継続が重要です。
- 市民意識調査では、学校園教育における現在の取組みについては、“そう思わない”の割合が高いのは「学校園は地域に開かれ、地域ぐるみで子どもの教育が行われている」となっています。社会に開かれた学校づくりを推進していくため、学校などの情報の積極的な発信が必要です。
- 市民意識調査では、力を入れるべき教育施策や教育事業については、“必要である”の割合が「子どもと教員が向き合う時間を確保する」で高くなっています。学校の抱える問題が複雑化する中で、教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、働き方改革*の推進が必要です。
- 学校の抱える問題が複雑化する中で、教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、学校現場における業務の在り方を見直すなど、働き方改革*を進める必要があります。

今後の方向性

- a 教職員の資質・能力の向上に資する研修体制の充実
- b 学校における「働き方改革*」の推進と教職員の服務規律の徹底
- c 効果的な情報発信

主な取組み

(2) - 1 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり

<今後の方向性>

- a 教職員の資質・能力の向上に資する研修体制の充実

主な取組み	内容	関係部署
①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	初任者の訪問指導及び研究授業、2年目以降の年次研修などを活用し、教職経験年数の少ない教職員の資質向上を重点的に行います。また、OJT*による教職員の育成ができるよう、教育委員会と学校が連携し、組織的・継続的な体制づくりに努めます。	教育研修センター
②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上	松原市教育委員会や大阪府教育センターが開催する職階別研修をはじめ、授業づくり研修、生徒指導研修などのテーマ研修、人権教育研修などへの積極的な参加を促すことにより、教職員の資質向上に努めます。また、松原市人権教育研究会*、松原市教育研究会などでの研修の機会を活用して、教職員の人権感覚の育成や指導力の向上を図ります。	教育研修センター

<今後の方向性>

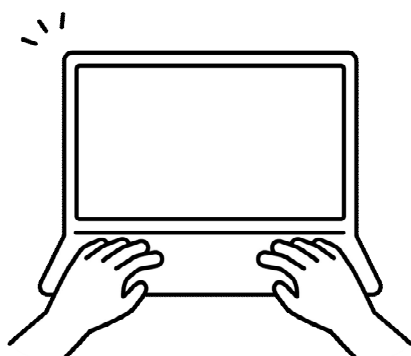
- b 学校における「働き方改革*」の推進と教職員の服務規律の徹底

主な取組み	内容	関係部署
③学校における「働き方改革*」の推進	校務支援システムを活用して業務の効率化を図るとともに、学校閉庁日や校内一斉退勤日、中学校部活動の休養日を設定するなどして、長時間勤務の縮減をします。専門家やボランティアなどの外部人材を活用し、教職員の負担を軽減します。 また、教育公務員として、服務規律の徹底と個々の規範意識の高揚に努めるとともに、全教職員が意欲を持ち、風通しがよく活気に満ちた学校運営を心がけます。	教職員課

<今後の方向性>

c 効果的な情報発信

主な取組み	内容	関係部署
④学校園だより・校 園長だより・ホー ムページの充実 など、積極的な情 報発信	児童・生徒の学力向上はもとより、学校園の教育活動をより効果的にするためにも、情報発信の重要性を認識し、ホームページの充実とともに、学校園だより・校園長だよりなどにより、保護者への啓発を積極的に行います。	教育推進課 子ども施設課



基本方針３ 学びや育ちを支えるための地域における協働の取組みを推進します

重点施策（１） コミュニティ・スクール*の推進及び学校園と地域の協働による家庭教育支援

基本方針のねらい

「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校、家庭、地域、行政などが一体となって、子どもや学校の抱える課題解決などに取り組む仕組みづくりに向け、様々な取組のさらなる連携を図りつつ、「学校運営協議会*」による地域人材を活用した学校運営や主体的な参画による「地域学校協働活動*」などの取組を推進します。

地域社会全体で家庭教育の支援に取り組むため、本市の実情に即した家庭教育の支援を学校、地域、行政が協働して行います。

目標指標

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標E－1 中学校区フェスタ*の開催 【出典等：地域教育課】					
教育コミュニティの形成がされているか	－	毎年 全中学校区で 開催	各中学校に聞き取り	全ての中学校区で継続的に中学校区フェスタ*を開催することを目標値として設定。	地域教育課
指標E－2 子ども110番の家*に係る登録件数 【出典等：地域教育課】					
放課後などにおける子どもの安全が確保されているか	1,701件 (うち事業所263件)	1,800件 (うち事業所263件)	各小学校に照会	平成27年度実績から5%増を目標としてとりくんできたが、未達成であった。子どもの通学路の「安心・安全」の観点から、一定数の件数を確保することから継続して目標値として設定。	地域教育課

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標E-3 子ども安全見守り隊*登録人数 【出典等：地域教育課】					
放課後などにおける子どもの安全が確保されているか	1,806人	各小学校区の登録者数の維持	各小学校に照会	児童の登下校の安全確保のためには、子ども安全見守り隊*の役割は重要であり、一定人数を確保する必要がある。そのため、1校当たり120人の登録数を維持していくことを目標値として設定。(15校×120人)	地域教育課
指標E-4 コミュニティ・スクール*の認知度 【出典等：地域教育課】					
地域の教育力*が向上しているか	-	100.0%	市内各小中学校の学校自己診断アンケート	コミュニティ・スクール*を通して地域とともにある学校づくりが行われる中、家庭の認知度を目標値として設定。	地域教育課

<新規指標設定理由>

指標E-4：家庭へのコミュニティ・スクール*の認知度合を把握するため。

対処すべき課題

- 新型コロナウイルス感染症防止のため、中学校区フェスタ*の中止や活動の縮小がありました。市民意識調査では、「地域の教育力*」の現状について、“機能している”の割合が27.5%と前回調査より5.8ポイント増加しており、学校に対しての協力については、「協力したいことはない」の割合が26.9%と最も高くなっています。子どもとともに地域も成長する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動の推進が必要です。
- 子ども110番の家*に係る登録件数や子ども見守り隊の登録人数はおおむね維持することができています。学校の行き帰りにあぶない目にあったことがある児童・生徒の割合が3割以上となっています。今後も子どもの登下校や放課後における安

全確保を図るため、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、子どもの見守り体制を充実させる必要があります。

今後の方向性

- a 教育コミュニティの形成
- b 放課後などにおける子どもの安全な居場所づくりと、体験・交流活動の充実
- c 家庭・地域の教育力*を活かした児童・生徒の「学び」と「育み」をサポートする取組の充実
- d 地域の教育力*の向上
- e 家庭の教育力*の向上
- f 地域との協働による教育力*のさらなる活性化

主な取組み

(1) - 1 地域の教育力*の向上と教育コミュニティの育成

<今後の方向性>

a 教育コミュニティの形成

主な取組み	内容	関係部署
①いきいき事業の推進	地域教育協議会*を核とした、各中学校区フェスタ*をはじめとする地域の教育力*向上のためのさまざまな活動を支援し、教育コミュニティづくりの推進を図ります。	地域教育課

<今後の方向性>

- b 放課後などにおける子どもの安全な居場所づくりと、体験・交流活動の充実
- c 家庭・地域の教育力*を活かした児童・生徒の「学び」と「育み」をサポートする取組の充実
- d 地域の教育力*の向上
- e 家庭の教育力*の向上

主な取組み	内容	関係部署
②地域の総合的教育力*の向上	学校運営協議会*（コミュニティ・スクール*）の協議を通して学校・家庭・地域・行政の協働の取り組みをすすめ、地域の人材を有効に活用し、地域とともにある学校づくりを進めます。	地域教育課

主な取組み	内容	関係部署
③「子ども１１０番の家*」運動の推進	市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった場合に、安心して家庭や事業所などに駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに、犯罪の抑止効果をも期待して取り組んでいきます。	地域教育課

<今後の方向性>

f 地域との協働による教育力*のさらなる活性化

主な取組み	内容	関係部署
④学校・家庭・地域・行政の連携による教育支援活動の促進	地域の教育力*の向上と活性化のため、地域団体やＰＴＡが相互に協力しながら、学校支援地域本部事業*、おおさか元気広場*、家庭教育支援事業を実施していきます。また、大阪府が開発した親学習教材を活用した学習会や親同士の交流の場の提供に努め、家庭教育支援の仕組みづくりを進めます。	地域教育課
⑤学校施設の開放	学校教育に支障のない範囲で学校施設の一部を地域住民に開放することにより、引き続き地域のコミュニティづくりを促進するとともに、児童及び生徒の健全育成を図ります。	地域教育課

重点施策（２） 青少年の健全育成の推進

基本方針のねらい

地域の様々な場で青少年が関われる活動の場を充実し、活動を通じて青少年の育成につなげます。

無職少年、ひきこもりなどの把握・相談、就学・就労支援を強化し、地域社会とつながりを持ち、学校や社会との関係が途切れないよう支援を行っていきます。

目標指標

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標F-1 青少年指導員*の年間活動日数 【出典等：地域教育課】					
青少年の健全育成が図られているか	のべ366日 (R4実績)	R4年度実績 以上	青少年指導員*の年間活動日数	青少年の健全育成については青少年指導員*の活動が重要であることから、その活動日数の維持を目標値として設定。	地域教育課

対処すべき課題

●青少年育成については、新型コロナウイルス感染症防止のため、工夫して活動を進めてきました。市民意識調査では、“そう思わない”の割合が高いのは「青少年が健全に育つための取組みが十分に行われている」となっています。青少年の健全育成を図るため、様々な状況下でも工夫して活動ができるよう、取組みを継続していくことが必要です。

今後の方向性

- a 青少年指導者・団体などの育成
- b 課題を抱えた青少年の自立支援

主な取組み

(2) - 1 地域で取り組む青少年の健全育成

<今後の方向性>

a 青少年指導者・団体などの育成

主な取組み	内容	関係部署
①青少年健全育成団体の活動支援	青少年の健全育成を図っていくための各種団体活動を支援し、青少年指導員*の活動を推進します。	地域教育課

<今後の方向性>

b 課題を抱えた青少年の自立支援

主な取組み	内容	関係部署
②青少年対策会議*の活用	青少年の健全育成並びに課題を抱えた青少年の自立支援を図るため、関係団体が情報交換を行い、それぞれの取組みに資する場として、青少年対策会議*を活用します。	地域教育課

基本方針 4 郷土への愛着を深めるとともに

誰もが学び続けられる機会を提供します

重点施策（１） 生涯学習の機会の拡充と歴史・文化の振興

基本方針のねらい

あらゆる市民に生涯にわたって学びの機会を提供できるよう、多様化する学習活動を支える生涯学習関連施策の充実を図ります。

市の貴重な文化遺産*を後世に残し、伝えていくために、調査・研究を進め、その保護に努めるとともに、地域社会総がかりで保全と継承に取り組んでいきます。

目標指標

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標G-1 松原市生涯学習地域サポーター（“まっ com”）*の登録件数 【出典等：いきがい学習課】					
市民の生涯学習が支援されているか	126 件	170 件	年度末登録件数	活動の継続と新規加入の勧奨によりここ数年の水準を維持していく。	いきがい学習課
指標G-2 公民館などでの講座参加者数 【出典等：いきがい学習課】					
ニーズに合った多様な学習機会の提供がされているか	2,371 人	2,700 人	延参加者数	H27～H30 年度の平均2,638 人を踏まえてこの水準を維持していく。	いきがい学習課
指標G-3 市民図書館における児童書の貸出冊数 【出典等：いきがい学習課】					
市民図書館が子どもたちに利用されているか	13.9 冊	14.6 冊	（児童書の貸出冊数）÷（9 月末時点の15 歳未満人口）	読書の森*の開館後の最も高かった令和2 年度実績（14.6 冊）の維持をめざす。	いきがい学習課

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標G-4 市民図書館と連携を実施した学校園数 【出典等：いきがい学習課】					
市民図書館と学校との連携がとれているか	小学校 13 校 中学校 1 校 幼稚園 0 園	小学校 15 校 中学校 7 校 幼稚園 3 園 ※認定こども園*含む	市立小学校・中学校・幼稚園等の図書館資料団体貸出・図書館訪問・司書*体験などの利用状況	学校・園全てで実施	いきがい学習課
指標G-5 指定文化財*指定件数 【出典等：文化財課】					
文化財のさらなる保護・活用が進んでいるか	9 件	12 件	重要な文化財の保護・活用を図るために市が指定した文化財の件数	寺社などの文化財調査に基づき指定件数の目標値を設定。	文化財課
指標G-6 歴史・文化関連の講座などの実施回数 【出典等：文化財課】					
歴史・文化遺産*を活用し歴史的価値の発信が行えているか	13 回	17 回	郷土の歴史・文化に理解を促すための講座・体験・展示・公開などを文化財担当部局および社会教育系施設が実施した回数	平成 30 年度～令和 3 年度の平均値 15 回 × 110%を目標値に設定。	文化財課
指標G-7 歴史・文化関連の講座などの参加者数 【出典等：文化財課】					
郷土の歴史・文化への理解促進が行えているか	279 人	291 人	文化財課および社会教育系施設が郷土の歴史・文化に理解を促すために実施した講座・体験・展示・公開などの参加者数	平成 30 年度～令和 3 年度の平均値 265 人 × 110%を目標値に設定。	文化財課

<新規指標設定理由>

指標G-7：講座や公開といった対面体験型の活動について、成果を計測するため。

指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法	目標値に設定した根拠並びに計算式等	関係部署
指標G-8 歴史・文化関連の刊行物データの年間ダウンロード数 【出典等：文化財課】					新規
郷土の歴史・文化への理解促進が行えているか	約 4,300 回	6,500 回	文化財関連刊行物の電子データが閲覧・ダウンロード可能なりポジトリ「全国遺跡*報告総覧」からの年間ダウンロード数	ダウンロード回数は過去2年で50%増となっているが、新規データ追加と新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響が大きいと考えられる。そのため、新規データ追加見込みなどを勘案し50%増を目標値に設定。	文化財課

<新規指標設定理由>

指標G-8：講座など場所と日時を限定したイベント参加者数のみの計測では、インターネットを活用した発信の成果が計測できないため。

対処すべき課題

- 新型コロナウイルス感染症防止のため、公民館などでの講座、図書館資料の団体貸出、文化祭、歴史文化関連の講座、郷土資料館*の入館者数などに影響がでましたが、さまざまな工夫をしながら事業の継続を行っています。今後も、多くの市民が学習活動を継続できるように、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を図りながら、事業の継続を行うことが必要です。
- 市民意識調査では、生涯学習・文化活動の希望については、“してみたい”の割合が高いのは「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、陶芸など）」「パソコン・インターネットに関すること」「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」となっています。生涯学習・文化活動をより充実させていくために必要な取組みについて、「コンサートや演劇などの機会の充実」「文化・芸術を気軽に学べる教室の開催」「文化・芸術施設や設備の充実」などとなっています。学びなおしについては、「環境が整備されれば学習してみたい」の割合が43.6%と最も高く、「今後学習してみたい」の割合が19.0%となっています。多くの市民が生きがいを持って心豊かに暮らしていけるよう、市民のニーズに合った内容を行うことが必要です。

- 市にとって重要な文化財を指定し、文化財保護の普及啓発のため、市ウェブサイトにおいて「まつばら文化財デジタルアーカイブ*」として二次利用可能なデータの公開を開始しました。今後も、引き続き社寺など文化財総合調査を実施し、文化財の新たな発見に努め、市民への周知と指定及び保存措置が必要です。

今後の方向性

- a 生涯学習の場とニーズに合った多様な学習機会の提供
- b 公民館や図書館事業の充実
- c 各世代における生涯学習の充実
- d 生涯学習に関する情報提供
- e 図書館サービスの推進
- f 市民が自ら学び、考え、判断し、行動するためのさまざまな資料・情報の提供
- g 学校園・地域・市民図書館との協働による子どもの読書活動の推進
- h 多様化する市民ニーズに対応した文化・芸術の振興の推進
- i 市内全域の文化財調査を実施することによる新たな文化財の発見と再評価
- j 指定文化財*を後世に継承するための所有者に対する修理・管理など保存上必要な指導・助言の推進
- k 学校教育との連携や文化財の展示公開、各種イベントなど文化財に親しむ機会の充実と文化財愛護意識の向上
- l 市内遺跡*の発掘調査の成果を活かした保存・活用の取組みの促進
- m 収蔵・保管する出土品の貸出や展示を行うことによる身近に触れる機会の充実

主な取組み

(1) - 1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

<今後の方向性>

- a 生涯学習の場とニーズに合った多様な学習機会の提供
- b 公民館や図書館事業の充実
- c 各世代における生涯学習の充実
- d 生涯学習に関する情報提供
- e 図書館サービスの推進
- f 市民が自ら学び、考え、判断し、行動するためのさまざまな資料・情報の提供
- g 学校園・地域・市民図書館との協働による子どもの読書活動の推進
- h 多様化する市民ニーズに対応した文化・芸術の振興の推進

主な取組み	内容	関係部署
①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）*の活用	さまざまな知識・技術・経験を持っている人に、支援・指導者として登録していただき、学校・PTA・市民向けの講座・地域活動など市民の生涯学習を支援するため、それらの場へ派遣します。	いきがい学習課
②地域・家庭の教育力*の向上	子育て中の親向けの講座や公民館を身近に感じてもらい、自主的に学び合い、自分を表現することや、地域の人とのつながりを深めるための講座を開催します。	いきがい学習課
③地域の仲間づくり	公民館教室を通じてさまざまな世代が集い、学び合うことで、世代間の交流や仲間づくりの場を提供していきます。また、シニア世代の生きがいづくりや交流の場を広げる機会を提供していきます。	いきがい学習課
④公民館グループ活動の促進	公民館を利用して社会教育活動を行っているグループの自立のために、さらなる学習を支援していきます。	いきがい学習課
⑤読書環境の充実	読書の森*（松原図書館）を中核とした、市民図書館でのさらなる読書環境の充実を図り、すべての世代の市民が行きたくする図書館をめざします。	いきがい学習課
⑥市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	えほんのゆりかご*やおはなし会*など乳幼児向けサービスをボランティア団体と協力しながらさらに充実していきます。また子育て支援センター*などと連携し、子育て支援に関する情報提供ができるよう、パンフレットやイベントの案内を配布するなど工夫をしていきます。	いきがい学習課
⑦市民図書館と学校との連携の推進	学校では所蔵していない本や調べ学習用図書などの団体貸出をするなど子どもの読書に関わる支援を行います。また、図書館見学や司書*体験などを通じて子どもたちに図書館の利用の仕方をアドバイスしていきます。	いきがい学習課
⑧図書館ボランティアの養成	本の修理、目の不自由な人への録音資料の作成や子どもたちへの絵本の読み聞かせなどを実施できるボランティアを養成し、図書館事業の充実を市民と協働で行い、参加するボランティア自らの生きがい発見に寄与します。	いきがい学習課
⑨市民図書館におけるレファレンスサービス*の広報	松原市の所蔵資料だけでなく、大阪府立図書館や国立国会図書館、その他全国の図書館との連携により市民の希望する資料を提供するなど、利用者の拡大に努めていきます。	いきがい学習課

(1) - 2 文化財の保存と活用

<今後の方向性>

i 市内全域の文化財調査を実施することによる新たな文化財の発見と再評価

主な取組み	内容	関係部署
① 地域文化財の保存	市内に所在する社寺などで守り継がれてきた地域の文化財について、現状を把握し基礎的なデータを整備するため社寺などの総合調査を行います。調査により歴史的・学術的価値が明らかになった文化財のうち特に重要なものについては、条例による指定を行い保存措置を講じます。	文化財課

<今後の方向性>

j 指定文化財*を後世に継承するための所有者に対する修理・管理など保存上必要な指導・助言の推進

主な取組み	内容	関係部署
② 埋蔵文化財*の保存	開発により現状のまま保存できない埋蔵文化財*（遺跡*）の発掘調査を実施し、調査記録と出土品の整理後に調査報告書を作成します。また、調査記録と出土品は国民共有の財産として広く公開できるよう適正な収蔵と保管に努めます。	文化財課

<今後の方向性>

k 学校教育との連携や文化財の展示公開、各種イベントなど文化財に親しむ機会の充実と文化財愛護意識の向上

主な取組み	内容	関係部署
③ 歴史・文化への理解促進	郷土の歴史・文化への理解を促すため、文化財の展示や講座などを行います。また、インターネットを活用し日本遺産「竹内街道」や指定登録文化財を主体とした文化財の情報発信にも取り組みます。さらには、幅広い層への周知を目的に文化財を学校教育および社会教育に活用し、郷土資料館*など文化施設と連携するよう努めます。	文化財課

<今後の方向性>

l 市内遺跡*の発掘調査の成果を活かした保存・活用の取組みの促進

m 収蔵・保管する出土品の貸出や展示を行うことによる身近に触れる機会の充実

主な取組み	内容	関係部署
④文化財を活用した取組みの支援	文化財を活用した取組みは、参加者だけでなく主催者にも地域の歴史・文化への理解と愛着を深める効果があるため、ボランティアガイドをはじめ市民や各種団体による文化財を活用した取組みを支援します。また、支援の一環として文化財の画像データなどを二次利用可能なライセンスを付与しインターネット上で提供します。	文化財課

1 進捗状況の点検・評価と計画の周知

本計画を効果的かつ着実に進行するためには、計画の定期的な点検と評価を基にした改善が不可欠です。そのために、前計画より引き続き、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のマネジメントサイクルを踏まえ、本計画に位置付けた各種施策の成果や課題について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、主な事業の実施状況を点検・評価し、公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効率的かつ効果的に推進します。

また、計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた基本理念や基本方針などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、内容の周知に努めます。

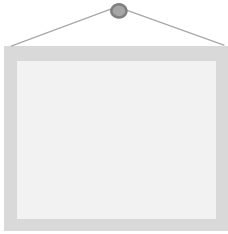
2 庁内及び関係機関などとの協働による計画の推進

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくため、今後も関係部局との連携・協力を密にし、効果的な施策を展開するとともに、家庭・地域・学校などはもとより、ボランティア、NPO、大学や企業など多様な主体との協働により、教育のさらなる充実をめざします。

3 新たな検討が必要となる課題への対応

計画期間内においては、社会全体や教育を取り巻く状況の急速な変化に対応していくため、新たに検討や対策が必要となる場合が想定されます。また、本市の教育に影響を与える国や府などの動向についても注視していく必要があります。

これらを踏まえた上で、適時、計画内容の見直しや新たな対策の検討などを行い、必要な施策を展開していきます。



資料編

1 全国体力・運動能力・運動習慣等調査

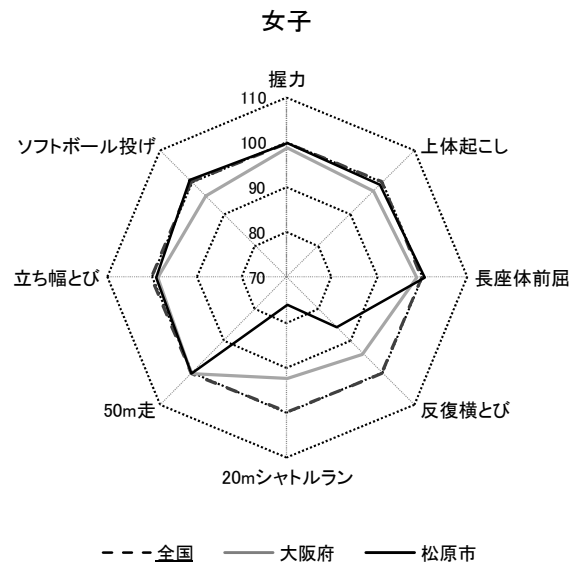
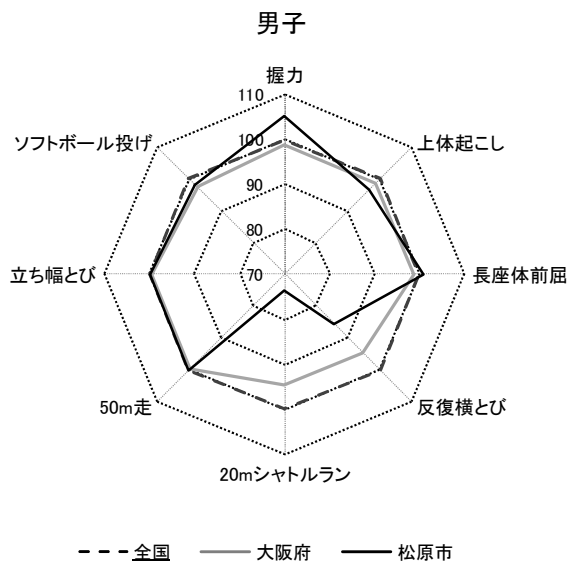
(1) 小学生（5年生）の体力・運動能力

【小学生 体力・運動能力（令和3年）】

小学生（5年生）の男子の体力・運動能力は、「握力」「長座体前屈」「50m走」では全国、大阪府より上回っています。「上体起こし」「反復横とび」「20mシャトルラン」では全国、大阪府より下回っており、最も下回った項目は、「20mシャトルラン」となっています。

小学生（5年生）の女子の体力・運動能力は、「長座体前屈」「50m走」「ソフトボール投げ」では全国、大阪府より上回っています。「反復横とび」「20mシャトルラン」では全国、大阪府より下回っており、最も下回った項目は、「20mシャトルラン」となっています。

体力合計点は、男子は令和元年から令和4年まで、本市の合計点は全国、大阪府より下回っています。女子は、令和元年と令和4年では、本市の合計点は全国、大阪府より下回っています。

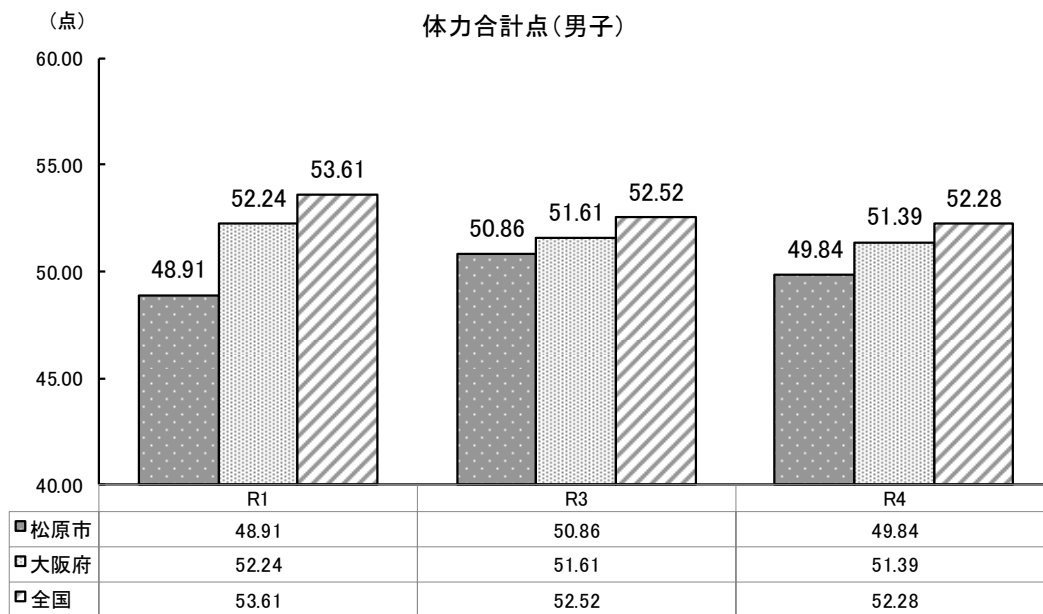


資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめ

注：全国を 100%とした場合の割合

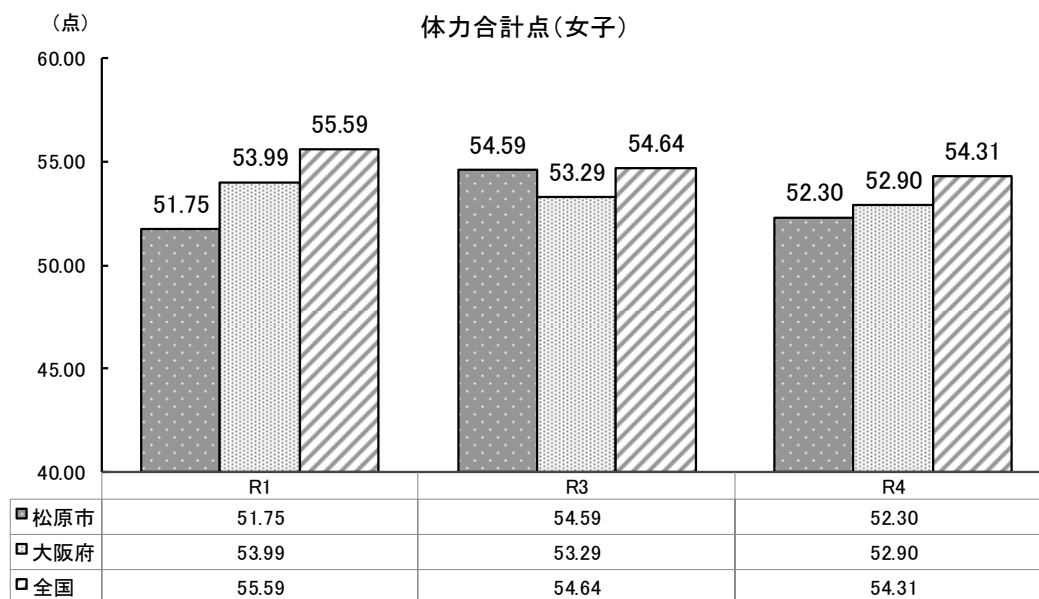
「50m走」「持久走」については100%未満の場合、全国よりタイムが速いということになる

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめ



※令和2年度は中止

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめ



※令和2年度は中止

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめ

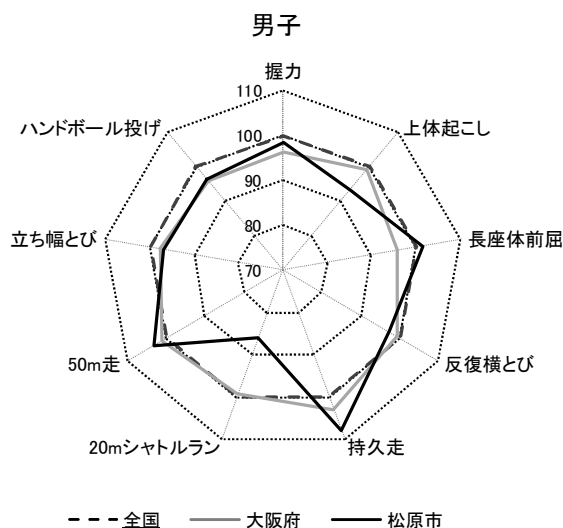
(2) 中学生（2年生）の体力・運動能力

【中学生 体力・運動能力（令和3年）】

中学生（2年生）の男子の体力・運動能力は、「長座体前屈」「持久走」「50m走」では全国、大阪府より上回っています。「上体起こし」「反復横とび」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」では全国、大阪府より下回っており、最も下回った項目は、「20mシャトルラン」となっています。

中学生（2年生）の女子の体力・運動能力は、「長座体前屈」「持久走」「50m走」では全国、大阪府より上回っています。「握力」「上体起こし」「反復横とび」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」では全国、大阪府より下回っており、最も下回った項目は、「20mシャトルラン」となっています。

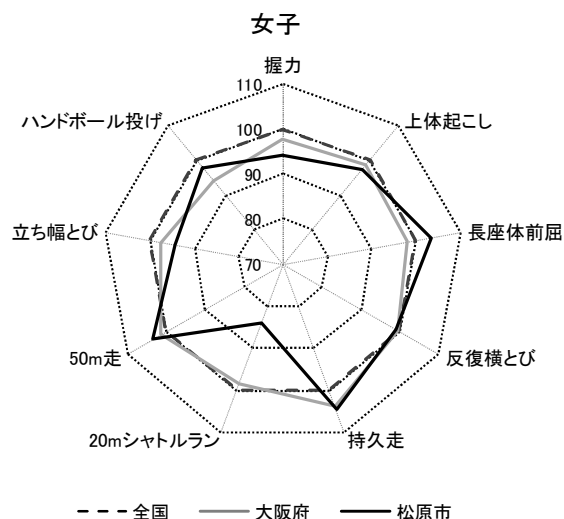
体力合計点は、令和元年から令和4年まで、男子、女子共に本市の合計点は全国、大阪府より下回っています。



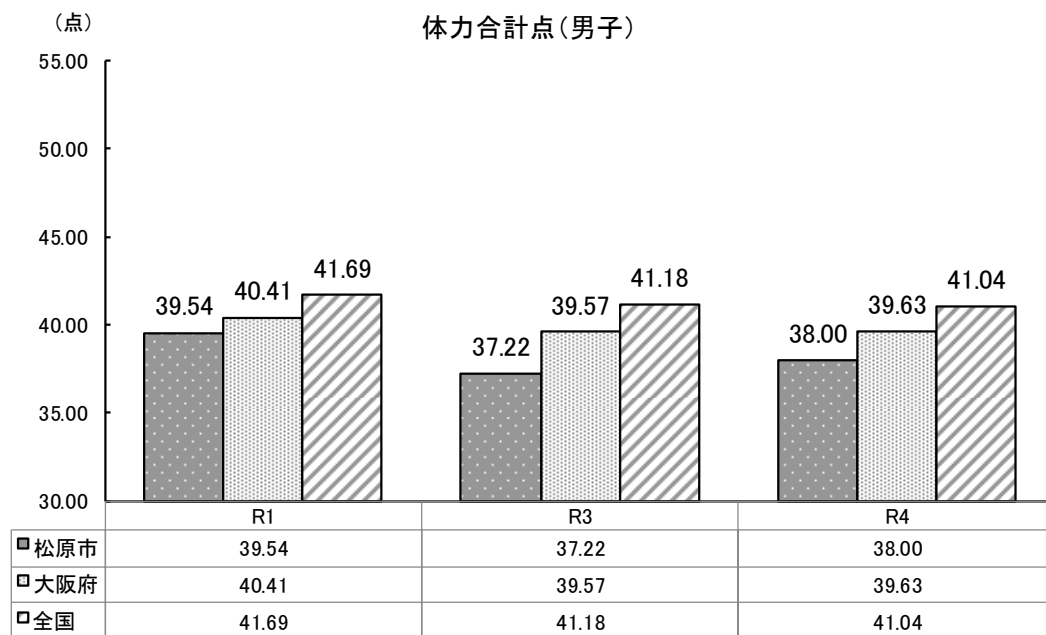
資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめ

注：全国を 100%とした場合の割合

「50m走」「持久走」については100%未満の場合、全国よりタイムが速いということになる

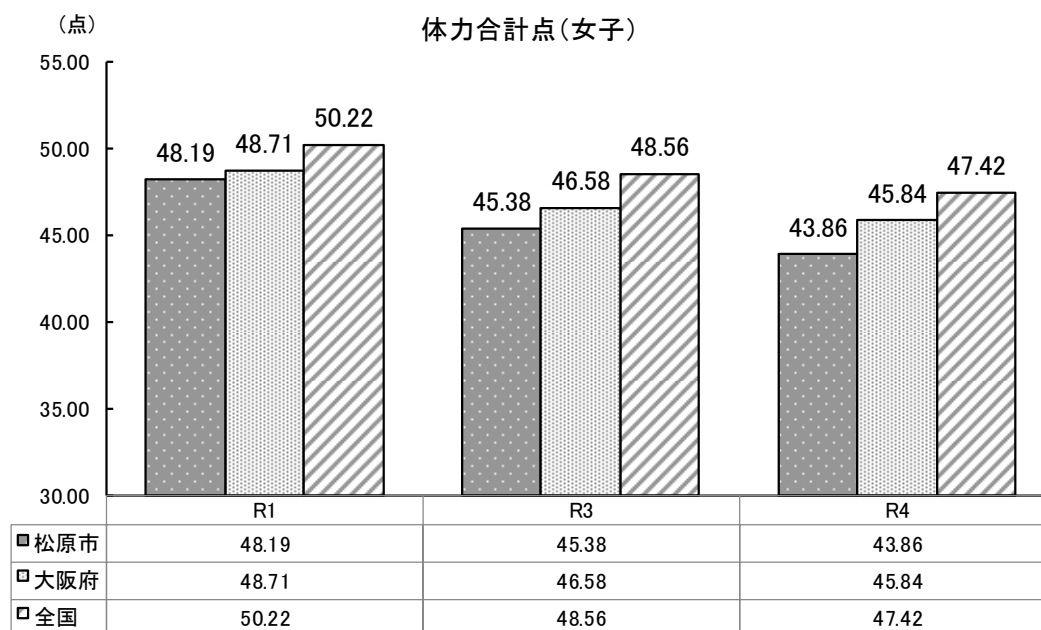


資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめ



※令和2年度は中止

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめ



※令和2年度は中止

資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめ

2 松原市教育振興基本計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関設置条例（昭和40年条例第20号）第2条の規定に基づき、松原市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）の組織、運営その他策定委員会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、松原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、松原市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定について審議するものとする。

(委員)

第3条 策定委員会は、委員12人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 市職員
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 前項の場合において、副委員長に事故あるとき又は副委員長が欠けたときは、委員のうち年長の者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長が定まっていない場合の会議は、教育委員会が招集する。この場合において、委員長が必要があると認めるときは、委員は、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、会議に出席することができる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（書面による開催）

第7条 委員長は、次の各号のいずれかに該当するときは、書面会議の実施をもって会議の開催に代えることができる。

- （1） 緊急の必要があり策定委員会を招集するいとまがないとき。
- （2） 災害その他の理由により、策定委員会を招集することが適当でないとき。
- （3） 会議の目的が審議を要しないものであるとき。

2 委員長は、書面会議の実施に当たり、次の各号に掲げる資料を委員に送付しなければならない。

- （1） 議事の内容を明らかにした議案書
- （2） 議事に対する委員の意見・賛否を明らかにするための表決書
- （3） その他書面会議の実施に必要な資料

3 委員長は、委員が表決書を提出する期限を定め、資料の送付に当たり、それを通知しなければならない。

4 書面会議は、期限内に委員の過半数から表決書が提出されたことをもって開催されたものとし、委員は表決書の提出をもって会議に出席したものとする。

5 書面会議においては、表決書の提出期日を会議の開催日とみなす。ただし、提出期日以前に全ての委員から表決書の提出があった場合は、委員から表決書の提出があった日のうち最も遅い日を会議の開催日とみなす。

6 委員長は、書面会議の結果を委員に報告する。

（関係者の出席等）

第8条 策定委員会は、会議において必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（検討委員会）

第9条 第2条の所掌事務を遂行するに当たり、必要な基本計画の素案や資料の作成等を行うため、策定委員会の下に松原市教育振興基本計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

2 検討委員会の運営に関する事項は、教育委員会が別に定める。

（庶務）

第10条 策定委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策課において処理する。

（委任）

第11条 この規則に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和４年３月28日教委規則第３号）

この規則は、公布の日から施行する。

3 松原市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

氏名	役職又は所属	分類	備考
◎西井 克泰	武庫川女子大学 名誉教授	学識経験を有する者	
○若槻 健	関西大学文学部 教授	学識経験を有する者	
西田 孝司	松原市社会教育委員 委員長	社会教育関係者	
前田 正人	松原市地域教育協議会 会長	社会教育関係者	
田崎 由佳	NPO法人 やんちゃまファミリーwith 理事長	教育委員会が特に 必要と認める者	
大部 ひろみ	就学前児の保護者	学校教育関係者	
北田 未来	小学生の保護者	学校教育関係者	
重藤 克己	中学生の保護者	学校教育関係者	
松岡 日出雄	松原第七中学校長	学校教育関係者	R5.3.31 まで
野崎 龍介	松原第三中学校長	学校教育関係者	R5.4.19 から
岡林 美紀	布忍小学校校長	学校教育関係者	
長野 友香	四つ葉幼稚園長	学校教育関係者	
小峰 正男	松原市教育委員会教育総務部長	市職員	R5.3.31 まで
岡本 博文	松原市教育委員会教育総務部長	市職員	R5.4.19 から

4 諮問書

松教政第40号

令和4年8月1日

松原市教育振興基本計画

策定委員会委員長 様

松原市教育委員会

第2期松原市教育振興基本計画について（諮問）

教育基本法第17条第2項の規定に基づく「第2期松原市教育振興基本計画」
の策定に関し、貴委員会の意見を求めます。

5 答申書

令和6年5月29日

松原市教育委員会 様

松原市教育振興基本計画策定委員会
委員長 西井 克泰

第2期松原市教育振興基本計画（案）について（答申）

令和4年8月1日付け松教政第40号で諮問のあった第2期松原市教育振興基本計画の策定につきまして、市民の視点及び専門的な見地から、松原市の教育について慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添のとおり、策定委員会案としてとりまとめましたので、ここに答申いたします。

6 用語集

－アルファベット－

用 語	意 味	ページ
A L T	Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。 小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助。	88
AI ドリル	教材に AI を導入し、児童・生徒の理解度に応じて復習問題を反復、または自動選択で表示する等の機能を持たせたもの。	31、90
I C T	『Information(情報) and Communication(通信)Techno logy(技術)』の略で、パソコン・プリンター・電子黒板・プロジェクター・デジタルカメラ・インターネットなど。	9、31、36、63、65、66、76、84、86、87、89、99、101、102
JET-ALT	JET プログラム外国語指導助手のことで、JET プログラムとは、語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業。	88
OJT	『On the Job(職場) Training(訓練)』の略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に具体的な仕事を与えて、その仕事を通して、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを身につけさせること。 (例) 管理職や先輩教員が、授業や保育を参観してその後、適切なアドバイスを行うことにより指導力量を高めている。	107
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。	9、10
Speaking Quest	小学5、6年生での外国語科における「話すこと」領域の評価支援ソフトのこと。児童が画面に表示される課題に合わせて発言した内容を AI が自動で判定し、3観点に合わせて評価。	31

用 語	意 味	ページ
青色防犯パトロール	町会などの地域で実施される自主防犯ボランティアのうち、青色の回転灯を装備した自動車（青パト）を用いて行われる防犯パトロール。	44、104
アプリケーション	アプリケーションソフトウェアの略で、OSの上で動作するよう特定の目的をもって開発された専用のプログラムのこと。具体例をあげると、メール・地図・LINEなどはもちろんのこと、電卓やカメラなど何らかの機能をもったものは全てアプリケーションに入る。また、今このページを見ているブラウザに加えて、パソコンでよく使うエクセルやワードなども全てアプリケーション。	89
生きる力	学校教育で子どもたちに身に付けさせたい力の総称のことで、文部科学省が提唱しているもの。 知識や技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決するなどの「確かな学力」、他人を思いやり、感動したりするなどの「豊かな心」、及びたくましく生きるための「健やかな体」などから構成。	1、7、29、76、80、83、86、94、98
いじめ防止対策基本方針	いじめ防止対策推進法や大阪府いじめ防止基本方針を踏まえ、市、教育委員会や学校における取組みを明確に整理するとともに、重大事態が発生した場合の対応についても定めた、いじめの防止のための総合的な方針。	93、95
遺跡	過去において人間が活動した跡であり、集落跡、古墳、窯跡、城跡、古道など。	117、118、120、121
インターナショナルセーフスクール	WHO（世界保健機関）が推奨する、安心・安全な学校づくりの国際認証制度。インターナショナルセーフスクールでは、体や心のけが、及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進める活動。	36、81、99、101、102
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと。 教育にウェルビーイングが求められる背景として、子どもたちの抱える困難が多様化・複雑化していることや、持続可能な社会の創り手育成に向け自己肯定感を高める必要があることなどが挙げられている。	1、10、93

用 語	意 味	ページ
栄養教諭	小中学校に勤務し、児童・生徒の食生活・栄養やアレルギーなどに対する個別的な指導、学級活動などの機会を使ったクラス単位での食事・栄養指導などを行う学校教員。	92、97
栄養職員	教職員ではなく、給食の管理を行う職員。	92、97
えほんのゆりかご	絵本を読んだり、わらべ唄を歌ったりして楽しみながら、子どもがどんな本に興味を持つのかを知ってもらい、乳幼児の保護者に対して絵本を選ぶ参考にしてもらう取組み。	46、119
おおさか元気広場	放課後や週末などに、安心して安全な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動などの活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進する取組み。	112
おはなし会	絵本や紙芝居の読み聞かせやストーリーテリング（語りのみで行う読み聞かせ）を行い、本の楽しさを知ってもらう取組み。	46、119

-か行-

用 語	意 味	ページ
学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めており、これを「学習指導要領」という。 「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められている。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成している。	7、9、33、86
学生アドバイザー	教員の推薦を受けた現役の大学生などのことで、児童・生徒の放課後、家庭での学習をサポートしている。	90

用 語	意 味	ページ
学力向上アクションプラン	子どもたちの学力向上に向けて、①「言語活動の充実を図る授業」②「児童生徒の主体的な授業規律の確立」③「意欲的・計画的に取り組む家庭学習の創造」④「本好きな子どもを育てる読書活動の推進」⑤『『早寝早起き朝ご飯』の基本的生活習慣の確立』の5つの観点について、各小中学校が年度当初に目標値を決め、一年を通じて大切にするためのプランのこと。	29、30、84、86、87、89
学校運営協議会	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組み。	1、5、109、111
学校園支援のボランティア	幼稚園・保育園を含めた学校園の教育活動を支援していただくボランティアの方々のこと。	104
学校給食衛生管理基準	学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項について維持されることが望ましい文部科学大臣が定める基準のこと。	103
学校支援地域本部事業	学校の教育活動を支援するため、地域のボランティアが家庭と一緒に学校を支援する取組みで、学校の求めと地域の力をマッチングして、効果的な学校支援を行おうとするもの。	112
乾式化	従来の床に水を流す方式（湿式）は、床が常に湿って、臭く・非衛生で、排水口からの配管の臭気も発生するため、トイレの環境改善として、床を水で流さず、モップなどで掃除を行うことにより、臭いの無い衛生的なトイレを保つようにすること。	102
管理員	学校の安心・安全な取組みとして、不審者の侵入を未然に防ぐために、学校における校門の開閉や来訪者の受付対応を行うために配備された人員。	37、84、103
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	1、32、34、80、84、93、94、96
キャリアステージ	キャリアライフサイクルステージとも呼ばれ、職業人生における自分の位置を分類する方法で、教員として必要な専門的な資質能力の習得レベルのこと。	39、77、106

用 語	意 味	ページ
協働的な学び	多様な他者とともに持続可能な社会を創って いくための資質・能力を育成する学び。	9、76、87、89
教育課程	教育基本法及び学校教育法その他の法令並び に学習指導要領の示すところに従い、学校教育 の目的や目標を達成するために、地域や学校の 実態及び児童・生徒の心身の発達の段階に応じ て指導内容と指導時間数を総合的にまとめた 学校の教育計画のこと。	5、7、8
教育相談	いじめや不登校、発達の課題や問題行動等、 様々な悩みを抱える児童・生徒や保護者に対し て、個別的に行う相談のこと。	34、84、97
教育力	人間の心身両面における成長や発達の過程に 対し、周囲の諸々の環境から与えられる多種多 様な情報や刺激や経験などの総体を意味する もの。	1、11、40、41、 51、52、59、77、 84、110、111、 112、119
郷土資料館	松原市郷土資料館。上田の「松原市民ふるさと ぴあプラザ」の1階にある、郷土の資料を集め た施設。松原市内で出土した遺物や絵図、古文 書などが、時代ごとに紹介されている。	49、78、117、120
キンダーカウンセ ラー	臨床心理士もしくは臨床心理士と同等の知 識・技術を有する者で、心理に関する専門家と して、幼稚園で園児の保護者のカウンセリング や教職員への助言等を行う人材のこと。	34、91、93
クラウド	クラウド（クラウド・コンピューティング）と は、インターネットなどのネットワーク経由で ユーザにサービスを提供する形態のこと。	88、89
言語活動の充実	学習指導要領では、生きる力を育むことをめざ し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、 これらを活用して課題を解決するために必要 な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、 主体的に学習に取り組む態度を養うために、言 語活動を充実することとしている。	88
校内推進体制	学校内における組織的な推進体制のこと。	89
国際交流キャンプ	市内小中学校に在籍する外国人児童・生徒と日 本人児童・生徒の交流を目的として実施してい るキャンプ。	98
国際広場”もめん”	日本語を勉強したい人・日本語で交流したい人 のいこいの場。	98
子育て支援センタ ー	子どもの健やかな育ちを支援するため、地域に おける子育て中の親子の交流などの促進や、育 児相談などを行う拠点。	119

用 語	意 味	ページ
子ども安全見守り隊	P T Aや地域の方々と組織され、子どもたちの安全確保のため、登下校時の見守り活動を行なう方々のこと。	37、43、44、104、110
子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備などに関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のこと。	103
子ども110番の家	子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時に、助けを求めることができるように、地域の協力、家庭やお店に目印となる、「こども110番の家」プレートやステッカーを掲げて、助けを求めてきた子どもを保護することにより、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとする運動のこと。	40、41、43、44、78、84、109、110、112
個別最適な学び	子どもたち一人ひとりの特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」と、子どもたちの興味・関心等に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適になるよう調整する「学習の個性化」を、学習者の視点から整理した概念。	9、76、87、89
コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、平成16年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入されたもので、学校の設置者である教育委員会の判断により学校運営協議会を設置することを通じて、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって公立学校の運営に参画することを可能とするしくみのこと。	2、5、41、75、81、84、109、110、111

-さ行-

用 語	意 味	ページ
自己肯定感	自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する語。	10、34、68、71、75、91、93
自己有用感	他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。	34、68、71、75、92、93、96
自尊感情	自分自身を基本的に価値ある存在と認める感情。	76、93

用 語	意 味	ページ
司書	図書館に置かれる専門的職員のこと。図書館法に規定された日本の法制度上の資格として「司書となる資格」があり、図書館法上の「司書」は図書館法にいう「図書館」（公共図書館）に勤務し、資格を有する図書館専門職員のこと。	7、90、116、119
指定文化財	法令で、「歴史上又は芸術上価値の高いもの」や「学術上価値の高いもの」のうち、「重要なもの」として保存を図るため指定された文化財。所有者などへの保存・管理などの負担を軽減するための補助制度が設けられている。	48、49、78、116、118、120
児童自己防衛力	子どもが日常生活を送るうえで脅威となりうるもの、例えば、登下校中の交通事故や不審人物による嫌がらせ等の加害行為などから自分の身を守る力のことを指します。	41
就学支援	経済的な理由で子どもを学校に就学させることが困難な家庭に、学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費などを援助する制度。	94、97
就学前教育	保育所・幼稚園・認定こども園などにおいて提供される就学以前の教育・保育のこと。	7、34、51、84、88、93、98、100
習熟度別指導	子どもの理解度でグループ分けして教える指導方法。	89
主体的・対話的で深い学び	【主体的な学び】 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。 【対話的な学び】 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。 【深い学び】 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かうこと。	1、31、75、86、88、89
少年自然の家	奈良市月ヶ瀬地区に松原市が設置した青少年教育施設。（現在休止中）	22、42
情報モラル	情報社会で適正に活動するための基となる考えや態度。	30、89

用 語	意 味	ページ
情報リテラシー	情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。	86
食育	生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	80、84、91、92、94、97、101、103
スクールカウンセラー	いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、児童・生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイスなどを行う臨床心理士。	34、91、93、97
スクールサポーター	いじめやいじめにかかわる事象の早期発見・早期対応及び未然防止などのために、市内小中学校に配置される教育活動支援員。	34、97
スクールソーシャルワーカー	問題行動など生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関などに働きかけ課題解決を図る。	34、81、91、93、97
青少年指導員	青少年の健全な育成と青少年を取り巻く環境の浄化を図るため、教育委員会から委嘱された指導員。各中学校区に支部を設置し、地域に密着した支部活動を活発に進めており、スポーツフェスティバルの開催、広報活動、有害環境浄化活動、相談・指導活動など地域コミュニティづくりのため、身近なところで活動している。	42、77、113、114
青少年対策会議	青少年の健全育成を図る関係団体・関係機関の代表による、情報交換や広く市民の総意を集結することによって青少年問題に対応し明るい地域社会の実現に資することを目的とした会議。	84、114
セーフコミュニティ	WHO（世界保健機関）が推奨する、安心・安全なまちづくりの国際認証制度。セーフコミュニティでは、「けがや事故などは、偶然の結果ではなく、原因を分析し、対策することで予防ができる」という理念のもと、これまでの地域活動や事業を生かしながら、予防に重点を置き、科学的な分析と、地域住民、関係機関、行政など分野を超えた連携・協働により、安心・安全なまちづくりに向け、より効果的で継続的な活動が行なわれている。	81
セフティスクールサポート事業	学校独自の学校安全（生活安全・災害安全・交通安全）の推進を目的とし、学校と連携し、教員の指導をサポートする事業のこと。	37、101

用 語	意 味	ページ
専科指導	通常、小学校では、担任教員がすべての教科について授業を行います。が、中学校のように学級の枠を超え、担任以外の教員が特定教科の授業を行うことを専科指導といい、その授業を受け持つ教員を専科指導教員と呼んでいる。	89
全国学力・学習状況調査	小学校第6学年・義務教育学校前期課程第6学年・特別支援学校小学部第6学年、中学校第3学年・義務教育学校後期課程第3学年・中等教育学校第3学年・特別支援学校中学部第3学年を調査の対象学年とした、学力と生活・意識等に関する全国調査。2007（平成19）年度から文部科学省が実施している。	23、24、25、26、27、28、29、30、32、33、38、39、85、86、87、91、92、93、105、106
総合的な学習の時間	総合的な学習（探究）の時間は、変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目標にしていることから、これからの時代においてますます重要な役割を果たすもの。	37、97

-た行-

用 語	意 味	ページ
大規模改造	築20年以上経過した校舎などを、建築時の状態に回復するために、外・内部及び設備改修などを行うこと。	35、36、100、102
大量調理施設衛生管理マニュアル	集団給食施設等における食中毒を予防するために、厚生労働省が定めたマニュアル。	103
体力づくり推進計画	児童・生徒の体力づくりを推進するためには、各学校が自校の現状を把握し課題を明確にすることにより、継続的に体力づくりに取り組むことが重要であることから、各学校が設定した目標に向けて、具体的に取り組む計画のこと。	97
確かな学力	知識や技能だけでなく、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたもの。	11、29、74、75、76、80、83、84、86、87、88
多目的トイレ	車いす使用者だけでなく、高齢者、内部障がい者、子ども連れなど多様な人が利用可能としたトイレのこと。	102
多様性	ある集団の中に異なる特徴・特性を持つ人がともに存在すること。人種や国籍、性別、年齢、障がいの有無、宗教、性的指向、価値観などの違いがあること。	87、88

用 語	意 味	ページ
地域学校協働活動	学びによるまちづくり、郷土学習、放課後等の学習支援・体験活動、登下校時の安全確保、子どもの学びの環境づくり、家庭教育への支援等、学校・地域・行政が連携・協働して行う様々な活動のこと。	109
地域教育協議会	松原市内各中学校区を基盤に、学校・家庭・地域・行政が協働して、地域における総合的な教育力の構築と児童・生徒の健全な育成を図ることをめざし、中学校区フェスタ・クリーンキャンペーンなど、さまざまな活動を実施している。	41、77、111
中学校区フェスタ	10～11月頃に市内7つの中学校で開催される地域全体の祭り。学校・家庭・地域・行政が協働し、皆で楽しめ、そして学べる多彩な企画が催されている。	40、41、109、110、111
超スマート社会	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな制約を乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会のこと。	9
読書の森	2020年1月26日（日）に、松原市民松原図書館が今池を利用して移転・新築オープンし、地元小学生からの公募によって「読書の森」と命名されたもの。	90、115、119
ともに学び、ともに育つ	障がいのある子どもを含めたすべての子どもが、生き生きと活躍できる共生社会をめざし、大阪がこれまでから大切にすすめてきた教育。	80、84、94、96

-な行-

用 語	意 味	ページ
認定こども園	幼稚園や保育所等において、都道府県知事の認定を受け、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設。	8、14、15、35、36、37、76、100、103、116
ネットワーク	種々の要素が連携し、ある程度のまとまりを形成しているもの。	33、81、94、95、99、102

-は行-

用 語	意 味	ページ
働き方改革	働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための改革のことで、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、日本の人口は2008年をピークに減少し、2048年には1億人を下回ると予測されています。人口が減れば、おのずと国内でモノやサービスが売れなくなります。労働力も不足し、企業の生産性も低下します。こうした負のスパイラルを解消するためには、働き手を増やす、出生率を上昇させる、労働生産性を向上させるの3つが必要であり、これらを実現するための政策が「働き方改革」と言われている。	7、39、84、106、107
発達支持的生徒指導	全ての児童・生徒を対象に、児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えるように働きかける。日々の教職員の児童・生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業、行事等を通じた個と集団への働きかけを大切にする指導のこと。	94、95
文化遺産	文化財ともいう。文化的所産の中でも特に、価値が高く、後世に残すべきと考えられているものを指していることも多い。	115、116
放課後学習	公立の小中学校で放課後の時間を利用して児童・生徒に補習を行うこと。	84、90
包摂性	誰もが社会に参画する機会を持ち、排除されないこと。	87、88

-ま行-

用 語	意 味	ページ
埋蔵文化財	土地に埋蔵された文化財のことで、一般的には集落跡、古墳、窯跡、城跡、古道などの「遺跡」、住居跡、井戸跡、墓跡、田畑跡などの「遺構」、土器、石器、木器などの「遺物」がある。	84、120
松原市生涯学習地域サポーター（まっc o m）	学校・PTA・市民向けの講座、地域活動などで活動する指導者、支援者。市民の生涯学習の支援を目的に、さまざまな知識・技術・経験を持っている人が登録をしている。	43、44、78、84、115、119
松原市人権教育研究会	児童・生徒及び教職員の人権意識、人権感覚を涵養するために、自主的に研究・協議を行う研究会のこと。	107
まつばら文化財デジタルアーカイブ	松原市ホームページ（ https://www.city.matsubara.lg.jp ）内で公開中のデジタル技術を用いて作成された専用の記憶領域に保存されたデータのこと。	49、118

-や行-

用 語	意 味	ページ
洋式化	従来の学校トイレにある和式便器から便座に座ることのできる洋式便器へ改修すること。	35、36、76、99、102
幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」	「健康な心と体」「自立心」など10項目からなり、幼児教育の修了時までに育ってほしい資質・能力を示している。幼稚園や保育所、認定こども園には、小・中・高校の「学習指導要領」にあたる「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「要領・指針」）というものがあり、幼児教育・保育内容の基準が定められている。「10の姿」は、その最新の「要領・指針」で初めて示された、これからの幼児教育のあり方に関するきわめて重要なポイントとなっている。	98
幼保連携型認定こども園	保護者の就労状況にかかわらず、教育・保育を一体的に実施し、地域における子育て支援を行なう、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設。	37、100、103

用 語	意 味	ページ
来迎寺紙本著色融通念仏縁起絵巻	松原市指定有形文化財で、平安時代の僧である良忍(1073-1132)の伝記と念仏の靈驗譚から成り、融通念仏の起こりとその教えが初めて絵巻としてまとめられた作品。(丹南・来迎寺蔵)	49
レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、その資料を検索・提供・紹介することによってこれを助ける業務のこと。また、問い合わせの多い質問に対し、あらかじめ書誌や索引などを準備作成する作業も含まれている。	84、119

第2期松原市期松原市教育振興基本計画



第2期松原市教育振興基本計画 概要版

編集・発行 松原市 教育委員会事務局教育総務部 教育政策課

〒580-8501 大阪府松原市阿保1丁目1番1号 電話:072-334-1550(代表)